内閣府沖縄総合事務局委託事業 平成24年度沖縄振興推進調査

「沖縄における観光振興に向けた 世界遺産活用戦略検討調査」 報告書

平成25年3月

一般財団法人 南西地域産業活性化センター

目 次

第I編	調査の概要
1. 調	査の概要1
(1)) 調査の名称1
(2))調査の目的1
(3))調査の期間1
(4)) 調査の実施方法2
2. 調	査結果の概要 4
(1)) 観光客調査 4
(2)) 観光関連事業者調査 6
(3))周辺住民調査 7
(4))関連自治体調査 8
(5)) 県外世界遺産参考事例調査 8
3. 沖	縄の観光振興に向けた世界遺産の戦略的活用(提言の要約)11
9. 117	
9. 11,	
第Ⅱ編	本編
第Ⅱ編 第Ⅰ章	
第Ⅱ編 第Ⅰ章	世界遺産の概観 12
第Ⅱ編 第Ⅰ章 1.世	世界遺産の概観
第Ⅱ編 第Ⅰ章 1.世 1-1	世界遺産の概観
第Ⅱ編 第Ⅰ章 1.世 1-1 1-2 1-3	世界遺産の概観
第Ⅱ編 第Ⅰ章 1.世 1-1 1-2 1-3	世界遺産の概観
第Ⅱ編 第Ⅰ章 1.世 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5	世界遺産の概観 12 界遺産とは 12 世界遺産条約 13 世界遺産の定義 14 顕著な普遍的価値の評価基準 15
第Ⅱ編 第Ⅰ章 1.世 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5	世界遺産の概観 12 界遺産とは 12 世界遺産条約 13 世界遺産の定義 14 顕著な普遍的価値の評価基準 15 世界遺産登録数 16
第Ⅱ編 第Ⅰ章 1.世 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2. 目	世界遺産の概観 12 界遺産とは 12 世界遺産条約 13 世界遺産の定義 14 顕著な普遍的価値の評価基準 15 世界遺産登録数 16 世界遺産が抱える課題 17

2-4 日本の世界遺産暫定リストへの記載	24
2-5 県外世界遺産参考事例調査	25
(1)世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」	25
(2)世界遺産「古都京都の文化財」	31
(3)世界遺産「古都奈良の文化財」	37
(4)世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」	41
3. 沖縄の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」	51
3-1 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の概観	51
3-2 世界遺産一覧への登録の意義	54
3-3 入場者数の推移	55
第Ⅱ章 沖縄の世界遺産の観光活用に係る調査の結果	56
1. 観光客が見る沖縄の世界遺産	56
1-1 那覇空港における観光客アンケート調査の結果	56
1-2 インターネット調査の結果	66
2. 観光関連事業所アンケート調査の結果	73
2-1 回答者の業種別回収率	73
2-2 アンケート結果のまとめ	73
3. 関連自治体ヒアリング調査の結果	76
4. 世界遺産周辺住民ヒアリング調査の結果	87
4-1 回答者の属性	87
4-2 アンケート結果のまとめ	89
5. 沖縄の世界遺産の観光活用に係る調査結果のまとめ	96
第Ⅲ章 沖縄の世界遺産の観光振興への活用戦略(提言)1	00
1. 世界遺産と観光振興 1	00
2. 沖縄の世界遺産の観光振興への活用戦略(提言)1	.02

第 I 編 調査の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の名称

平成24年度沖縄振興推進調査「沖縄における観光振興に向けた世界遺産の活用戦略検討調査」

(2) 調査の目的

近年、沖縄県の国内観光客数は大きく増加したが、観光消費額や滞在日数は伸び悩み、外国 人観光客の割合も低く、観光発展のためには、さらなる魅力向上、観光サービスの高付加価値 化、外国人誘客の強化等が求められている。

平成12 (西暦2000) 年に5つのグスク(首里城跡、中城城跡、座喜味城跡、勝連城跡、今帰仁城跡)と4つの関連遺産(園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園、斎場御嶽)を構成資産とする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録され、観光名所として観光客を引き寄せてきた。

顕著な普遍的価値を有する世界遺産は貴重かつ重要な地域資源であり、保全に務める一方、 観光資源としての持続的な活用について検討・分析する必要がある。

本調査は、世界遺産登録後の活用状況、観光入客数の推移等を調査・解明し、世界遺産を戦略的に活用した観光振興の方向性を検討することを目的とする。

(3) 調査の期間

平成 24 年 12 月 12 日~平成 25 年 3 月 29 日



写真:首里城跡

出典:一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューローHPより転写

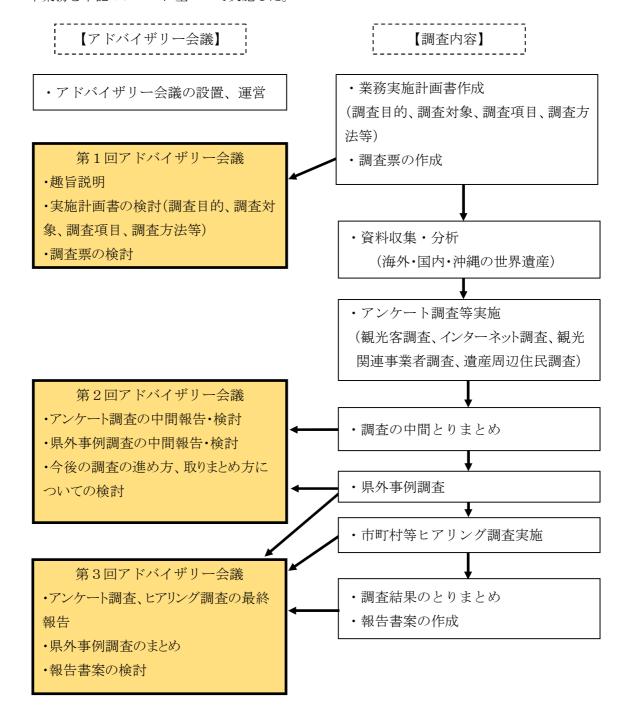
URL: http://www.okinawastory.jp/information/world.html

(4) 調査の実施方法

調査は、有識者(県内4人、県外2人) によるアドバイザリー会議を設置し、調査方法、 調査項目、分析方法、課題等についてアドバイザーの指導・助言を聴取し、その意見・提 言を参考に実施した。

ア. 実施フロー

本業務を下記のフローに基づいて実施した。



イ. アドバイザリー会議の設置及び運営

アドバイザーの氏名

平敷	徹男	琉球大学名誉教授
當眞	嗣一	グスク研究所主宰、元沖縄県立博物館長
平田	大一	沖縄県文化観光スポーツ部長
東	良和	社団法人日本旅行業協会沖縄支部 支部長 (日本ユネスコ国内委員会委員)
井戸	智樹	世界文化遺産地域連携会議事務局長 歴史街道推進協議会総合プロデューサー
佐滝	剛弘	世界遺産研究者(NHK職員)

会議の開催

アドバイザリー会議は下記のとおり3回開催した。

【第1回アドバイザリー会議】

開催日時: 平成24年12月27日(木)15:00~17:00

開催場所:那覇第2地方合同庁舎2号館(沖縄総合事務局)1階 B会議室

【第2回アドバイザリー会議】

開催日時:平成25年2月25日(月)16:00~18:00

開催場所:かりゆしアーバンリゾート那覇

【第3回アドバイザリー会議】

開催日時:平成25年3月12日(火)15:00~17:00

開催場所:(一財)南西地域産業活性化センター 大会議室

ウ. アンケート及びヒアリング調査の対象及び調査方法、回収率等

1)沖縄の世界遺産の観光活用の実態等を把握するために、観光客及び県内の関係機関等 を対象に調査を実施した。

図表 1-1-1 調査対象・方法と概要

調査対象	調査方法	実施期間	配付数	回収数	回収率
	那覇空港での聞き取り	平成25年1月28日 ~2月22日	1,600	1, 358	84.9%
観光客	インターネット調査	平成25年1月30日 ~1月31日	520	520	100%
資産所在市・村	聞き取り調査	平成25年2月18日 ~3月11日	7	7	100%
観光関連事業者等	郵送調査	平成 25 年 1 月 28 日 ~2 月 22 日	144	42	29.1%
世界遺産周辺住民	留置き法および聞き 取り調査	平成 25 年 1 月 23 ~3 月 4 日	812	799	98.4%
	合計		3, 083	2, 726	88.4%

- 2)沖縄の世界遺産と類似性を有する県外の世界遺産の状況について、現地で関係機関から聞 き取り調査を実施した。
 - ①紀伊山地の霊場と参詣道
- ②古都京都の文化財 ③古都奈良の文化

④石見銀山遺跡とその文化的景観

2. 調査結果の概要

(1)観光客調査

ア. 那覇空港における観光客調査

■沖縄に、ユネスコに登録された世界遺産があることの認知度および沖縄の世界遺産が複数 の資産で構成される"1つの世界遺産群"であることの認知度

沖縄に世界遺産があることの認知度は、「知っている」が 49.7%、「聞いたことはある が詳しくは知らない」を含めると約8割である。なお、沖縄の世界遺産が、複数の資産で 構成されている"1つの世界遺産群"であることの認知度になると、全体の18.8%に留 まる。

(単位:%) 知らない 17.7% 80 詳しくは知 らない 60 知らなかった 32.6% 61.4% 40 知っている 49.7% 20 知っていた 18.8%

図表 1-2-1 沖縄の世界遺産の認知度および複数の資産で構成される世界遺産群であることの認知度

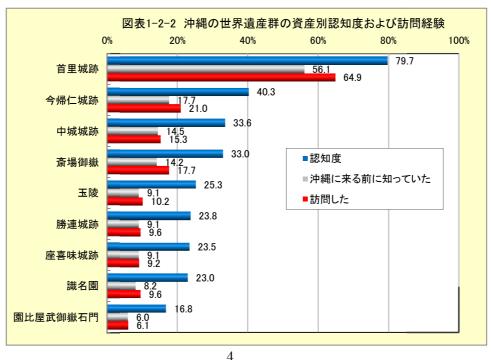
沖縄の世界遺産の認知度

世界遺産群としての認知度

■沖縄の世界遺産群の資産別認知度および訪問経験

各資産の認知度は、「首里城跡」が 79.7%で特に高く、2 位の「今帰仁城跡」(40.3%) は、首里城跡の1/2である。また、『沖縄に来る前に知っていた』は、「首里城跡」が56.1% で特に高く、2位の「今帰仁城跡」(17.7%)は、首里城跡の1/3である。

そして、訪問経験が最も高いのは「首里城跡」の64.9%で、2位の「今帰仁城跡」(21.0%) は、首里城跡の1/3である。このことから事前の認知度が訪問率に影響すると思われる。



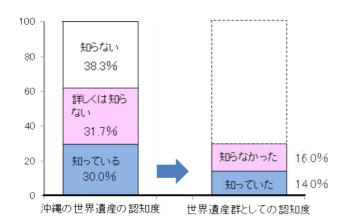
イ. インターネット調査

■沖縄に、ユネスコに登録された世界遺産があることの認知度および沖縄の世界遺産が複数の資産で構成される"1つの世界遺産群"であることの認知度

沖縄の世界遺産の認知度は、「知っている」に「聞いたことはあるが詳しくは知らない」を含めると 61.7%である。次に、沖縄の世界遺産が複数の資産で構成されている "1つの世界遺産群"であることの認知度は全体の 14.0%である。なお、空港調査と 極端な差は見られない。

図表 1-2-3 沖縄の世界遺産の認知度および複数の資産で構成される世界遺産群であることの認知度

(単位:%)

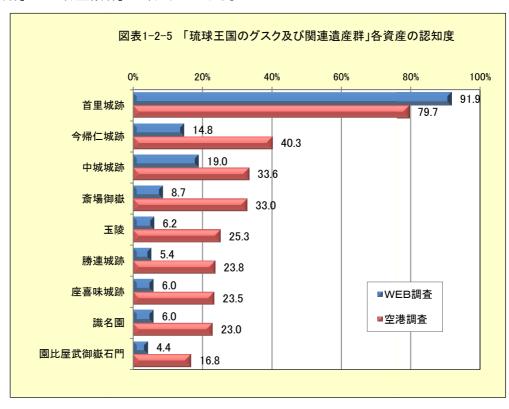


図表 1-2-4 1つの世界遺産群であることの 認知度空港・WEB 調査別比較(%)

	空港調査	WEB調査
知っていた	18.8	14.0

■「琉球王国のグスク関連遺産群」各資産の認知度

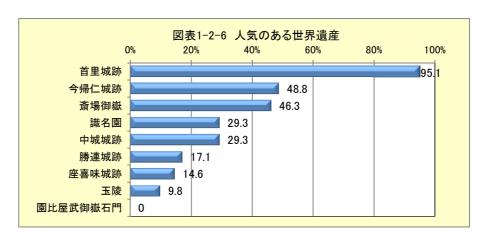
沖縄の世界遺産群で最も認知度が高いのは「首里城跡」の 91.9%で、空港アンケートの結果よりも 12.2% かい高いが、その他の資産は総じて低い。認知度の 2 位は「中城城跡」で「首里城跡」の約 1/5 である。



(2) 観光関連事業者調査

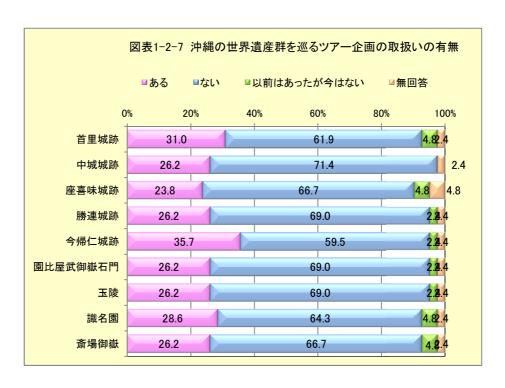
■人気のある世界遺産

観光客に人気がある世界遺産は、「首里城跡」が 95. 1%で断然高く、次に「今帰 仁城跡」48.8%、「斎場御嶽」が各 46.3%の順となっている。



■世界遺産群を巡るツアー企画の取扱いの有無

世界遺産群の各資産を巡るツアー企画商品は、9つの全資産について、それぞれ3割前後の事業者が『ある』としている。その中で「今帰仁城跡」のツアーは35.7%でやや多い。遠隔地にあるのでバス会社やタクシー会社にとってはメリットがあるからと思われる。

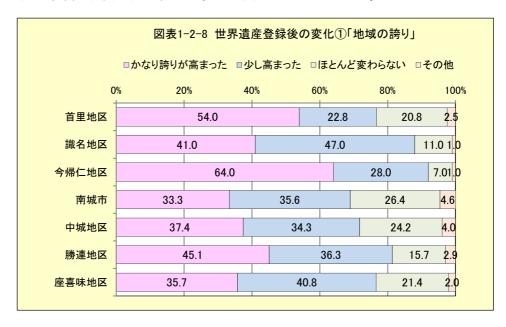


(3) 周辺住民調査

■世界遺産に登録される前と後での変化

①地域に対する誇りの変化

世界遺産登録後、地域に対する誇りが一層高まったのは今帰仁城跡周辺住民の64.0%を筆頭に各資産周辺住民の多くが高まったとしている。



②生活環境・衛生環境等の変化(交通量・ゴミ問題等)

世界遺産登録後、交通量の増加等生活環境の変化については、南城市(斎場御嶽) 周辺住民の44.8%が「かなり変化があった」としているほか、各資産周辺とも生活 環境への影響は少なからず生じている結果となっている。



(4) 関連自治体調査

資産所在市・村に共通しているのは、世界遺産を地域の活性化、特に経済振興に活用するという施策等の戦略が少ないことである。世界遺産への登録により入域者数が増えたとしてもそれはそのまま経済効果にはつながらない。そこで、例えば地域内の様々な観光資源との組み合わせによる誘客戦略を立てる、地域の原材料を活用して世界遺産関連の特産品・土産品等の開発を行う、資産の近くで地域の産物を販売するなど、地域の経済波及を高める戦略が求められる。

特に経済波及効果で高い効果が期待できるのは宿泊である。資産所在市・村は、域内の宿泊施設や観光関係者と連携して、域内での宿泊の増加に積極的に取り組むことが必要である。また、世界遺産にとってガイドの役割は極めて重要であるが、その人材育成はボランティア団体等に依存している資産もあり、ガイド個々の能力向上や増員等に限界もある。そのため、資産所在市・村が連携してガイド育成の仕組みづくりに取り組むことが必要である。

(5) 県外世界遺産参考事例調査

■世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」(和歌山県・奈良県・三重県)

【紀伊山地の霊場と参詣道:世界遺産登録資産】

吉野・大峯エリア(吉野山/吉野水分神社/金峯神社/吉水神社/大峯山寺)、熊野三山エリア(熊野本宮大社/熊野速玉大社/熊野那智大社/青岸渡寺/那智大滝/那智原始林/補陀洛山寺)、高野山エリア(丹生都比売神社/金剛峯寺/慈尊院/丹生官省符神社)、参詣道エリア(大峯奥駈道/中辺路/小辺地/大辺地/伊勢路/高野山町石道)

【特徴的な取り組み】

- ・宣伝・PR用の雑誌、パンフレット、ポスター、チラシなどが豊富であることに加え、 情報発信の拠点として、「和歌山県世界遺産センター」や「三重県立熊野古道センター」が建設・整備されている。
- ・世界遺産に絡めた食・宿・土産品などの観光サービスの充実・質の向上に努め、更な る販売促進に取り組んでいる。

【課題及び分析】

- ・古くから、聖域として崇められてきた地域であるにもかかわらず、入域者の中には、 聖域に相応しくない服装や行為などが散見され、その対策が課題となっている。
- ・「紀伊山地の霊場と参詣道」は3県に分布していることから、情報の発信が3県個々に行われているため、一元化が必要になっている。

■世界遺産「古都京都の文化財」(京都府・滋賀県)

【古都京都の文化財:世界遺産登録資産】

賀茂別雷神社/賀茂御祖神社/教王護国寺/清水寺/延暦寺/醍醐寺/仁和寺/平等院/宇治上神社/高山寺/西芳寺/天龍寺/鹿苑寺/慈照寺/龍安寺/二条城

【特徴的な取り組み】

- ・古都京都の文化財に関するパンフレットやチラシ、冊子等はかなり豊富にあり、観光 客への宣伝・PRは十分にあり、メディアを活用した国内・海外向けの情報発信は、 他の地域と比較して相当高いものがある。
- ・子どもたちの情操教育、人材育成に資する取り組みとして、京都市内の世界文化遺産 の寺院、神社等を拝観・見学できる「京都再発見帖」を配布するなど、社寺の協力を 得て京都の文化・歴史を学ばせている。
- ・観光シーズンのピーク時に交通渋滞が起こることから、駐車場の整備を進めてパーク アンドライドの推進を図っている。また、京都観光の"感動"を高めるために、ホス ピタリティの向上に向けてガイドや観光タクシー運転手を対象とした「京都検定」の 実施などを行っている。

【課題及び分析】

- ・京都市への観光客の約4分の3が日帰りの観光客である。国内の京都への観光客は、 6割が近畿圏からの観光客であり、また、外国人観光客にしても京都で観光をして大 阪へ宿泊している観光客が多いのが現状である。市内での宿泊客を増やす目的で夜間 イベントを実施しているものの、宿泊者の増加対策は依然として大きな課題である。
- ・京都は沖縄同様、世界遺産の有無に関わらず年間を通して観光客が多い。そのため、 観光関係者の中には、「海外観光客には世界遺産の PR は効果があるが、国内向けには 効果がないために世界遺産の PR は必要ない。」という意見もある。世界遺産は、単 に観光誘客の手段として位置付けるのではなく、世界遺産の意義や「古都京都の文化 遺産」の登録時の評価等を地域住民や観光客にどのように伝えて行くかが重要である。

■世界遺産「古都奈良の文化財」(奈良県)

【古都奈良の文化財:世界遺産登録資産】

東大寺/興福寺/春日大社/元興寺/薬師寺/唐招提寺/平城宮跡/春日山原始林

【特徴的な取り組み】

・奈良市では、平成 10 年に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録され、平成 24 年 12 月で 15 年目になることから、国内・海外の友好都市・姉妹都市との交流促進を図 り、イベントの開催・PRを強力に進めている。

例えば、中国の西安での観光客誘客のためのPR、台湾・台北での観光プロモーション、ドイツ・ベルリンでの世界最大級の旅行見本市への出展などがある。

- ・国内・海外の友好都市・姉妹都市としては、国内 5 市、海外 6 市(中国の揚州市と西安市、韓国・慶州市、スペイン・トレド市、フランス・ベルサイユ市、オーストラリア・キャンベラ市)との交流促進が図られている。
- ・世界遺産に限定したものではないが、「平城遷都 1300 年記念事業」として、特別史跡 平城京跡を中心舞台に奈良県各地においても特別イベントや展示会、各種の取り組み

が行われた。その成果としては、観光入込目標 1,000 万人に対しその約 1.8 倍の 1,777 万人に上り、来場者消費支出が約 1,280 億円という経済効果をもたらした。

【課題及び分析】

- ・奈良市は年間を通して観光客は多いが、市の調査によると入域者の多くは大阪で宿泊 している。宿泊客が多ければ当然経済効果が高くなるが、宿泊者数が伸びないので宿 泊施設の整備も進んでおらず、観光地としての受入体制は不十分である。観光客のほ ぼ100%が県内に宿泊する沖縄とは大いに異なる。
- ・奈良県はもともと観光地として人気のある地域だけに、世界遺産に登録されたことで 観光客が増えているわけではないが、今後は、世界遺産が持つ意義や「古都奈良の文 化財」が世界遺産に登録された際の評価などを内外に伝えていくことが求められる。

■世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」(島根県)

【石見銀山遺跡とその文化的景観:世界遺産登録資産】

銀山柵内、代官所跡、矢滝城跡、矢筈城跡、石見城跡、大森・銀山重要伝統的建造物群保存地区、宮ノ前、熊谷家住宅、羅漢寺五百羅漢、石見銀山街道鞆ケ浦道、石見銀山街道温泉津・沖泊道、鞆ケ浦、沖泊、温泉津重要伝統的建造物群保存地区

【特徴的な取り組み】

- ・島根県、大田市等行政と市民が「石見銀山協働会議」を設置し、世界遺産登録に向けて活動を進めた。また、石見銀山基金を開設し、行政・民間で3億円規模の基金を積み上げ、保全や教育等に活用している。
- ・大田市は島根県の協力を得て、「世界遺産センター」を開設した。
- ・鉱山遺跡を主とする石見銀山の観光振興は、単純な観光客誘客ではなく、ガイド等を 利用した顧客満足度の高い観光を目指している。
- ・世界遺産登録後、銀山及び大森町(銀山町)に観光客が集中し、その多くが通過型観光客であったのを受け、登録 5 周年事業として周囲の資産群や観光地をネットワーク化し、「石見ウォーキングミュージアム」のフレーズで、地域の歴史・自然・民俗・産業を一体的なコンテンツとして展示する観光まちづくりを実施している。

【課題及び分析】

- ・世界遺産に登録された年の前後と比較して、入域観光客が半減するまでにいたる事態 を受け、激増時に整備されたルールの見直しが課題として浮上している。
- ・世界遺産の登録に合わせて文化財に指定された新たな資産の整備の遅れが明白である ものの、制約も多く、世界遺産に相応しい整備の進捗には困難が伴うことが予想され、 その成り行きが注目される。
- ・上記の課題解決に、多くの市民が参画する「石見銀山協働会議」や「石見銀山基金」、 歴史ある「大森町文化財保存会」などのさらなる取り組みが期待される。

3. 沖縄の観光振興に向けた世界遺産の戦略的活用(提言の要約)

沖縄における観光振興に向けた世界遺産の活用戦略について、基礎調査及びアドバイザリー会議等での検討を踏まえ、「観光誘客策」、「適正な保護管理」、「顧客満足度を高める」、「沖縄の世界遺産群を1か所で総合管理」という視点から提言を行う。

観光誘客策

- ・世界遺産を沖縄理解の入口に
- ・ターゲット別誘客戦略の策定
- ・「周年行事」の開催

適正な保護管理と人材育成

- ・適正な入場者数の設定と管理
- ・住民参加による保全・活用と人材育成

観光客の満足度を高める

- ・地域の多様な「資源」との組み合せ
- ・知的欲求を満たす観光ニーズへの 対応
- ・多言語対応サービスの充実

世界遺産の一元管理の在り方の検討

- ・全ての資産の情報一元化
- ・沖縄の世界遺産の保全と活用
- ・世界遺産を活用した地域経済の活性化



持続可能な観光地の形成 と世界水準の観光リゾー ト地の形成

第Ⅱ編 本編

第 I 章 世界遺産の概観

1. 世界遺産とは

世界遺産とは、国際連合教育科学文化機関(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization UNESCO ユネスコ)総会で採択された世界遺産条約に基づき、「世界遺産リスト」に記載されている、「顕著な普遍的価値」を有する自然や生態系保存地域、記念建造物、遺跡である。

世界遺産リストに登録された遺産は、「人類全体にとって貴重なかけがえのない財産」として、遺産保有国を中心に、国際的な協力と援助の下で保護・保全される。

(ユネスコ憲章と世界遺産の理念)

ユネスコは、国際連合の教育、科学、文化の発展と推進を目的として、1945 年 11 月に採択された「国際連合教育科学文化機関憲章」(ユネスコ憲章)に基づいて設立された国際連合の下におかれた専門機関である。教育・文化・芸術活動を通して世界の恒久的平和を実現していくことを第一目標に掲げるユネスコ憲章の前文には、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と謳われている。ユネスコは教育、科学、文化、コミュニケーション等の分野における国際的な知的協力(専門家の国際会議、国際学術事業の調整、情報交換、出版など)及び途上国への開発支援を主な事業としている。

そのユネスコが、「顕著で普遍的な価値を有する遺跡や自然地域などを人類全体のための世界の遺産として保護・保存し、国際的な協力及び援助の体制を確立する」ことを目指して、1972年11月、第17回ユネスコ総会で「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」を採択した。

世界遺産条約は、国家・民族・宗教等の対立を超え、「人類が互いの多様な文化を尊重しあい、世界平和を実現するためのツールである」(※1) とされる。

世界遺産はその内容によって以下の3種類に大別される。

■文化遺産 : 顕著な普遍的価値をもつ建築物や遺跡など。

■自然遺産 : 顕著な普遍的価値をもつ地形や生物、景観などをもつ地域。

■複合遺産 :文化と自然の両方について、顕著な普遍的価値を兼ね備えるもの。

平和の希求や人種差別の撤廃などを訴えていく上で重要な物件も世界遺産に登録されている。明確な定義付けがされているわけではないが、これらは別名「負の世界遺産」(負の遺産)と呼ばれている。

^{※1} ユネスコ文化担当官 高橋暁(『世界遺産を平和の砦に』すずさわ書店、2010年12月)

さらに、内容上の分類ではないが、後世に残すことが難しくなっているか、その強い懸念が存在する場合には、該当する物件は危機にさらされている世界遺産リスト(危機遺産リスト)に加えられ、別途保存や修復のための配慮がなされることになっている。

1978年に最初の世界遺産 12件が世界遺産リストに記載されて以来、毎年数十件(平均して毎年 24件ほど)ずつ増えており、2012年 12月現在で 962件(文化遺産 745件、自然遺産 188件、複合遺産 29件)が登録されている。

1-1 世界遺産条約(世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約)

世界遺産条約は、1972年の第17回ユネスコ総会にて採択された国際条約である。翌1973年、アメリカが最初に批准し、締約国が20ヵ国に達した1975年12月に発効した。世界遺産条約の加盟国数は、2012年末で190の国と地域に及ぶ。

日本が世界遺産条約を批准したのは、ユネスコ総会での採択から 20 年を経た 1992 年 6 月である。

(世界遺産条約の目的)

世界遺産条約は、世界遺産リストに登録された文化遺産や自然遺産を、人類共通の遺産として破壊や損傷から保護・保全し、将来の世代に伝えてゆくための国際的な協力体制の確立を目的としている。

そのため同条約では文化遺産や自然遺産の定義、世界遺産リストと危機遺産リストの作成、世界遺産員会や世界遺産基金の設立、遺産保護のための国内機関の設置や立法・行政措置の行使、国際的援助などが定められている。

この条約において注目されるのは、文化遺産と自然遺産をひとつの条約で保護しようとしている点である。文化遺産と自然遺産の保護は、これまでそれぞれ別の枠組みで保護・保全が進められてきたが、世界遺産条約では文化遺産と自然遺産を、互いに影響し切り離すことのできない人類共通の財産として位置付け、両方を対象としている。

また、世界遺産の保護・保全の第一義的な義務と責任は締約国にあるとし、「人類共通の財産」を保護・保全し、次世代に伝えてゆく義務や責任を明記している。したがって世界遺産をユネスコが保護するということではない。しかし同時に、締約国は国際社会全体の義務として、遺産の保護・保全に協力すべきであるとしている(世界遺産条約2章第6条)。これは、世界遺産がある特定の文化や文明、自然環境に属する事を世界の国々が尊重しつつ、その多様な世界遺産を人類全体の財産として保護・保全してゆくことを示している。

さらに、教育・広報活動の重要性が明記されている点も重要である。人々が遺産の価値や重要性を知ることが、遺産の保護・保全の上で最も重要である。世界遺産に社会生活の中で機能・役割を与えるべきという記述も併せて、世界遺産を遠い過去の遺物ではなく、今まさに自分たちの社会の中で生きている地域の資産として学び伝えてゆくことが求められる。(※2)

^{※2 『}世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(仮訳)』及び『世界遺産大辞典(上)』(NPO 法人世界遺産アカデミー/世界遺産検定事務局、2012 年 3 月)より引用加筆

1-2 世界遺産の定義

(1) 顕著な普遍的価値

「顕著な普遍的価値」とは、国家の枠組みを越え、人類全体にとって現在だけでなく将来世代にも共通した重要性をもつような、傑出した文化的な意義や自然的な価値を意味する。世界遺産とはこの「顕著な普遍的価値」をもつ遺産である。顕著な普遍的価値の評価基準として、登録基準が作業指針によって定められている。

(2) 文化遺産の定義

人類の歴史が生み出した記念物や建造物群、遺跡、文化的景観などで、登録基準 (i) ~ (vi) のいずれかひとつ以上を認められている遺産が、文化遺産とみなされる。

(登録基準(i)~(x)については「17~18ページ参照」)

世界遺産条約第1条には、次のように定義されている。

●記念物

建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び構造物、金石文、 洞穴住居、ならびにこれらの物件の組み合わせであって、歴史上、芸術上あるいは学術上、 顕著な普遍的価値を有するもの

●建造物群

独立した、あるいは連続した建造物の群であって、その建築様式・均質性あるいは景観内の位置のために、歴史上・芸術上もしくは学術上、顕著な普遍的価値を有するもの

●遺跡

人工の所産(自然と結合したものを含む)及び考古学的遺跡を含む区域で、歴史上、芸術上、民族学上あるいは人類学上、顕著な普遍的価値を有するもの

(3) 自然遺産の定義

地球の生成や動植物の進化を示す、地形や景観、生態系などで、登録基準 $(vii) \sim (x)$ のいずれかひとつ以上を認められている遺産が、自然遺産とみなされる。

世界遺産条約第2条には、3つの定義がある。

- ①「無生物、生物の生成物、あるいは生成物群からなる特徴ある自然地域で、観賞上または学術上、顕著な普遍的価値を有するもの」
- ②「地質学的、地形学的形成物及び脅威にさらされている動植物の種の生息地や自生地 として区域が明確に定められている地域で、学術上または保存上、顕著な普遍的価値 を有するもの」
- ③「自然の風景地及び区域が明確に定められている自然地域で、学術上、保存上あるいは景観上、顕著な普遍的価値を有するもの」

(4) 複合遺産の定義

文化遺産と自然遺産、両方の価値を兼ね備えているもので、登録基準(i)~(vi)の

いずれかひとつ以上及び(vii)~(x)のいずれかひとつ以上を同時に認められている遺産が、複合遺産とみなされる。

世界遺産条約には複合遺産についての定義はなく、作業指針で定義されている。

(5) 危機遺産の定義

危機遺産とは、世界遺産条約Ⅲ章第11条第4項に基づき、「危機にさらされている世界遺産リスト(危機遺産リスト)」に登録されている遺産を指す。世界遺産リストに登録されている遺産が、重大かつ明確な危機にさらされ、保全のためには大規模な作業が必要であることに加え、世界遺産条約に基づく援助がその遺産に対し要請されている場合、世界遺産委員会はその遺産を危機遺産リストに登録する事が出来る。

危機遺産リストに登録された場合、遺産保有国は世界遺産委員会の協力の下、保全計画の作成と実行が求められる。その際、世界遺産基金の活用や、世界遺産センターや各国の政府、民間機関などからの財政的・技術的援助を受けることが出来る。

危機遺産リストへの登録基準は、作業指針の中で定められており、世界遺産の顕著な普遍的価値が損なわれたと判断された場合は、世界遺産リストから抹消されることもある。2007年にオマーン国の「アラビアオリックスの保護地区」が、2009年にドイツ連邦共和国の「ドレスデン・エルベ渓谷」がそれぞれ世界遺産リストから抹消されている。

(6) 負の遺産

世界遺産条約で定義されてはいないが、近現代の戦争や紛争、人種差別など、人類が犯した過ちを記憶にとどめ教訓とすることを意図する新たな遺産のカテゴリーとして「負の遺産」の概念が登場し、負の遺産と言えるような遺産が既に世界遺産リストに登録されている。すなわち、日本国の「広島平和祈念碑(原爆ドーム)」やポーランド共和国の「アウシュビッツ・ビルケナウ・ナチス・ドイツの強制絶滅収容所」、マーシャル諸島共和国の「ビキニ環礁・核実験場となった海」などが「負の遺産」に該当すると考えられる。

世界遺産における新たな遺産のカテゴリーである「負の遺産」の概念は、わが国でも新たな文化財にも取り入れられ、戦争遺跡の調査や文化財指定が進行している。

1-3 顕著な普遍的価値の評価基準

(1) 登録基準とは

世界遺産リストに登録されるためには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている下記の登録基準のいずれか 1 つ以上に合致する「顕著な普遍的価値」を証明するとともに、真実性(オーセンティシティ)や完全性(インテグリティ)の条件を満たし、締約国の国内法によって、適切な保護管理体制がとられていることが必要とされている。

(2) 登録基準

- i 人間の創造的才能を表す傑作である。
- ii 建築・科学技術・記念碑・都市計画・景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間

にわたる価値感の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。

- 頭存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
- iv 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を 代表する顕著な見本である。
- v あるひとつの文化(または複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを 代表する顕著な見本である(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの
- vi 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想・信仰・芸術的作品ある いは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられ ることが望ましい)。
- vii 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- vii 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- ix 陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- x 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物 多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

なお、上記の基準のうちi~viは文化遺産に、vii~xは自然遺産に適用される。これらの 基準は、当初は文化遺産と自然遺産で個別に定められ摘要されてきたが、文化と自然を一体 的に扱うユニークな国際ルールとしての世界遺産条約の機能をいっそう高める措置として、 その後ひとまとめにされることとなった経緯がある。

1-4 世界遺産登録数(2012 年 12 月現在)

条約締約国 190 ヵ国·地域

登録数 962 件

種類別の世界遺産登録数

文化遺産: 745件

自然遺産: 188 件

複合遺産: 29件

地域別の世界遺産登録数

アジア・中東: 37カ国 238件

アフリカ: 37 カ国 126 件

オセアニア: 8カ国 28件

北アメリカ: 17カ国 97件

南アメリカ: 11カ国 66件

ヨーロッパ: 45 カ国 407 件

1-5 世界遺産が抱える課題

(1)遺産登録における地域的不均衡とグローバルストラテジー

欧州以外の地域の遺産登録物件数が少なく、登録世界遺産を1件も持たない締約国が2割に及んでいて、遺産登録におけるヨーロッパ偏重とも言われる地域的不均衡が、かねてから指摘されてきた。これは、これまでの文化遺産の登録にあたっての審査基準が西欧的な価値観に偏っていたことによる。つまり、「形」あるもので、そのまま何百年も維持されているものに価値がある、という石造建築の思想が中心にあったためである。こうした価値観のもとでは、木造建築や泥や土でつくられた建築等は評価されず、その結果、登録世界遺産の約半数が西欧諸国の文化遺産に偏る事態を招いており、世界の文化多様性の反映にほど遠い状況にある。

上述の不均衡を解消する方途として 1994 年の世界遺産委員会においてグローバルストラテジーが採択され、産業遺産、20 世紀の建築及び文化的景観といった新たなカテゴリーの導入、地域的文脈による遺産評価、民族的風習・信仰など無形の遺産をも視野に入れた幅広い評価などを取り入れる措置が講じられることとなった。

(2)登録件数の増加

世界遺産リストへの登録は1978年に始まり、その後毎年平均して24件のペースで登録され増加の一途をたどり、間もなく1,000件を越えようとしている。こうした状況にあって、「世界遺産条約」の本来の目的である、「顕著な普遍的価値を有する人類全体の宝」を守るために不可欠とされる適切なモニタリングが出来なくなる事態を危惧する声の高まりを背景に、登録件数の上限が議論され始めている。

(3) 遺産の保護と利用の両立をめぐる問題

世界遺産に登録され、その存在が世界的に知られることで観光客が一気に増加するケースが少なくない。そうした遺産では、遺産の保護と利用の両立をめぐる問題が生じている。

海外の事例では、世界遺産の第1号として1978年(昭和53年)に自然遺産に登録された、エクアドルの『ガラパゴス諸島』がある。ガラパゴスは固有で多様、特殊な生態系を持つことでその価値を評価されている自然遺産である。ガラパゴスの国立公園は環境保全のための徹底した努力によって、ツーリズムとの両立を図ったエコツーリズムの成功例として知られる。

しかし、1990 年代以降の急速な観光地化、それにともなう人口の急増により、直接的な環境汚染や外来生物の繁殖、横行する密漁など多くの問題が持ち上がっている。これらに対して有効な対策を講じられていないと判断され、2007 年(平成 19 年) 6 月、危機遺産リストに登録された。しかし、その後のエクアドル当局の取り組みが評価され、2010 年(平成22 年)の第34回世界遺産委員会で危機遺産リストから除去された。

日本国内の事例では、『白川郷・五箇山の合掌造り集落』が挙げられる。ここを訪れる観光客は、周辺の道路の整備が進むにつれて増加してきたが、1995年(平成7年)の世界遺産リストへの登録を契機に大幅に増加した。白川村の統計によると登録前に年間60万人であった観光客は登録後100万人を突破し、その後の東北北陸自動車道の部分開通で、さらな

る増加を見せ、平成24年には131万人に上っている。

特に、春と秋の休日には、集落の中を通る旧国道沿いに連日マイカーや大型バスが押し寄せ、狭い集落が観光客と車で大混雑が起き、かえって歴史的景観の魅力を削いでしまった。旧国道の全面進入禁止(指定車両を除く)、駐車場からのシャトルバスの運行、自転車の貸し出し、駐車場の予約を含んだ交通制限を行い、多少混雑は改善されたようだが、それでも村の調査によると、白川村を訪れる観光客は多すぎると、村民・観光客ともに3分の2以上が感じているという。

地域の資産を世界遺産に登録するということは、観光の側面においては遺産が観光資源として利用されることを意味する。ところが観光利用が過度に増大すると、地域社会が多大なダメージを被る場合がある。

世界遺産委員会では、こうした事態に計画的に対処するための手法として、包括的保存管理計画の策定とその履行を求め、予防的措置を勧めている。

(4)世界遺産条約採択 40 周年京都会議で提示された問題

世界遺産条約採択 40 周年にあたる 2012 年 (平成 24 年)、世界各地で記念会合が開催されたが、その最終会合が国立京都国際会館で開催された。「世界遺産条約の歩み」と題したセッションでは、40 年間で条約締約国が 190 カ国・地域、登録件数が 962 件になったという報告があった。当初は遺産登録によって保護・保全を図ろうと登録件数を増やしてきたが、必ずしも登録することが保護・保全に結びついていないこと(危険な状態にある世界遺産リストが 42%に上っている)、登録件数のうち文化遺産が約8割で自然遺産が少なくバランスがとれていないなどの問題指摘がなされた。

また、マスツーリズム等世界遺産の商業化が進み過ぎていること、バーミヤン遺跡のよう に武力紛争による破壊にはなすすべがないという指摘もあった。

「ユースプログラム」の報告では、「ヘリテージツーリズム(世界遺産観光)」の推進には、コミュニティを巻き込むことでその価値を高めることができること、そのためにも地域住民と若者が参加できる仕組みづくりが必要だとのユースステートメントが若者から発表された。

「世界遺産条約の現在と未来」をテーマとしたセッションでは、世界遺産条約のゴールは「保全であり開発ではない」とする ICOMOS (国際記念物遺跡会議)会長の意見がある一方、世界遺産に登録されることで、地域の近代化、生活の快適化が制約される危惧を訴える意見や、保存と開発はパートナーの関係であり、両側面の関連的な計画づくりが必要であり、特にアフリカ等途上国・地域における「開発への期待と権利」は尊重されるべきとの意見もあるなど、様々な課題が議論された。

なお、この京都会議で採択された「京都ビジョン」は、『序文』『世界遺産条約の40年の成果』『持続可能な地球と世界遺産の役割』『コミュニティの役割の重要性』『行動への呼びかけ』の5つのパートで構成されている。なかでも、世界遺産の保全と活用については、コミュニティの役割が強く強調されていることから、ここでは、その中から『コミュニティの役割の重要性』の一部を紹介する。

「京都ビジョン」『コミュニティの役割の重要性』より

我々は、世界遺産条約の履行において、5 つの戦略的目標の 5 番目の「C」(2007 年採択) 及び戦略的行動計画 2012-2022 にもあるとおり、地域社会と先住民を含むコミュニティが重要な役割を果たしていることを何度でも強調する。

世界遺産条約は、その第4条において、文化及び自然遺産の認定、保護、保存、整備及び次世代への伝承を確保する締約国の責任を明記している。同時に、条約の目的の一つが、遺産に「社会(コミュニティ)生活における役割」を与える(第5条)ことであるならば、コミュニティの関心と要望は、遺産の保存と管理に向けた努力の中心に据えられなくてはならない。

この観点から、十分に保護された文化及び自然遺産から生じる利益は、持続可能な開発の促進のため、遺産管理主体と専門家との緊密な協力を通じ、コミュニティに公正に分配されなくてはならない。それと同時に、世界遺産に関連した文化的・社会的文脈が変化していくものであることにも留意する必要があり、この変化が、利害や関心を持つ新たなグループの出現につながっていくことになる。

この新しいアプローチと検討のためには、関係機関、政策決定者、遺産の実務関係者、コミュニティからネットワークに至るまで、あらゆるレベルの人材養成が必要である。特にコミュニティにおける人材養成は、遺産から生じる利益のコミュニティへの還元のために、認知向上のためのイニシアティブ、技術開発プログラム、ネットワーク構築を通じ、強化されなくてはならない。コミュニティは、また、災害や気候変動によるリスク低減をはじめとする遺産の管理と保存活動に、全面的に参画すべきである。

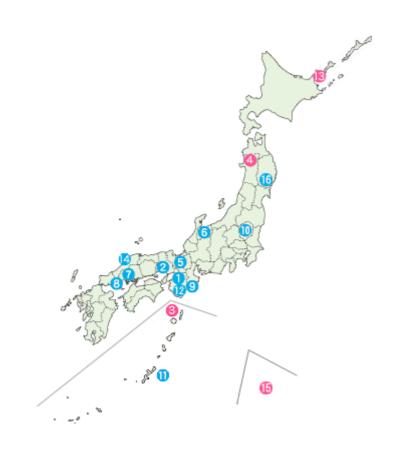
持続可能な観光の開発も、地域社会にとっての経済的利益及び経済力強化のよりどころの一つとして、さらに、観光客による文化的多様性の正しい理解のための一助との観点から注目されるべきである。

(注) 「京都ビジョン」の全文は、参考資料に掲載。

2. 日本の世界遺産

2-1 日本の世界遺産

【我が国の世界遺産】 (平成23年6月現在 合計16件)



(地図中の水色の丸数字は文化遺産、ピンク色の丸数字は自然遺産)

(地図) 外務省「我が国の世界遺産一覧表記載物件」より転写

日本の世界遺産の名称と登録年月は次のとおりである。

- ① 法隆寺地域の仏教建造物(奈良県生駒郡斑鳩町)(平成5年記載)
- ② 姫路城(兵庫県姫路市本町) (平成5年記載)
- ③ 屋久島(鹿児島県熊毛郡屋久町、上屋久町) (平成5年記載)
- ④ 白神山地(青森県西津軽郡、秋田県山本郡)(平成5年記載)
- ⑤ 古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)(平成6年記載)
- ⑥ 白川郷・五箇山の合掌造り集落(岐阜県白川村、富山県平村、上平村)(平成7年記載)
- ⑦ 原爆ドーム (広島市中区大手町) (平成8年記載)
- ⑧ 厳島神社(広島県佐伯郡宮島町) (平成8年記載)
- ⑨ 古都奈良の文化財(奈良県奈良市)(平成10年記載)

- ⑩ 日光の社寺(栃木県日光市)(平成11年記載)
- ① 琉球王国のグスク及び関連遺産群(沖縄県那覇市他)(平成12年記載)
- ② 紀伊山地の霊場と参詣道(三重、奈良、和歌山三県)(平成16年記載)
- ③ 知床(北海道斜里町、羅臼町)(平成17年記載)
- ⑭ 石見銀山遺跡とその文化的景観(島根県大田市)(平成19年記載)
- ⑤ 小笠原諸島(東京都小笠原村)(平成23年記載)
- ⑩ 平泉─仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群─(岩手県西磐井郡平泉町)(平成23年記載)

2-2 世界遺産登録の意義

顕著な普遍的価値 (Outstanding Universal Value) をもつ自然環境や文化財が、ユネスコの世界遺産に登録されるということは、日本各地での身近な自然環境や文化財を見直す動機づけになると共に、世界遺産保有地域においては、世界の目から常に監視されることになり、登録遺産の保護・保全のための努力がいっそう求められる一方、地域でその責任を負っていくという自負の醸成にもつながる。

また、世界遺産が所在することで、当該地域のネーム・バリューを国内外にアピールしていく絶好の機会ともなる。更に、世界各地の事例や教訓を学んでいくこと等を通じて、遺産(資産)を有する各自治体や地域住民が、自らの周辺環境をグローバルな視点から見つめ直し、地域住民としてのアイデンティティを高め、誇りを醸成する契機ともなる。

また、世界遺産に登録されることへの意義もさることながら、登録までのプロセス、登録 運動自体にも意義を見出すことができる。それは、世界遺産の登録には、国内法による十分 な保護のもと、顕著で普遍的な価値を有し、登録基準を満たしていることが必要な条件であ るため、世界遺産登録運動の過程で、資産の保護や管理体制等の整備が行われ、その結果、 世界遺産登録推進事業は、資産保護に有効に機能してきた側面があるからである。

このように世界遺産登録運動によって地域の保護と振興のバランスが図られ、持続可能な 日本の地域づくりやまちづくりの発展につながることの意義は大きい。

2-3 日本の世界遺産の観光客数

国内にある 16 件の世界遺産への観光入込数については、算出基準やカウントの方法、年次等が一定ではなく、当該自治体等で独自の方法で統計をとって公表している。また、地域によっては世界遺産への観光入込数が把握できないため遺産所在地域への入込数を算出している場合もある。したがって、あくまでも参考として国内の 16 世界遺産への観光入込数を下表に示す。

図表 2-1-1 国内世界遺産観光客数一覧(平成 23 年 1 月 1 日~12 月 31 日) 単位:千人

番号	世界遺産名	観光客数
1	知床	1,689
2	白神山地	40
3	平泉―仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群―	1,918
4	日光の社寺	1,658
5	小笠原諸島 ※1	24
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	1,306
7	古都京都の文化財	10,866
8	古都奈良の文化財	13,135
9	法隆寺地域の仏教建造物	13,133
10	紀伊山地の霊場と参詣道	12,429
11	姫路城 ※2	610
12	原爆ドーム	1,375
13	厳島神社	1,870
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	498
15	屋久島	93
16	琉球王国のグスクおよび関連遺産群	2,933

- ※1 平成23年7月~平成24年6月 おがさわら丸乗船の観光客数
- ※2 平成23年4月1日~平成24年3月31日

上記観光客数の出典は下記のとおり。

図表 2-1-2 観光客数出典一覧

番号	出典等
1	知床データセンターHP:平成 23 年度 知床世界自然遺産地域における利用状況調査業務報告書 URLttp://dc.shiretoko-whc.com/data/research/report/h23/H23shiretoko-riyo-jyokyo.pdf
2	白神山地世界遺産センターHP:H23 入山者調査 URL:http://tohoku.env.go.jp/nature/shirakami/research/check_enter/pdf/h23.pdf
3	平泉町役場 商工観光課(HP等公表データがないため担当課より遺産への入域客数をヒアリング)
4	日光市観光振興課(HP 等公表データがないため担当課より遺産への入域客数をヒアリング)
5	林野庁 HP: 世界自然遺産「小笠原諸島」に関して URL: http://www.rinya.maff.go.jp/j/hozen/sekaiisan/pdf/shiryo6ogasawaramura.pdf

6	白川村 HP: 白川村観光客入込み数 URL:http://shirakawa-go.org/wp-content/uploads/kankoutoukei_2013_01.pdf
7	京都市産業観光局 HP:京都観光総合調査宿泊者数 ※京都市は、平成 23 年度より観光客数ではなく、宿泊者数のデータになっている URL:http://raku.city.kyoto.jp/kanko_top/image/kanko_chosa23.pdf
8. 9	奈良市観光経済部 HP:平成 23 年奈良市観光入込客数調査報告 ※奈良の世界遺産 2 箇所は、分離不可能のため、奈良市の入込み客数とている URL:http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1347582712483/files/H23irekomi.pdf
10	和歌山県、奈良県、三重県 3 県の合計 ※和歌山県 HP:世界遺産登録市町村の入込客数推移(8,901,130 人) URL:http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/doutai2.html ※奈良県 HP:奈良県観光客動態調査(3,278,000 人) URL:http://www.pref.nara.jp/secure/15577/irikomihoukokusyo23.pdf ※東紀州観光まちづくり公社 HP:熊野古道来訪者数(250,285 人) URL:http://higashikishu.org/pdf/h23visitor-count-month.pdf
11	姫路城管理事務所データ(HP 等公表データがないため担当課より遺産への入域客数をヒアリング)
12, 13	広島県 HP: 広島県観光客数の動向 H23 県内主要・有料観光施設の月別利用状況 URL:http://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/72610.pdf
14	島根県 HP: 島根県観光動態調査 観光地店別観光入込み客延べ数 URL: http://www.pref.shimane.lg.jp/kanko/report_h23.data/3_1_1_2_kankouchi_irikomi.pdf
15	屋久島世界遺産センターHP:登山者数 23 年データ URL:http://www.env.go.jp/park/yakushima/ywhcc/np/2011counterdata.pdf
16	沖縄県 HP:沖縄県統計年鑑 23 年度版 ※世界遺産(「琉球王国のグスクおよび関連世界遺産群」)のうち入場者の確認が取れた首里城国 営沖縄記念公園、玉陵、識名園、斎場御嶽、今帰仁城跡、勝連城跡、中城城跡の計7資産の合 計 URL:http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/yearbook/yearbook54.html

2-4 日本の世界遺産暫定リストへの記載

世界遺産委員会において、締約国から提出された推薦書をもとに世界遺産リスト登録の是非 を審議するためには、締約国は予め当該遺産を世界遺産暫定リストに記載し提出しておくこと が前提要件になっている。世界遺産候補ともいえる暫定リストに記載されているわが国の遺産 は、平成25年3月末時点で次の表の14件である。

図表 2-1-3 日本における世界遺産暫定リスト掲載資産

区分	掲載資産	資産所在県
	古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県
	彦根城	滋賀県
	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県
	富士山	静岡県・山梨県
	飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	奈良県
	長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県
	国立西洋美術館(本館)	東京都
文化遺産	北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群	北海道・青森県・岩手県・ 秋田県
	九州・山口の近代化産業遺産群	福岡県・佐賀県・長崎県・ 熊本県・鹿児島県・山口 県
	宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県
	金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	新潟県
	百舌鳥・古市古墳群	大阪府
	「平泉―仏国土(浄土)を表す建築・庭園 及び考古学的遺跡群―(拡張)」	岩手県
自然遺産	奄美・琉球	鹿児島県、沖縄県

上記表中の「古都鎌倉の寺院・神社ほか」は「武家の古都・鎌倉」に名称を変更して、「富士山」とともに平成24年1月、ユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出され、平成25年夏に開催予定の世界遺産委員会で登録について審議されるに至っている。また、同じく表中の「富岡製糸場と絹産業遺産群」についても平成25年1月、ユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出されたところである。

これら暫定リストに記載されている遺産については、今後、ユネスコ世界遺産に登録される ための基本要件を充足させ、世界遺産化への環境整備を図っていくことが重要である。そのこ とが、ひいては、内外に誇れる国土づくりにも繋がり、文化の薫り高い心豊かな国民性と地域 風土を形成していくと考えられる。

2-5 県外世界遺産参考事例調査

沖縄の世界遺産の活用状況等を解明し、世界遺産を戦略的に活用した観光振興の方向性を 検討するにあたり、県外の世界遺産の観光への活用状況等を調査し、本調査の参考とするべ く、県外世界遺産参考事例調査を実施した。

調査先及びその選定理由は次のとおりである。

「紀伊山地の霊場と参詣道」

多くの登録資産が離れて所在すること、また、信仰が集まる霊場とそれらを巡る参詣道で構成され、今に至るまで古来の文化的景観を留めていることなどが沖縄の世界遺産と類似している点が参考になることから選定した。

「古都京都の文化財」

数百万人が来訪する登録資産たる寺院が多く、これらの資産の保全や観光振興への寄与 については大いに参考になる。また、登録資産が広域に分散して所在する点が沖縄の世界 遺産と類似することから選定した。

「古都奈良の文化財」

統治者たる天皇と琉球国王の居所があった地に所在する登録資産が含まれていること、 来訪者が数百万人に及ぶなどの点で類似していることから選定した。

「石見銀山遺跡とその文化的景観」

登録資産の内容は大きく異なるものの、海外との交易(銀の輸出)が活発であった歴史は万国津梁を旨とした琉球王国と通じるところがあり、文化的景観に価値を求めている点でも類似性がある。また、文化的景観の維持管理を含む資産の保存管理の履行体制や、人口集積地から離れて所在する資産活用による観光振興は沖縄にとって示唆に富むものと思われることから選定した。

(1) 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」(三重県尾鷲市・熊野市、奈良県五條市、和歌山県新宮市・田辺市)

ア. 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の概要

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、熊野信仰の中心地である「熊野三山(熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社)、修験道の拠点「吉野・大峯」、真言密教の根本道場「高野山」の三霊場と、それらを結ぶ参詣道からなる。参詣道は「熊野古道」とも呼ばれ、古くから苦行を成し遂げるための祈りの道であった。

平成 16 年に世界遺産に登録されて以来、信仰と結びついた「古道」としての神秘性から全国的に注目され、多くの観光客が訪れる地域となっている。その熊野古道には、祈りの道として「大辺路(おおへち)」、「中辺路(なかへち)」、「小辺路(こへち)」、「紀伊路(きいじ:※世界遺産には未登録)」、「伊勢路(いせじ)」、「大峯奥駈道(おおみねおくがけみち)」等があり、その総延長は300キロメートルに及んでいる。

【世界遺産登録資産】

※「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産として登録されている資産

吉野・大峯エリア (吉野山/吉野水分神社/金峯神社/吉水神社/大峯山寺)、熊野三山 エリア (熊野本宮大社/熊野速玉大社/熊野那智大社/青岸渡寺/那智大滝/那智原始林/ 補陀洛山寺)、高野山エリア (丹生都比売神社/金剛峯寺/慈尊院/丹生官省符神社)、 参詣道エリア (大峯奥駈道/中辺路/小辺地/大辺地/伊勢路/高野山町石道)

【例:熊野参詣道・中辺路の大門坂】(東牟婁郡那智勝浦町)





(写真・地図) 和歌山県世界遺産センターホームページより転写

URL: http://www.sekaiisan-wakayama.jp/know/sanzan.html

イ. 調査の概要

調査日:平成25年2月27日~28日 ヒアリング先:

①和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課

所在住所 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

ホームページURL: http://www.http://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html 和歌山県の観光振興の所管課

②和歌山県世界遺産センター

所在住所:和歌山県田辺市本宮町本宮 100 番地の1

ホームページ: URL: http://www.sekaiisan-wakayama.jp/

和歌山県世界遺産センターは、熊野古道の保全を目的に平成 21 年に設立された県の機関である。古道の整備・修復を主に行っており、同センターには熊野古道に関する資料が豊富に収集され、熊野古道について研修会場としても利用されている。

③三重県立熊野古道センター

所在住所:三重県尾鷲市向井12-4

ホームページURL: http://www.kumanokodocenter.com/

三重県立熊野古道センターは、熊野古道に関するあらゆる資料が収蔵されており、 年間 10 万人が来館している。世界文化遺産所在地に文化施設を整備することで内 外への情報発信が可能となることから、このような施設は極めて重要である。

【地元尾鷲産のヒノキ 6549 本を建材にして建てられた 三重県立熊野古道センター】



(写真)尾鷲市役所ホームページより転写

④熊野市観光公社

所在住所:三重県熊野市井戸町 653-12

ホームページURL: http://kumano-kankou.com/

熊野市は、スポーツ関係の合宿や全国規模の大会などを誘致して年間3万人の集客がある。当初は、役所の観光課で宿泊の手配を行っていたが、役所が行う業務ではないとの指摘から、観光公社の設立に至った。

⑤ 東紀州観光まちづくり公社

所在住所:紀北事務所 尾鷲市坂場西町 1-1 紀南事務所 熊野市井戸町 371 ホームページURL:http://higashikishu.org/

東紀州観光まちづくり公社は、三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町、 三重県など東紀州地域の自治体や関係団体が連携し、観光振興、産業振興、まちづ くりの取り組みを行うために組織された公社である。世界遺産活用による観光振興 や地元農水産物を活用した商品開発、ビジネス化の支援などを行う。

具体的には、東紀州地域の食をテーマにした情報発信、「東紀州花まるの店 2012」の冊子発刊などが行われている。

ウ. 統計関連データ

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の資産は3県に分布しており、入域者数は各県ごとに集計している。ただし、その数値は世界遺産への入込者数ではなく、遺産所在市町村への入込客数である。各県別当該市町村への入込者数の合計は次の表のとおりである。

図表 2-1-4 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」県域別入込者数(平成 23 年)

単位:千人

年次	観光客数合計	和歌山県	奈良県	三重県
15 年	13,268	9,354	3,811	103
16年	14,844	10,905	3,789	150
17年	15,012	11,065	3,791	155
18年	14,532	10,702	3,676	153
19年	15,062	11,383	3,529	150
20年	14,552	11,010	3,393	148
21 年	13,891	10,655	3,034	200
22 年	15,141	10,700	4,156	284
23 年	12,429	8,901	3,278	250

出典:

和歌山県 HP: 世界遺産登録市町村の入込客数推移

URL: http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/doutai2.html

奈良市観光経済部 HP: 平成 23 年奈良市観光入込客数調査報告

URL: http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1347582712483/files/H23irekomi.pdf 奈良県 HP: 平成 21 年奈良県観光客動態調査

URL: http://www.pref.nara.jp/secure/15577/kankoutoukei(h21).pdf

東紀州観光まちづくり公社 HP:熊野古道来訪者数

URL: http://higashikishu.org/pdf/h23visitor-count-month.pdf 上記 HP の数値を基に作成

エ. 特徴的な取り組み

(世界遺産センターの取り組み)

・和歌山県世界遺産センターの取り組み

平成23年に発生した台風12号は、紀伊半島に豪雨をもたらし道路や鉄道が寸断され、孤立集落も多数発生した。熊野古道をはじめ多くの古道は豪雨で土が流された。世界遺産としての存続が危惧される中、和歌山県世界遺産センターが中心となって修復・復旧作業にあたったことは世界遺産センターとしての存在意義を高めるきっかけとなった。復旧作業では、豪雨で流されて歩き難くなった古道を、全国からの参加を募り、新たな土を加え、押し固めて元通りにする「熊野古道・道普請ウォーク」などの事業が行われた。

・三重県立熊野古道センターの取り組み

三重県立熊野古道センターの活動としては、世界遺産関連の各種パンフの作成のほか、「熊野古道センター周辺の植物」、「熊野古道センター周辺の野鳥」、「熊野古道センター周辺のチョウとトンボ」など写真を網羅した冊子を取りまとめ、情報収集と併せて児童教育の役割にも供している。

(世界遺産の環境保全と観光振興の両立)

参詣道としての熊野古道の総延長は300キロメートル超に及び、また、同地は年間を通して雨量が多いため、参詣道の傷みが早い。こうした条件の中で登録資産を保全するためには、多くの人々の理解と協力を得て継続性のある保全活動を展開していくことが必要なことから、和歌山県ではボランティアをはじめや企業のCSR活動や研修として古道の修復作業を全国的に呼びかけている。

道普請と呼ばれるこの作業には、世界遺産の参詣道の保全に貢献できるということもあり、大手企業の協力も得られ、これまで38団体1,880人が参加している。そのほかに、 熊野古道紀伊路環境保全ウォークを開催し、無料バスで大阪から参加できる事業も展開している。

このような世界遺産の環境保全への取り組みは、観光客の誘客にもつながっているが、 現在のペースでは熊野古道は広域に渡るため修復できないところも多く、全部のエリアを 修復するには 40~50 年かかるという。

(情報発信)

- ・当該世界遺産には高齢者を中心とした基礎需要があり、熊野古道の保全と観光を同時に 行う取り組みは順調に進展しつつある。しかし、今後は情報発信力にも期待できる若者 を誘客しようとアウトドアの専門雑誌と提携して"山ガール"にパワースポットの名所 としてPRを行っている。
- ・宣伝・PR用の雑誌、パンフレット、ポスター、チラシなどが豊富であることに加え、 情報発信の拠点として、「和歌山県世界遺産センター」や「三重県立熊野古道センター」 が整備されている。
- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、和歌山県・奈良県・三重県にまたがる広域な エリアであり、そのスケールメリットはメディアを通じて発信される壮大感、インパク トは極めて大きいものがある。
- ・世界遺産に絡めた食・宿・土産品などの観光サービスの充実・質の向上に努め、更なる 販売促進に取り組んでいる。
- ・「紀伊山地の霊場と参詣道」の『世界遺産熊野古道ナビプロジェクト』では多言語 WEB サイトで経路案内・名所史跡等観光情報・トイレ等施設案内・交通機関情報等を提供し、また多言語パンフレットの発行も行うなど多言語による情報発信が積極的に行われている。

図表 2-1-5 熊野古道を紹介する県、自治体、観光関連機関のサイトおよび対応言語

		対応言語
	和歌山県世界遺産センター	英語
和歌山県	公益社団法人和歌山県観光連盟	英語、韓国語、中国語(繁体字、簡体字)
和歌山乐	熊野本営観光協会(田辺市)	英語
	和歌山市文化遺産課•観光振興課	英語
	三重県立熊野古道センター	英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語
三重県	熊野古道伊勢路	英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語
	熊野市観光協会	英語
	東紀州 IT コミュニティ	英語

オ. 課題及び分析

・「紀伊山地の霊場と参詣道」は、信仰が集まる霊場とそれらを巡る参詣道で構成され、 今に至るまで古来の文化的景観を留めている。古くから聖域として崇められてきた地域 であるにもかかわらず、入域者の中には聖域に相応しくない服装や行為などがあり、そ の対策が課題となっている。自治体の観光部局や社寺側の話を総合すると、信仰の場と して今後も守っていきたい社寺側と、世界遺産登録によって観光客をさらに増やしたい 自治体や観光関係者らとの思惑の違いが表面化している様子がうかがえる。世界遺産登 録でオーバーユース気味の現在、持続可能性のある観光地として一定程度の規制を敷き、 また、入域者の質を上げる試みを求める声もある。

沖縄でも、斎場御嶽のように聖域として一定程度の規制が必要な資産もあり、こうした問題を解決するためには、同様な問題に直面する資産所在自治体等が、今後、連携して対処していくことが必要である。

- ・熊野市には熊野古道をはじめ、丸山千枚田、花の窟神社など名所があるが宿泊施設が少ないことや宿泊規模の問題で修学旅行の誘致も難しく、通過型の観光地になっているという課題がある。平成25年度は熊野古道世界遺産登録10周年を機会に広報活動やイベントを強化して集客を図ろうとしている。また、尾鷲市でも熊野市同様に、観光客は増えているが観光バスでの日帰りツアーがほとんどで、今後は宿泊型にするのが目標である。
- ・「紀伊山地の霊場と参詣道」は3県に分布しているため、情報の発信が各県ばらばらに 行われている。各県ごとに「世界遺産センター」に類する団体ができてはいるが、あく までも当該県内の情報であり、利用者にとっては利便性に欠けることから一元化が必要 になっている。

(2) 世界遺産「古都京都の文化財」(京都府京都市・宇治市、滋賀県大津市)

ア. 世界遺産「古都京都の文化財」の概要

「古都京都の文化財」は、京都市と宇治市(ともに京都府)、大津市(滋賀県)に構成 資産が点在している。京都は明治時代に入るまで1,000年以上、日本の都であった。現在 の京都市中心部は、794年に桓武天皇によって平安京が建設された場所にあたる。このた め、盆地型の都市として繁栄した周辺には、山麓部の大寺院や山荘・庭園、平地部での大 規模な記念物、住宅様式等の文化遺産が数多く残されている。

登録された17件の神社や寺院、城郭、庭園には、38の国宝、160の重要文化財とともに、8件の特別名勝の庭園が含まれており、日本の木造建築、宗教建築、日本庭園の歴史と発展過程や、日本独自の伝統美をよく表している。また、長い歴史のなかで起きた多くの争いや天災のなかで焼失と再建が繰り返され、ヨーロッパ諸国の石造建造物と異なる壊れやすい木造建造物でありながら、創建当初に近い姿で再現・保存されている点も高く評価されている。

平成6年に日本で5番目となる世界遺産に登録され、現在においては東京と並ぶ我が国を代表する国際観光文化都市として、多くの観光客や修学旅行生が訪れる。

登録された遺産の内、平等院及び宇治上神社は京都府宇治市に、延暦寺は滋賀県大津市・京都市左京区に所在する。

【古都京都の文化財:世界遺産登録資産】

世界遺産として登録されている京都の資産は、次のとおりである。

賀茂別雷神社/賀茂御祖神社/教王護国寺/清水寺/延暦寺/醍醐寺/仁和寺/平等院/宇治上神社/高山寺/西芳寺/天龍寺/鹿苑寺/慈照寺/龍安寺/二条城

【例:清水寺】(京都市)



(写真) 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課ホームページより転載 URL: http://www.city.kyoto.jp/bunshi/bunkazai/isan-d.htm

・世界遺産の位置図

- 1. 賀茂別雷神社(上賀茂神社)(京都市北区)
- 2. 賀茂御祖神社(下鴨神社)(京都市左京区)
- 3. 教王護国寺(東寺)(京都市南区)
- 4. 清水寺(京都市東山区)
- 5. 延暦寺(滋賀県大津市坂本本町·京都市左京区)
- 6. 醍醐寺 (京都市伏見区)
- 7. 仁和寺(京都市右京区)
- 8. 平等院(宇治市)
- 9. 宇治上神社(宇治市)
- 10. 高山寺 (京都市右京区)
- 11. 西芳寺(苔寺)(京都市西京区)
- 12. 天龍寺 (京都市右京区)
- 13. 鹿苑寺(金閣寺)(京都市北区)
- 14. 慈照寺(銀閣寺)(京都市左京区)
- 15. 龍安寺(京都市右京区)
- 16. 本願寺(西本願寺)(京都市下京区)
- 17. 二条城 (京都市中京区)



(地図) 京都府ホームページより転写 URL: http://www.pref.kyoto.jp/isan/

イ. 調査の概要

調査日:平成25年3月1日

ヒアリング先:

①京都市産業観光局

所在住所:京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番 ホームページURL: http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki_list.html 京都市の観光振興全体を所管する部局である。

②京都市産業観光局観光 MICE 推進室

所在住所:京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地ホームページURL:ttp://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-7-0-0-0.html 観光 MICE 推進室は、京都市産業観光局内の一部署。主な業務内容は観光資源の保護・整備、観光施設、観光振興対策、観光宣伝(国内・海外)、観光客の誘致、MICEの誘致・受入れ等を業務としている。

ウ. 統計関連データ

京都市における観光関連の統計データを京都市の各種データから整理する。

(京都市への観光客数の推移)

図表 2-1-6 入洛観光客数推移 単位:千人

年次	観光客数
14年	42, 174
15 年	43, 740
16年	45, 544
17年	47, 271
18年	48, 391
19年	49, 445
20年	50, 210
21 年	46, 896
22 年	49, 555
23 年	10, 866

(注) 平成 14 年~22 年までは入洛観光客数、平成 23 年より入洛観光客数に替えて宿泊客数としている。

入洛観光客数は、交通手段毎の月別入市者を把握し、その数を基にサンプル(直接 面談)調査の結果から観光客率を把握し、観光客数を算出している。

出典:京都市統計書 平成19年入洛観光客数

URL:http://www.city.kyoto.jp/sogo/toukei/Publish/YearBook/Data2007/chap10/c2007x103800.xls 京都市統計書 平成 23 年入洛観光客数

URL:http://www.city.kyoto.jp/sogo/toukei/Publish/YearBook/Data2011/chap10/c2011x104000.xls 京都観光総合調査宿泊者数

URL: http://raku.city.kyoto.jp/kanko_top/image/kanko_chosa23.pdf

(平成22年における京都市宿泊外国人客数)

平成 22 年における京都市の宿泊外国人客数は、前年から 20 万人増加 (+25.5%) し, 98 万人となった。全体に占める国・地域の割合を見ると、アメリカが最も多く 28.6% (28 万 1,400 人) を占め、続いてオーストラリア 7.9% (7 万 7,700 人)、中国 7.8% (7 万 6,700 人)、台湾 7.7% (7 万 6,200 人)、フランス 7.3% (7 万 1,200 人) などとなっており、引き続き、欧米諸国からの人気が高くなっている。

図表 2-1-7 平成 22 年における京都市宿泊外国人客数



出典:京都市産業観光局「平成22年京都市観光調査年報」より転写

(京都市の観光消費額)

京都市における観光消費額は、平成 22 年で 6,492 億円となっており、沖縄県の同年観 光収入 4,033 億円との比較で 1.6 倍の規模である。

観光客1人当たりの平均消費額のうち、宿泊費は29,740円となっている。

図表 2-1-8 京都市における観光消費額

# \h	観光消費総額	観光客一人当たりの消費額(円)					
年次	(億円)	億円) 全体 日帰り		宿泊			
平成 22 年	6, 492	13, 100	7, 120	29, 740			
平成 21 年	6, 088	12, 982	7,001	29, 781			

出典:京都市産業観光局「平成22年京都市観光調査年報」

(観光消費額と構成比)

平成22年における観光消費額(全体)は対前年比106.6%と伸びている。平成22年度の観光消費額構成は、食事代が全体の29%で最も多く、次いで土産品が23%、宿泊代が22%、その他経費16%の順となっている。

特に土産品については、生八ツ橋などの餅類、まんじゅう、せんべい等の菓子類や漬物、 お茶などの風味品等々、豊富な品ぞろえから、多くの世代に人気が高い。

観光消費額(百万円) その他経費 187,581 178,081 食事代 土産品代 宿泊代 市内交通費 649,**1**54 608,808 全体 100,000 200,000 300,000 500,000 600,000 700,000 400,000 ■平成22年 ■平成21年

図表 2-1-9 京都市の観光消費額の内訳

出典:京都市産業観光局「平成22年京都市観光調査年報」より転写

平成22年観光消費額構成比(%)

市内交通費
10%

食事代
29%

宿泊代
22%

+ 産品代
23%

図表 2-1-10 京都市の観光消費額構成比

出典:京都市産業観光局「平成22年京都市観光調査年報」より加工作成

エ. 特徴的な取り組み

世界遺産に登録される以前から、京都市は文化財を活用した観光のまちであるが、特に世界遺産等の文化財の観光振興に向けた活用という視点で、京都市の取り組みを次の点に整理する。

- ・古都京都の文化財に関する多言語によるパンフレットやチラシ、冊子等はかなり豊富 にあり、観光客への宣伝・PRは十分にあり、メディアを活用した国内・海外向けの 情報発信力は、他の地域と比較しても相当高いものがある。
- ・京都市では、子どもの頃から世界文化遺産に触れることで京都の奥深い魅力を知って もらうため、京都市内の小学6年生を対象に、冬休み期間中、京都市内の世界文化遺 産の寺院、神社等を拝観・見学できる「京都再発見帖」を配布している。また、期間 中は無料で見学できるよう社寺の協力を得て京都の文化・歴史を学ばせている。
- ・観光シーズンのピーク時に京都市内は交通渋滞が発生する。そこで新幹線の利用を呼び掛けるテレビCMを放送し、市内への車両の乗り入れを減少させようとしている。また、平成20年に交通政策室の名称を「歩くまち京都推進室」に改め、体制を充実させて歩いて京都の観光をすることを推進している。パークアンドライドを推進し、車を観光地の手前、市周辺部にある駅近の駐車場に置き、公共交通に乗り換えて目的地まで移動することができる「パークアンドライド駐車場」を開設している。パークアンドライドは、交通渋滞や駐車場探しに煩わされることなく、奥深い京都の魅力をじっくり楽しめる取り組みである。
- ・現在の観光客約5千万人のうち、「感動があった」とした割合は78.6%であるという 市の「観光客動向調査」の結果から、"感動割合"の目標を100%に設定している。「豊 かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、"ほんもの"に出会う 京都 ~5000 万 人感動都市へ」というテーマを掲げ、ホスピタリティの向上に向けてガイドや観光タ クシー運転手を対象とした「京都検定」の実施などを行っている。

オ. 課題及び分析

- ・京都市への観光客の約4分の3が日帰りの観光客である。国内の京都への観光客は、 6割が近畿圏からの観光客という統計からも宿泊客が少ないということは容易に推測 できる。実際に外国人観光客にしても京都で観光をして大阪へ宿泊している観光客が 多いのが現状である。京都の旅館やホテルは値段が高いといったイメージがあるため、 安価のホテルが多くある大阪に観光客が流れてしまっている。市内での宿泊客を増や す目的で夜間イベントを実施しているものの、宿泊者の増加対策は依然として大きな 課題である。
- ・京都は沖縄同様、世界遺産の有無に関わらず年間を通して観光客が多い。そのため、 観光関係者の中には、「海外観光客には世界遺産の PR は効果があるが、国内観光客は 世界遺産だから京都の社寺を見に来るわけではない。国内向けには効果がないために 世界遺産の P R は必要ない。」という意見もある。世界遺産は、単に観光誘客の手段 として位置付けるのではなく、世界遺産の意義や「古都京都の文化遺産」の登録時の 評価等を観光関係者が再認識するとともに、地域住民や観光客にどのように伝えて行 くかが重要である。

(3) 世界遺産「古都奈良の文化財」(奈良県奈良市)

ア. 世界遺産「古都奈良の文化財」の概要

「古都奈良の文化財」は、奈良県奈良市にある世界遺産である。奈良は、710年から794年までの日本の都であり、政治・経済・文化の中心地であった。この時代に中国(唐)との交流を通して日本文化の原型が形成された。また、794年に都が京都へ移った後も、大社寺を中心にした地域が宗教都市として存続し、繁栄した。これらの文化遺産には宮跡・寺院・神社などの仏教木造建築や原生林などがある。平成10年に日本で9件目となる世界遺産に登録された。

【古都奈良の文化財:世界遺産登録資産】

世界遺産として登録されている資産は、次のとおりである。

東大寺/興福寺/春日大社/元興寺/薬師寺/唐招提寺/平城宮跡/春日山原始林

【例:東大寺 大仏殿】(奈良県奈良市)



(写真)奈良市観光協会公式ホームページより転載 http://narashikanko.or.jp/heritage/index.html

・世界遺産の位置図



(地図)奈良市ホームページより転載

URL: http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1147428969383/index.html

イ. 調査の概要

調査日: 平成25年3月1日

ヒアリング先:

① 奈良市観光経済部観光戦略課

所在住所: 奈良市二条大路南 1-1-1

ホームページURL:

http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/000000000000/1205288469498/index.html

奈良市の観光振興に関わる全般的業務を所管している。

② 奈良市観光経済部観光振興課

所在住所: 奈良市二条大路南 1-1-1

ホームページURL:

 $\verb|http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/00000000000001000000000537/index.htm||$

奈良市の観光資源の保護・整備,観光施設,観光振興対策,観光宣伝(国内・海外), 観光客の誘致, MICE の誘致・受入れを主な業務としている。

③ 奈良市教育委員会教育総務部文化財課

所在住所: 奈良市二条大路南 1-1-1

ホームページURL:

http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/000000000001000000000667/index.html 奈良市内の世界遺産を含む文化財の保護・保全業務を所管している。

ウ. 統計関連データ

(奈良市への観光者数)

図表 2-1-11 奈良市観光入込客数の推移

単位:千人

年次	観光客数
14年	13, 899
15年	13, 930
16年	12, 933
17年	13, 050
18年	13, 468
19年	13, 883
20 年	14, 511
21 年	13, 966
22 年	18, 415
23 年	13, 135

出典: 奈良市観光経済部 HP「平成 23 年奈良市観光入込客数調査報告」

URL:http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1347582712483/files/H23irekomi.pdf 奈良県 HP「平成 21 年奈良県観光客動態調査報告書」

URL:http://www.pref.nara.jp/secure/15577/kankoutoukei(h21).pdf

(奈良市における観光客のガイドに関する平成24年度の目標)

奈良市では、観光客に対するガイド育成の取り組みも盛んである。文部科学省が「平城 遷都1300年記念事業」を契機に奈良県、奈良市、平城遷都1300年記念事業協会、帝塚山大 学等との連携による講座「英語による奈良観光ガイド人材養成プログラム」を展開した ことは特筆される。市では「平城遷都1300年記念事業」終了後も安定的に誘客を図り、ま ちの魅力を創出していくにあたって観光ガイドの役割は大きいと考えている。

次の表は、奈良市の平成 24 年度事業計画に位置付けられているガイド件数、出動数等の目標値である。

	区分		ガイド件数		ド出動数	ガイド観光客数		
	区 分	件数	前年比%	人数	前年比%	人数	前年比%	
	一般観光客	1,600	135	2,900	140	28,000	150	
般が	修学旅行·校外学習	360	105	2,700	108	27,000	114	
般ガイド	世界遺産	44	100	360	100	2,900	98	
1.	イベント	70	100	370	100	1,700	100	
	合 計	2,074	126	6,330	118	59,600	129	
定点	定点ガイド	_	-	838	-	13,000	100	
点	事務所当番	_	-	580	100	-	_	
	合 計	0	ı	1,418	150	13,000	100	
	総合計	2,074	_	7,748	124	72,600	123	

図表 2-1-12 観光客へのガイドに関する平成 24 年度の目標

出典:奈良市「平成24年度事業計画」より作成

エ. 特徴的な取り組み

奈良市の世界遺産のほとんどは神社・仏閣などが所有しており、奈良市が整備や管理などの指導を行うことはない。

今回の調査において奈良市役所に対して聞き取り調査を行った結果、世界遺産「古都奈良の文化財」は、神社・仏閣などを中心に元来から観光客に人気のある地域にあり、京都と同じく、世界遺産に関する特筆すべき取り組みは聞かれなかった。

但し、平成 22 年に開催された「平城遷都 1300 年記念事業」は、奈良県や各自治体、 関係団体等が連携・結集し、大型イベントとして多くの観光客集客につながったとのこ とであった。

奈良市における観光への特徴的な取り組みについて、次に整理する。

・奈良市では、観光戦略課と観光振興課があり、観光戦略課が誘客活動を行い、観光振興課が受入れを担当している。平成10年に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録され、平成24年12月で15年目になることから、国内・海外の友好都市・姉妹都市との交流促進を図り、イベントの開催・PRを強力に進めている。

例えば、平成 15 年から友好都市関係にある中国の西安で、観光客誘客のためにPRを行っている。平成 24 年は、中国西安、成都、深セン、広州でもプロモーションを予定していたが尖閣諸島問題で中止になった。そのため、平成 25 年 2 月 21 日~23 日まで台湾・台北で観光プロモーションを行い、また、ドイツ・ベルリンで 3 月 6 日から 10 日まで開催されていた旅行業界で世界最大級の見本市「ITBベルリン」に出展した。

- ・国内・海外の友好都市・姉妹都市としては、国内 5 市、海外 6 市(中国の揚州市と西安市、韓国・慶州市、スペイン・トレド市、フランス・ベルサイユ市、オーストラリア・キャンベラ市)との交流促進が図られている。
- ・世界遺産に限定したものではないが、「平城遷都1300年記念事業」として、特別史跡平城 京跡を中心舞台に奈良県各地においても特別イベントや展示会、各種の取り組みが行われ た。その成果としては、観光入込目標1,000万人に対しその約1.8倍の1,777万人に上り、 来場者消費支出が約1,280億円という経済効果をもたらした。
- ・奈良市内は公衆トイレが少ないことや、月曜日に休館する公共施設が多いため観光客から 改善を求める声があったことから、民間の店舗等のトイレを観光客が使用できる「奈良市 おもてなし民間トイレ事業」を開始し好評を得ている。

オ. 課題及び分析

- ・奈良市は年間を通して観光客は多いが、市の調査によると入域者の多くは大阪で宿泊している。宿泊客が多ければ当然経済効果が高くなるが、宿泊者数が伸びないので宿泊施設の整備も進んでおらず、観光地としての受入体制は不十分である。観光客のほぼ100%が県内に宿泊する沖縄とは大いに異なる。
- ・奈良の世界遺産は宗教団体等民間の私有物であるため、他の世界遺産とは利活用の方法が 異なる。あくまでも宗教施設として参詣する場であり、観光施設ではないので社寺側が観 光誘客やサービスをすることもない。市や観光協会等は誘客のための情報発信に特化し、 世界遺産等を訪れた観光客への細かな情報発信や案内等は、NPO法人などを中心に地域 住民などのボランティアガイド団体等に負うところが大きい。
- ・奈良はもともと観光地として人気のある地域だけに、世界遺産に登録されたことで観光客が増えているわけではない。したがって、社寺側も市民側も「世界遺産であることの誇り」が特別高いわけではないということもあることから、今後は、「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録された意義などを内外にどのように伝えて行くのかが重要である。

(4) 世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」(島根県大田市)

ア. 世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の概要

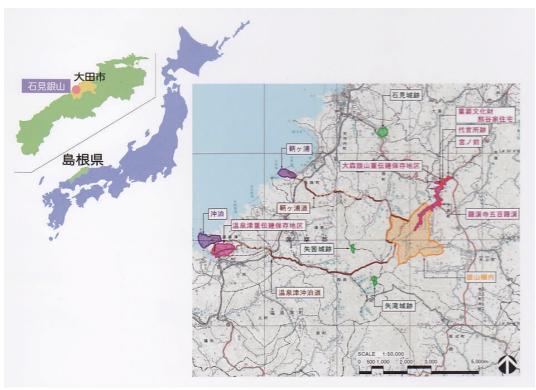
当該世界遺産は、銀の採掘・精錬から運搬・積み出しに至る鉱山開発の総体を表す「銀鉱山跡と鉱山町」、「港と港町」、及びこれらをつなぐ「街道」から成る。この遺跡は、東西世界の文物交流及び文明交流の物証であり、伝統的技術による銀生産を証明する考古学的遺跡及び銀鉱山に関わる土地利用の総体を表す文化的景観としての価値を持つ。また、環境に配慮し、自然と共生した鉱山運営を行っていたことにも評価の視点が及び、平成19年7月、日本国内で14件目、鉱山遺跡としてはアジア初の世界遺産として登録された。

【石見銀山遺跡とその文化的景観:世界遺産登録資産】

世界遺産として登録されている資産は、次のとおりである。

銀山柵內/代官所跡/矢滝城跡/矢筈城跡/石見城跡/大森·銀山重要伝統的建造物群/宮ノ前/熊谷家住宅/羅漢寺五百羅漢/石見銀山街道鞆ケ浦道/石見銀山街道温泉津·沖泊道/鞆ケ浦/沖泊/温泉津重要伝統的建造物群

・世界遺産の位置図



(地図)「石見銀山行動計画」より転写

イ. 調査の概要

調査日: 平成 25 年 2 月 7 日~2 月 10 日

ヒアリング先:

①石見銀山世界遺産センター

所在住所:島根県大田市大森町イ1597-3

ホームページURL: http://ginzan.city.ohda.lg.jp/ 島根県と大田市の協働により、世界遺産の保護・保全に関する一連の業務に総合的に 対応している。

②大田市観光振興

所在住所:島根県大田市大田町大田口1111番地

ホームページURL: http://www.city.ohda.lg.jp/596.html

大田市の観光振興を所管している。

③NP0 法人石見銀山協働会議

所在住所:島根県大田市仁摩町仁万562-3

ホームページURL: http://ginzan-npo.jp/

石見銀山遺跡を保全・継承するための諸活動へ継続的な助成を行うことを目的とする。 民間寄付金と行政拠出金で石見銀山基金を開設し、施設・設備の保全や教育等に資金 提供しており、特に市民の学び、学生への教育、寺社仏閣の維持を重視している

④石見銀山ガイドの会

所在住所:島根県大田市大森町イ824番地3

ホームページURL: http://iwamiginzan-guide.jp/

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」を訪れる観光客へのガイドや地域住民等への啓発を行っている。

⑤株式会社 石見銀山生活文化研究所

所在住所:島根県大田市大森町ハ183

ホームページURL: http://www.gungendo.co.jp/

石見の昔ながらのライフスタイルを、現代の生活にマッチした衣・食・住の商品をつくり「群言堂」の名称で全国の百貨店などで提案している企業である。

ウ. 統計関連データ

(「石見銀山遺跡とその文化的景観」への観光客数の推移)

世界遺産に登録される前年、平成 18 年以降の「石見銀山遺跡とその文化的景観」への観光客数の推移は次表にみるとおりで、登録が決まった平成 19 年と翌 20 年に急激な増加があったものの、その後は減少に転じ続落し、平成 24 年は登録前の水準に戻るまでに減じた。登録年およびその翌年の観光客数急増は、テレビなど各種メディアで新たな世界遺産として盛んに取り上げられたことが要因として挙げられる。観光客のこの急激な増加により、重要伝統的建造物群の大森地区とそれに続く銀山地区で著しい渋滞や混雑が招来した結果、バス路線の廃止や車の乗り入れを規制し、「歩く観光」と「パーク&ライド・システム」が導入された。その後の減少については、世界遺産登録にかかわる報道等による一種の「ブーム」が落ち着いたこととともに、この「歩く観光」と「パーク&ライド・システム」への切り替えが大きく影響していると考えられる。

図表 2-1-13 石見銀山 観光客数推移

年次(平成)	観光客数(千人)
18年	400
19年	715
20年	814
21年	561
22年	386
23年	499
24年	432

19年※

※世界遺産登録年

出典:大田市観光振興課

(ガイド利用の実態)

町並み及び鉱山跡を中核とする構成資産については、ガイドによる解説を受けたツアーが観光客の理解と満足度をより高めることから、大田市教育委員会は、平成6年より「大森町並みボランティアガイド養成講座」をスタートし、平成12年には石見銀山ガイドの会が発足している。現在の登録ガイドは80人で、実働はその約半数にて対応しており、平成18年には有料化されている。

町並み及び鉱山跡を中核とする大森地区におけるガイドは、石見銀山ガイドの会のほか音声ガイド器の貸し出しやベロタクシーによるガイドも行われている。

次の表は平成24年および25年の3連休を対象に、来訪者数、ガイド利用者数・率、石見銀山ガイドの会が対応したガイド実績を示したものである。これによれば、来訪した観光客のうちガイド利用者は平均して15%ほどにとどまっている。

図表 2-1-14 平成 24 年 11・12 月、平成 25 年1・2 月の3連休の来訪者数とガイド利用者数・率

月日	来訪者数 (推定)**	ガイド利 用者総 数***	ガイド利用者率	ガイドの会を 利用した 来訪者数	ガイドの会 を利用した 個人客数	ガイドの会を 利用した 団体客数	ガイドの会 が対応した 回数
11/23 -25	9,200	2,300	25%	833	501	332	53
12/22 -24	1,500	165	11%	54	54	0	12
1/12- 14	1,200	108	9%	49	49	0	12
2/9-1	2,800	504	18%	223	128	95	18

出典:石見銀山ガイドの会提供データ

**:大田市観光振興課による推定

***: 石見銀山ガイドの会による被ガイド者数と、音声ガイドや ベロタクシーなど他の被ガイド者数(推計)の総計

エ. 特徴的な取り組み

○石見銀山行動計画

平成17年、世界遺産登録推薦に向け石見銀山遺跡を官民協働により保全活用方策を検討するため、公募による約200名の市民と島根県及び大田市の職員により石見銀山協働会議が発足し、そこでの議論を経て翌18年3月に策定されたものが「石見銀山行動計画」であり、「守る」「伝える」「究める」「招く」「活かす」の5つのカテゴリーについて、行政と民間の協働により取組む保全と活用に関わる諸事業が計画的にまとめられている。

本計画の策定自体はもちろん、多数の市民が参画して行政との協働をめざした活動が、 世界遺産を地域の宝ものとして保全し活用を図る上で実効性に富んだ地域づくりを支 えている点が注目に値する。



図表 2-1-15 「石見銀山行動計画」が目指す石見銀山の姿

出典:石見銀山行動計画ダイジェスト版より転写

○石見銀山基金

石見銀山遺跡を適正に保全・活用し、未来へ確実に継承していくため、民間と行政の協働による幅広い活動を持続的に実施していくための財源として、民間の寄附と行政の拠出によって設立された基金。平成20年3月から募集を開始し、平成25年3月を目標としていた3億円を既に達成している。住民団体が実施する保全活用事業への助成や、地域の学生児童が地域に対する知識や誇りを得るための体験学習等の事業など、上記の「石見銀山行動計画」に基づき協働により取り組まれる保全活用事業に助成金を交付しており、基金運営にはNPO法人石見銀山協働会議が当たっている。

当該世界遺産の価値を構成する森林域の里山景観の荒廃が進むなか、住民参加による 竹林の拡大防止などの植生管理事業が、この基金を活用して実施されているなど、効果 的な基金運用は世界遺産の保全モデルとして注目される。

(観光振興に関わるヒアリング)

○石見銀山世界遺産センター

世界遺産登録の翌年、平成20年に大田市が開設し、島根県教育委員会世界遺産室と 大田市が職員を配置し、一部指定管理者制度を導入しつつ管理運営している。本世界遺 産センターは、以下に列記する調査・研究、保全、活用、整備、普及啓発など多岐にわ たる業務を遂行する総合施設である。

石見銀山世界遺産センターの業務

- ◆ガイダンス(遺跡見学者に対して、遺跡の価値や全体像の理解を促進)
 - ①遺跡立体模型での説明やガイダンス映像の上映
 - ②案内窓口の設置とスタッフの常駐
 - ③多言語の地図・パンフレットの配布
- ◆展示・解説
 - ①遺跡全体の解説や収集資料(含むレプリカ等)の展示と解説
 - ②最新の調査・研究成果の展示と解説
 - ③館内案内スタッフ、専門職員による総合解説
- ◆調査・研究
 - ①調査・研究活動の拠点
 - ②研究発表、シンポジウム等の開催
- ◆保全・管理
 - ①遺跡の日常的なパトロールと保全・管理
- ◆教育・普及
 - ①案内書、解説書等の作成
 - ②ホームページ等による情報発信
 - ③体験学習(丁銀づくりや灰吹体験など)の実施
 - ④講演会、講座等の開催
- ◆収集・保管
 - ①関係史資料の収集及び保管
 - ②史資料等のデータベース化

本センターは、400人余が暮らす大森・銀山重要伝統的建造物群地区のインフラ整備と世界遺産の保全を一体的に取り扱うことを基本方針としている。その中で大田市及び住民との協働による世界遺産の保全・活用を重視し、石見銀山協働会議や石見銀山基金の創設と適正運営を誘導・支援している。

現在の主な課題は、里山の荒廃や瓦用粘土採取による景観破壊による文化的景観の劣化対策など世界遺産観光地の維持管理である。

また、本センターは環境容量を考慮した良質なツアー・プログラムの開発も行っている。(「石見銀山パーク&ライド・ウォーク」への環境整備、1回20人までとするガイドを1日4回に限って施行する銀鉱石採取坑道歩き(大久保間歩とそのアクセス歩道)など)。

○大田市役所観光振興課

世界遺産登録により、観光客数の増加、土産品店の新規出店やベロタクシー等の新規観 光事業者の出現など一定の経済効果がみられると捉えている。

一方で、登録年直後の急激な観光客の増加に対しては、良質の観光地の維持や地元住民の生活環境の維持を図るため、観光車両の乗り入れ規制やベロタクシー、レンタサイクルの活用、休憩所の設置などにより「歩く観光」への誘導を推進している。その結果として、団体客(観光バス)が半減し、個人客(マイカー利用)が増加してきた。

また、世界遺産登録後、銀山及び大森町(銀山町)に観光客が集中し、その多くが通過型観光客であったのを受け、登録 5 周年事業として周囲の資産群や観光地をネットワーク化し、「石見ウォーキングミュージアム」のフレーズで、地域の歴史・自然・民俗・産業を一体的なコンテンツとして展示する観光まちづくりを実施している。

わかりにくいと言われる石見銀山遺跡の価値をいかに伝えるかも課題であり、観光客へ遺産の価値を正しく伝える役割として石見銀山ガイドの会は非常に重要だと認識している。また遺跡の見所 55 箇所を日本語・英語で解説する音声ガイド機を、平成 21 年 7 月から 100 台導入した(1 台 500 円で貸出し)。自分のペースでまわりたい観光客に好評で、1 日平均 20 台、多い日で 100 台程の貸し出しがある。

海外からの観光客に対しても、英語・中国語(中国本土、台湾)・韓国語など4言語によるパンフレット作成、施設利用割引の提供などの対応策を導入している。

観光客が大森町のみに集中し、通過型観光で充分な経済効果を得られていないことを踏まえ、「世界遺産登録 5 周年事業」として、「GINZAN WALKING MUSEUM」という名のもとに観光振興策を実施している。具体的には大森町以外にある資産群や地域観光資源の情報発信を積極的に行い、大田市内での宿泊を促進し、経済効果を上げることを目的に周遊型で滞在時間の長い観光への切り替えを目指している。

石見銀山基金の民間からの募金を集める手段として、有料観光施設で割引料金を適用できる電子マネー(「石見銀山 WAON」)を導入した。これにより全国への情報発信が期待できるとともに、「石見銀山 WAON」利用による売上げの一部が石見銀山基金に寄付される。

○NPO 法人石見銀山協働会議

石見銀山の観光振興は、方向性として売り上げ(経済効果)を追求するよりも顧客満足度を上げていくべきである。世界遺産として形だけ残すのではなく、遺産を支える人たちや地域住民のこれまでの生活を大事に守りながら観光を振興したいと考えている。

石見銀山遺跡は「産業遺産」であり、観光地としては分かりづらいという課題がある。 説明が必要なのでガイドの存在は極めて重要であり、ガイドの質を高めるためにもその対 価をしっかり受け取っていくことが重要である。

登録直後の急激な観光客の増加は、人口約 400 人の街には過剰だったが、現状の 30 万 ~40 万人がキャパシティ的には適切な数だと思われる。

○石見銀山ガイドの会

石見銀山へ来る観光客の評価は「満足」か「不満」にはっきり別れる。産業遺産で分かりづらいため、きちんと解説を受けると満足するが、立ち寄って見るだけの観光客は見るべきポイントが分からず不満を感じるようである。観光客数としては、登録直後より現在の数が丁度いいとガイドの会では感じている。

○株式会社 石見銀山生活文化研究所

世界遺産登録については、白川郷などで生活が壊されているのを見て、石見の暮らしも 危うくなるのではないかと感じていたが、結果的には、「世界遺産」に相応しい暮らしを しようというモチベーションが市民の側に生まれた。

「世界遺産」はそれだけでビジネスになるものではないと感じる。「世界遺産」という 肩書がないと成り立たない商品は途中で消えてしまい残らないだろう。実際、数軒地域外 の土産物屋が開店したが、すぐに撤退した。石見銀山では単純なビジネスでは採算が合わ ない。

石見銀山にある企業として、民家の再生、若い世代への「暮らしの引き継ぎ」など石見 銀山のライフスタイルを守り、継承しつつ、価値あるものとして発信していきたい。

【参考:石見銀山周辺】(島根県大田市大森町)



重要伝統的建造物群(大森地区)の町並みを歩く観光客



石見銀山世界遺産センター外観

オ. 課題及び分析

世界遺産登録の前後、観光客の入り込みが急激に増加し、「大森・銀山重要伝統的建造物群」として選定されている銀山地区と大森町の町並みの雰囲気が激変したのを受け、路線バスの廃止と「パーク&ライド・システム」の導入、車両の通行規制等の措置が講じられたところ、近年の入り込み数が半減するなか、これらの措置の見直しが課題となりつつある。世界遺産としての保全、活用のあり方からすれば、当該措置(車両通行規制等)は「石見銀山協働会議」や「石見銀山基金」、「石見銀山ガイドの会」の活動と合わせ評価される内容である。見直しをするならば、せっかく利害関係者の合意でできた地域ルールを基本にした改善策とする対処方針が望まれる。

当該世界遺産については、平成8年から島根県と大田市を中心に登録を目指した取り組みが始まったが、その気運を醸成し、保護管理や活用についての仕組みづくりに、「大森町文化財保存会」が果たした役割は非常に大きい。同保存会は、史跡「石見銀山遺跡」の国指定(昭和44年)を機に発足し、50年余の歴史がある。全戸加入によるこの保存会の活動は現時点でも健在であることから、上記の事態(一旦決めた措置の見直し)にあっても大森町の選択は、同保存会をはじめ地域内の意思形成を行う仕組みが有効に働き、地域ルールを破綻させるには至らないものと思われる。

当該世界遺産の構成資産には、世界遺産登録を推進するなかで新たに史跡等に指定された 街道と銀の積み出し港と港町についての資産を含んでいるが、これらの新しい文化財の保全 や利用に関する取り組みは現状では希薄であることが来訪者の目に映る状況にあり、一部で 整備が始まっているものの、その強化・充実が行政や市民の間で喫緊の課題とされている。 しかしながら、古い歴史のある温泉街(「温泉津重要伝統的建造物群」)や小規模な港湾、護 岸施設などの景観上の修復は、相当の困難が予測され、世界遺産登録に相応しい整備の成り 行きが注目される。

こうした課題解決に、多くの市民が参画する「石見銀山協働会議」や「石見銀山基金」、 歴史ある「大森町文化財保存会」などのさらなる取り組みが期待される。

(5) 県外世界遺産参考事例調査結果と沖縄の世界遺産活用

沖縄の観光振興に向けた世界遺産の活用戦略についての調査の一環として、県外に所在する世界文化遺産を対象に関係者へのヒアリングを主とする現地調査を行うこととし、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「古都京都の文化財」、「古都奈良の文化財」及び「石見銀山遺跡とその文化的景観」が選択された。

これらの世界遺産の特徴は、構成資産の「顕著な普遍的価値」が評価されたカテゴリーと登録基準にあるとはいえ、一方で由来の歴史的背景や立地環境の観点からもみることができる。その場合、「古都京都の文化財」と「古都奈良の文化財」に共通する属性は、都市域にあって、かつて国の都が置かれ多くの中核的な神社仏閣を要目とする壮大な記念物や建造物が今に伝わる点であり、「紀伊山地の霊場と参詣道」と「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、海に面してはいても山間地にあって自然と人の暮らしがより近い関係のもとで作りだされた文化的景観が今に残る点にある。

異なるこれらの属性を有する世界遺産は観光の面においても、その活用のあり方は自ずと異なることは明らかである。これらの世界遺産についての関係者・機関のヒアリングにおいても、この違いは容易に見いだせるものであった。例えば、「古都京都の文化財」、「古都奈良の文化財」については、両遺産とも都市部に所在すること及び世界遺産登録以前より日本有数の観光地であったことが挙げられる。「紀伊山地の霊場と参詣道」及び「石見銀山遺跡とその文化的景観」については、都市部から離れた地域に所在すること及び世界遺産登録以前はいわゆる観光地ではなかったことが挙げられる。こうした相違が、特に世界遺産の観光への活用面について異なる対応となっている。

ひるがえって、沖縄の世界遺産についてもこれらの属性の違いは少なからず見いだせるのではないか。すなわち、首里城跡とそれに付帯する園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園が所在する立地は、今帰仁城跡、座喜味城跡、勝連城跡、中城城跡及び斎場御嶽とは異なっている。これら登録資産の保全と観光活用が当該資産のカテゴリーに左右されるのはもちろんであるが、人口集積地にある登録資産とそうでない登録資産とでも異なることが想像できる。

登録資産が所在する立地によって観光活用のあり方が異なることを念頭におき、今回赴いた県外の世界遺産から得られた知見のうち、沖縄の世界遺産のさらなる活用に参考になると思われるテーマを以下に挙げてみる。

①良質な世界遺産観光のプログラムづくり

「石見銀山遺跡とその文化的景観」では、重要伝統的建造物群としての町並みと背後の里山が折りなす文化的景観が多くの観光客を誘う構成要素となっていることもあって、「パーク&ライド」、つまり車から「歩き」へのシフトを促す仕組みや整備が行われている。参詣道として紀伊山地の三霊場を結ぶ古道も「歩き」が原点であろう。この場合、町並みや歩く道の佇まいが重要になるのは明らかで、その地での観光プログラムづくりに反映させる工夫が求められよう。細い町並みを走る路線バスを廃止し、車の乗り入れを規制する一方、歩きと自転車やベロタクシーでの移動やガイドによる案内を勧める「石見銀山遺跡とその文化的景観」の大森地区の観光プログラムは参考になる。

また、「石見銀山遺跡とその文化的景観」では、環境容量を考慮したツアー・プログラムが設定されている。過剰な数の入域者が祈りの場に相応しくない事態を招来している斎場御嶽ならずとも、資産を保全し良質の観光プログラムを提供する観光地をめざすときの参考にしたい。

②地域づくりのツールとしての世界遺産の活用

「石見銀山遺跡とその文化的景観」で得た知見のうち、200名に及ぶ市民が参画して行政との協働をめざした「NPO法人石見銀山協働会議」の活動が、世界遺産を地域の宝ものとして保全し活用を図る地域づくりが進行している現状は特筆される。「石見銀山基金」の創設とあいまって、空き屋の町並みに相応しい改築と新たな住民の住み込みや、後背地の里山にはびこる竹林を在来の植生に換えたり、児童生徒への啓発活動が住民主体で行われている。こうした地域づくりを世界遺産登録が後押ししたといえ、世界遺産をツールに活用した事例は他の地でも参考になる。

③世界遺産センターの設置と多様な取り組みの展開

「紀伊山地の霊場と参詣道」、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の登録地には、名称さえ 違え世界遺産センターが設置され、世界遺産の保全と活用に関わる調査・研究、保全、活用、 整備、普及啓発などの業務が展開されている。国内の他の世界遺産でも同様の施設が置かれ ている例は少なくない。

世界遺産を保全し活用を図り末永く継承するために取り組むべきことがらは多いが、とりわけ地域住民の理解と参加により保全と活用が取り組まれることの重要性が指摘されている。こうした社会的環境を作り出すことから着手されねばならない現状にあるなか、世界遺産センターが果たす役割は大きく、世界遺産の仕組みにおいてもこうした機能をもつ組織の設置を勧めている。

世界自然遺産の登録に向け手続きの一端に着手した沖縄は、登録後 10 余年を経た文化遺産をもち、近い将来ふたつの異なるカテゴリーの世界遺産に恵まれることが想定される今、世界遺産を地域づくりや観光に活かすとともに、確かな保全を履行するためにも県外の「世界遺産センター」のような機関が持っている機能・役割を検証し、沖縄に必要な機能や機関についての検討が求められる。

④資産所在市・村の横断的な取り組みによる経済波及効果

京都市及び奈良市は、日本有数の観光地ではあるものの、両市ともに入域者数に比較して宿泊者数が少ないということが課題となっている。ひるがえって沖縄は、観光入域者のほぼすべてが宿泊している。しかしながら、その宿泊は那覇市の都市型ホテル及び恩納村等本島西海岸のリゾートホテルに集中し、那覇市を除く資産所在市・村での宿泊者は極めて少ない状況となっている。そういう意味では、京都や奈良と同じ状況と言えなくもない。こうした現状を打開するためにも、資産所在市・村は、複数の資産を包括的にパッケージングして、都市型やリゾート型とは異なる親近感のあるホスピタリティで旅人に安らぎを感じさせるような既存宿泊施設を組み込んだ周遊プランを策定するなど、横断的な取組によって経済波及効果を高める工夫が求められる。

3. 沖縄の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」

3-1 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の概観

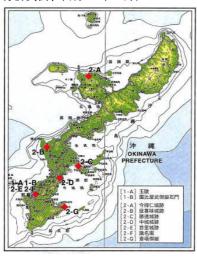
「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、沖縄県の那覇市など3市4村にまたがって点在する、かつてこの地で隆盛を誇った琉球王国の時代の文化遺産である。「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、登録資産の総面積が54.9ha、緩衝地帯の総面積が559.7haで合計614.6haに及ぶ。琉球が琉球王国への統一に動き始める14世紀後半から、王国が確立した後の18世紀末にかけて生み出された琉球地方独自の特徴を表す文化遺産群で、今帰仁城跡、座喜味城跡、勝連城跡、中城城跡、首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園、斎場御嶽の9資産を構成要素としている。

これらの資産は文化財保護法に基づき重要文化財(2棟)、史跡(7件)および特別名勝(1件)にも指定されており、保存と活用が図られている。沖縄のグスクには必ず霊地としての役割があり、地域の信仰を集める場所であったと考えられている。琉球諸島は東南アジア、中国、朝鮮、日本の間に位置し、それらの文化・経済の中継地であったことを背景に、グスク(城塞)を含む独自の文化財および信仰形態をともなっている。

図表 2-1-15	各資産の所有者及び資産種別等
1X17V /1-13	

資産名	所有者	遺産条約上の資産種別	国内法上の指定区分
首里城跡	国•沖縄県	遺跡	史跡
中城城跡	中城村、北中城村	遺跡	史跡
座喜味城跡	読谷村	遺跡	史跡
勝連城跡	うるま市	遺跡	史跡
今帰仁城跡	今帰仁村	遺跡	史跡
園比屋武御嶽石門	那覇市	記念工作物	史跡、重要文化財
玉陵	沖縄県·那覇市	記念工作物	史跡、重要文化財
識名園	那覇市	遺跡(文化的景観含む)	特別名勝
斎場御嶽	南城市	遺跡(文化的景観含む)	史跡

出典:『世界遺産 琉球王国のグスク及び関連遺産群』(琉球王国のグスク及び関連遺産群世界遺産登録記念事業実行委員会、2001年2月)及び『「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画』(沖縄県教育委員会、平成25年3月)



・世界遺産の位置図

(地図) 文化庁文化遺産オンライン 「琉球王国のグスクおよび関連遺産群参考資料(配置図)」より転写 URL:http://bunka.nii.ac.jp/jp/world/h09_location.html

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の各資産の状況 (グスク)



1. 首里城跡(しゅりじょうあと)



2. 中城城跡(なかぐすくじょうあと)



3. 座喜味城跡(ざきみじょうあと)



4. 勝連城跡(かつれんじょうあと)



5. 今帰仁城跡(なきじんじょうあと)

(関連遺産)



6. 園比屋武御嶽石門(そのひゃんうたきいしもん)



7. 玉陵(たまうどうん)



8. 識名園(しきなえん)



9. 斎場御嶽(せーふぁうたき)

写真出典:1. 一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューローHP より転写 URL: http://www.okinawastory.jp/information/world.html (2.3.4.5.6.7.8.9) NIAC 取材

沖縄の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、世界遺産登録基準(17~18 ページに掲載)における(ii)(iii)(vi)を満たすとして「顕著な普遍的価値」が証明され、世界遺産一覧に登録された。

- ii 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間 にわたる価値感の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- 試 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
- vi 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。

登録が決議された世界遺産委員会に先立ち、平成12年3月末にパリのイコモス本部で 開催された世界遺産審査会において、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を上記基準 (ii)(iii)(vi)の適用をもとに登録を勧告することが決定されたが、これらの基準について次のようにその価値を説明している。

まず基準(ii)については、「数世紀もの間、琉球諸島は東南アジア、中国、韓国、そして日本との経済的、文化的交流の中心地として貢献してきた。このことは、今に残された記念工作物群によって明瞭に示されている。」

基準(iii)については、「琉球王国の文化は、特別の政治的、経済的環境下において進化し、発展を遂げた。このことは、その文化に比類のない特質をもたらした。」

また、基準(vi)については、「琉球の聖域は、確立された世界の宗教とともに、近代においてもなお損なわれずに残っている自然と祖先崇拝の固有の形態を表わす例外的な事例を構成している。」

なお、イコモスの評価結果では、日本が推薦の際に適用すべき登録基準とした登録基準 (iv)、「建造物や景観など遺産の建築的、技術的側面の調和のとれた総体としての価値」が削除されたが、これは「遺産の建築的、技術的側面」に対する評価より、登録基準 (iii) にある「失われた文化」の証しとなる考古学的遺跡としての価値を重視した判断であったとされる。(※3)

3-2 世界遺産一覧への登録の意義

沖縄県は去る大戦で悲惨な地上戦を経験した。そのため、数多くの文化遺産を失うことになった。戦争は人の命だけではなく県民の財産、あるいは先祖から受け継いできた貴重な文化遺産の多くを奪ってしまった。今に残されている沖縄県の文化遺産は、どれも戦争の惨禍をくぐり抜けてきたものである。

20世紀は戦争の世紀と言われている。ユネスコが世界遺産条約をつくり、人類の宝、世界の宝として文化遺産、自然遺産の保護を始めたことは、ユネスコ憲章に合致するものであり、人類が行った英知の事業として評価されるべきである。また、戦争の惨禍をくぐり抜けてきた琉球王国の文化遺産が20世紀最後の平成12年12月に、世界遺産委員会の厳正な審議を経て世界遺産一覧として登録された意義は深い。

イコモスの評価にあって特筆されるのは、玉陵、園比屋武御嶽石門、斎場御嶽にあらわれている自然・祖先崇拝的な性格を大きく評価している点にある。イコモスの評価書では、「古くから宗教上の慣習が長期にわたって生きつづけ、仏教やキリスト教のような世界の主な宗教の繁栄にも大きく影響されなかったという点で意義深い」と記述し、さらに「このことは約150年にもわたる外国からの政治的、経済的な圧力にもかかわらず、琉球の文化的アイデンティティを強める最も重要なファクターのひとつで有り続けた」と指摘し、基準(vi)の適用を勧告している。イコモス事務局から沖縄に派遣された郭旃氏は、そのことに関して「独自の信仰が他の宗教と共存しながら現代まで息づくなど、沖縄には固有の文化が残っている。アジアのこうした文化を国際社会が知ることについては非常に意義深いことだ」と語っている。(※4)

^{(※3、4} 引用文献:『世界遺産 琉球王国のグスク及び関連遺産群』(琉球王国のグスク及び関連遺産群世界 遺産登録記念事業実行委員会、2001年2月)及び『世界遺産聖地巡り』芙蓉書房出版2013年3月)

3-3 入場者数の推移

沖縄の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の各資産への登録前年から平成23年度までの入場者数の状況は次表のとおりである。

平成12年12月の世界遺産への登録後、各資産とも概ね入場者数は増加傾向にあるが、特に「斎場御嶽」の入場者数の伸びは非常に大きいものがある。

図表 2-1-16 沖縄の世界遺産の登録前後からの入場者数の状況

年 次	首里城跡	玉陵	識名園	斎場御嶽	今帰仁城跡	勝連城跡	中城城跡	合 計
平成11年	2,092,586			_	_			2,092,586
平成 12 年	2,058,689	44,159	53,458	_	125,374	_	47,672	2,329,352
平成13年	2,017,556	86,630	84,444	_	217,090		74,507	2,480,227
平成 14 年	2,330,152	99,005	85,511	_	225,930		68,204	2,808,802
平成 15 年	2,466,180	89,564	79,168	_	173,204		60,204	2,868,320
平成16年	2,530,642	99,452	74,772	_	197,129	_	61,743	2,963,738
平成17年	2,474,470	97,683	77,113		215,392		64,549	2,929,207
平成 18 年	2,658,592	90,778	81,003	_	218,222		64,924	3,113,519
平成 19 年	2,679,945	85,269	79,012	89,453	232,963	85,210	65,627	3,317,479
平成 20 年	2,575,730	83,716	77,596	210,687	291,292	94,061	75,072	3,408,154
平成 21 年	2,211,961	77,846	78,010	240,910	272,652	101,242	88,539	3,071,160
平成22年	2,083,177	72,130	75,764	330,403	240,111	102,919	87,836	2,992,340
平成23年	2,019,762	74,299	69,182	350,776	248,466	90,827	80,677	2,933,989

注: 平成 12 年 12 月に登録された世界遺産(「琉球王国のグスクおよび関連世界遺産群」) のうち、園比屋武御 嶽石門、座喜味城跡は入場者数が正確に把握できないため集計していない。

なお、平成19年の斎場御嶽は、統計を取り始めた同年7月から12月までの入場者数となっている。

出典:沖縄県 HP「第 55 回沖縄県統計年鑑」

 ${\tt URL:http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/yearbook/yearbook55.html}$

第Ⅱ章 沖縄の世界遺産の観光活用に係る調査の結果

1. 観光客が見る沖縄の世界遺産

1-1 那覇空港における観光客アンケート調査の結果

調査期間:平成25年2月11日(月) ~31日(水)

調査対象:那覇空港搭乗待合室で県外へ出域する日本人客を対象とした。

調查方法:面接調查有効回答数:1,358

(1) 回答者の属性

ア. 回答者の性別

回答者は全体で 1,358 名。性別でみると男性 590 名 (43.4%)、女性 768 名 (56.6%)で

ある。

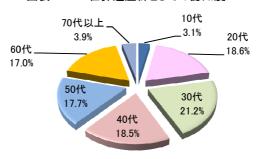


図表 2-2-2. 性別サンプル数 性別 件数 % 男性 590 43.4 女性 768 56.6 全体 1,358 100.0

イ. 年代

年代は、「10代」、「70代以上」を除いて、ほぼ均等に抽出されている。

図表2-2-3. 世界遺産群としての認知度



図表 2-2-4. 年代別サンプル数

年代	件数	%
10代	42	3.1
20代	253	18.6
30代	288	21.2
40代	251	18.5
50代	240	17.7
60代	231	17.0
70代以上	53	3.9
全体	1,358	100.0

ウ. 居住する地域(都道府県別)

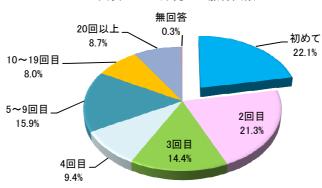
回答者が居住する都道府県は下記のとおりであり、沖縄を除く全都道府県にわたっている。 図表 2-2-5. 住所別サンプル数

都道府県別	件数	%	都道府県別	件数	%	都道府県別	件数	%
北海道	66	4.9	福井	6	0.4	山口	31	2.3
青森	1	0.1	山梨	7	0.5	徳島	13	1.0
岩手	4	0.3	長野	25	1.8	香川	22	1.6
宮城	17	1.3	岐阜	29	2.1	愛媛	19	1.4
秋田	2	0.1	静岡	29	2.1	高知	7	0.5
山形	7	0.5	愛知	105	7.7	福岡	75	5.5
福島	24	1.8	三重	20	1.5	佐賀	14	1.0
茨木	20	1.5	滋賀	5	0.4	長崎	12	0.9
栃木	15	1.1	京都	28	2.1	熊本	24	1.8
群馬	15	1.1	大阪	95	7.0	大分	20	1.5
埼玉	54	4.0	兵庫	72	5.3	宮崎	11	0.8
千葉	67	4.9	奈良	14	1.0	鹿児島	25	1.8
東京	199	14.7	和歌山	5	0.4	外国	1	0.1
神奈川	85	6.3	鳥取	4	0.3	無回答	9	0.7
新潟	4	0.3	島根	2	0.1			
富山	5	0.4	岡山	24	1.8			
石川	9	0.7	広島	11	0.8	全体	1,358	100.0

(2) 調査結果のまとめ

ア. 沖縄への旅行回数

沖縄へ旅行した回数は、「初めて」が 22.1%で最も多く、次に「2回」(21.3%)となって おり、沖縄旅行2回以上のリピーターが全体の77.6%を占めている。



図表2-2-6 沖縄への旅行回数

イ. ユネスコに登録された世界遺産が沖縄にあることの認知度

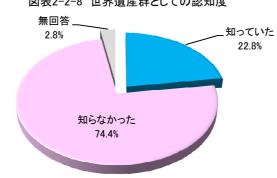
「知っている」は 49.7%で、「聞いたことはあるが詳しくは知らない」(32.6%) と合わ せると約8割が沖縄の世界遺産を知っている。



図表2-2-7 沖縄の世界遺産の認知度

ウ. 沖縄の世界遺産は、"別々の世界遺産が複数存在"するのではなく、複数の資産で構 成されている"1つの世界遺産群"であることの認知度

沖縄にユネスコに登録された世界遺産があることを知っている、または聞いたことがあ ると回答した1,118人に、沖縄の世界遺産が、複数の資産で構成されている"1つの世界 遺産群"であることを訊ねた結果、「知っていた」は22.8%にとどまっている。



図表2-2-8 世界遺産群としての認知度

エ. 沖縄の世界遺産の各資産別認知度および訪問経験

各資産の認知度を全体でみると、最も高いのは「首里城跡」の 79.7%で、以下「今帰仁城跡」(40.3%)、「中城城跡」(33.6%)、「斎場御嶽」(33.0%) と続いている。逆に認知度が最も低いのは「園比屋武御嶽石門」(16.8%)となっている。

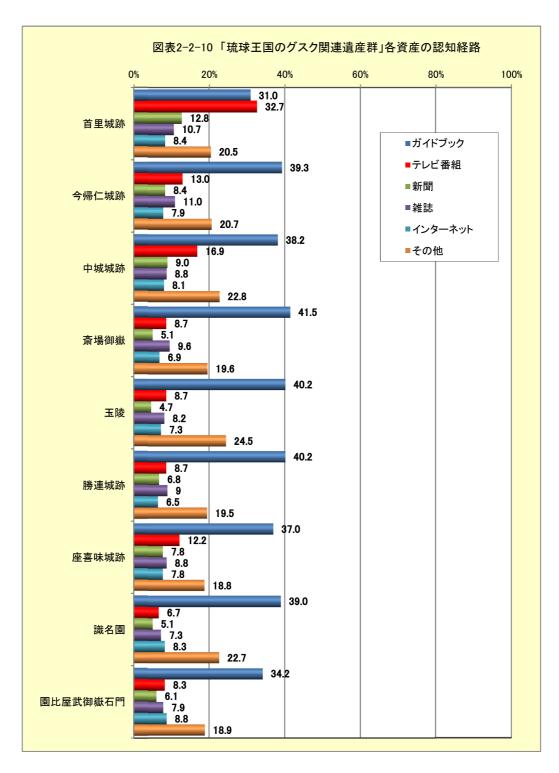
次に、資産の認知時期をみると、「首里城跡」は『沖縄に来る前に知っていた』が 55.8% で、他の資産に比べて事前の認知度が特に高い。以下では、「今帰仁城跡」(17.6%)、「中城城跡」(14.4%)、「斎場御嶽」(14.1%) と続いている。

最後に訪問経験をみると、最も高いのは「首里城跡」の 64.1%で、以下「今帰仁城跡」(20.0%)、「斎場御嶽」(17.4%)、と続いており、認知度が高いほど訪問率が高い傾向にあり、認知度と訪問率には相関関係が見られる。



オ. 沖縄の世界遺産の資産別認知経路

各資産の認知経路をみると、『ガイドブック』が全体的に高く、2 位以下を大きく引き離している。但し、「首里城跡」については、『テレビ番組』が 32.7%で最も高く、これが「首里城跡」が他の資産に比べて、認知度が圧倒的に高い要因と思われる。



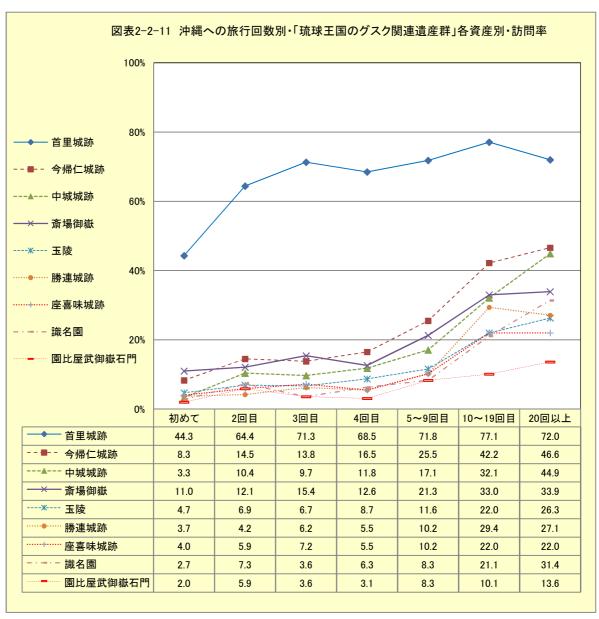
カ. 沖縄への旅行回数別・沖縄の世界遺産各資産の訪問率の推移

各資産の訪問率を沖縄への旅行回数別でみると、「首里城跡」は、『初めて』の沖縄観光で、全体の44.3%が訪れており、『3回目』では71.3%に達している。

それに対し、他の資産は初回で訪れているのは 2%~11%に留まっており首里城の集客力が際立っている。

なお、「玉陵」と「園比屋武御嶽石門」は、首里城に隣接しているにも関わらず、初回での訪問率は「玉陵」が4.7%、「園比屋武御嶽石門」が2.0%といずれも低い。特に「園比屋武御嶽石門」は、首里城跡の初回訪問者の22人に1人が訪れる程度である。

これは、首里城跡の見学コースで「園比屋武御嶽石門」の前を通過するものの「園比屋 武御嶽石門」が世界遺産群のひとつであることを気づかれないことが影響していると考え られる。



※上記データは、Q5-4「各世界遺産群の訪問経験」を Q2 の「沖縄への旅行回数」でクロス集計した。

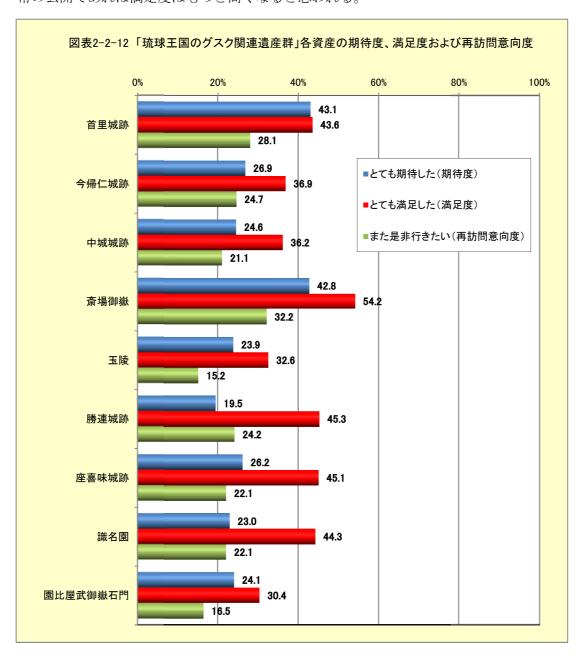
キ. 沖縄の世界遺産の資産別期待度、満足度および再訪問意向度

各資産を訪問しての満足度が最も高いのは「斎場御嶽」の 54.2%で、以下は「勝連城跡」の 45.3%、「座喜味城跡」の 45.1%、「識名園」の 44.3%、「首里城跡」の 43.6%、の順となっている。

売れる商品を測るC/Pバランス (期待度と満足度の比較) をみると、全資産で満足度 が期待度を超えている。

次に、各資産の評価を測るのに重要な再訪問意向度をみると、「斎場御嶽」の再訪問意 向度が32.2%で最も高い。

なお、首里城跡については、満足度は 43.6%となっているが、訪問しての自由意見を みると、「工事中だった」「雨が降っていた」の理由で不満を選択している回答もあり、通 常の公開であれば満足度はもっと高くなると思われる。



各資産の評価をさらに数値化すると、下記のようになる。

期待度が特に高いのは「首里城跡」(58.0 ポイント)、「斎場御嶽」(52.7 ポイント) である。 次に、満足度が最も高いのは「斎場御嶽」(65.2 ポイント) で、以下は「勝連城跡」(62.1 ポイント)、「識名園」(61.6 ポイント)、「座喜味城跡」(60.3 ポイント) である。

再訪意向度は、「斎場御嶽」(40.9 ポイント) が最も高く、次に「首里城跡」と「勝連城跡」が各 37.9 ポイントで続く。

図表 2-2-13 資産ごとの期待度

期待度:「とても期待した」を1.0、「やや期待した」を0.5 ポイント、「あまり期待していなかった」を-0.5 ポイント、「期待していなかった」を-1.0 ポイントとして、「期待した」から「期待していない」を差し引いた数値。

*・」を左し切べた数値。								
ツタ海立の出いずり	全体	とても期待 した	やや期待 した	あまり期待 していなか った	期待してい なかった	どちらでも ない	無回答	期待度
※各資産のサンプル 数は、非該当を除く。	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
首里城跡	871	43.1	39.8	8.8	0.6	4.7	3.0	58.0
今帰仁城跡	271	26.9	37.3	20.3	3.3	7.0	5.2	32.1
中城城跡	199	24.6	40.2	22.1	1.5	7.5	4.0	32.2
斎場御嶽	236	42.8	34.3	8.5	3.0	7.2	4.2	52.7
玉陵	138	23.9	38.4	23.2	3.6	7.2	3.6	27.9
勝連城跡	128	19.5	39.8	24.2	4.7	7.8	3.9	22.6
座喜味城跡	122	26.2	36.9	23.8	2.5	7.4	3.3	30.3
識名園	122	23.0	41.8	19.7	3.3	7.4	4.9	30.8
園比屋武御嶽石門	79	24.1	41.8	13.9	5.1	10.1	5.1	33.0

図表 2-2-14 資産ごとの満足度

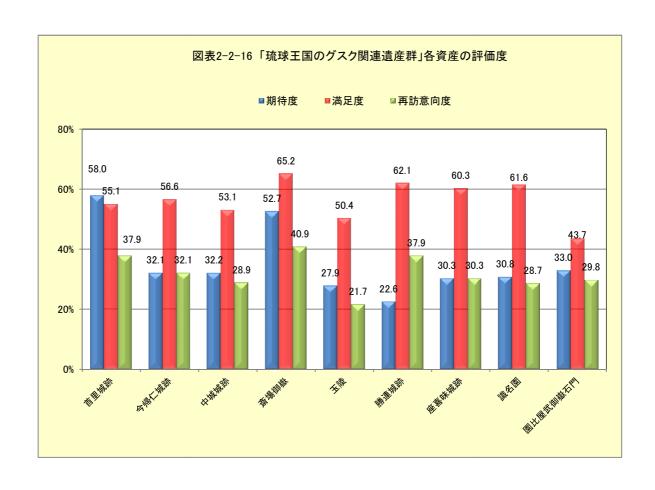
満足度:「とても満足した」を1.0、「やや満足した」を0.5 ポイント、「やや不満だった」を-0.5 ポイント、「満足しなかった」を-1.0 ポイントとして、「満足した」から「満足していない」を差し引いた数値。

No. for Vice-stee on 11 and 2	全体	とても満足 した	やや満足 した	やや不満 だった	不満だった	どちらでも ない	無回答	満足度
※各資産のサンプル数は、非該当を除く。	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
首里城跡	871	43.6	36.3	10.3	1.5	3.1	5.2	55.1
今帰仁城跡	271	36.9	45.4	5.2	0.4	5.9	6.3	56.6
中城城跡	199	36.2	41.7	7.0	0.5	8.5	6.0	53.1
斎場御嶽	236	54.2	30.1	5.5	1.3	5.9	3.0	65.2
玉陵	138	32.6	45.7	10.1	0.0	6.5	5.1	50.4
勝連城跡	128	45.3	37.5	2.3	0.8	7.8	6.3	62.1
座喜味城跡	122	45.1	36.1	5.7	0.0	6.6	6.6	60.3
識名園	122	44.3	41.0	4.9	0.8	4.9	4.1	61.6
園比屋武御嶽石門	79	30.4	39.2	10.1	1.3	7.6	11.4	43.7

図表 2-2-15 資産ごとの再訪意向度

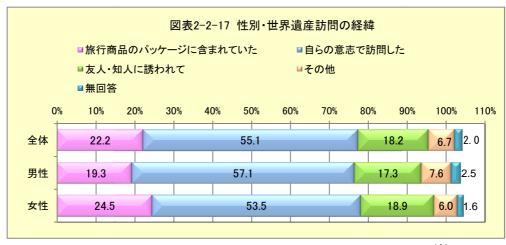
再訪意向度:「是非、行きたい」を1.0、「できれば行きたい」を0.5 ポイント、「あまり行きたいと思わない」を-0.5 ポイント、「行きたいと思わない」を-1.0 ポイントとして、「行きたい」から「行きたいと思わない」を差し引いた数値。

C/C4 C/E/42/24	,							
ツタ次立の止いずま	全体	是非、行き たい	できれば 行きたい	あまり行き たいと思わ ない	行きたいと 思わない	どちらでも ない	無回答	再訪意 向度
※各資産のサンプル 数は、非該当を除く。	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
首里城跡	871	28.1	39.3	10.6	4.6	9.4	8.0	37.9
今帰仁城跡	271	24.7	34.3	9.2	5.2	15.1	11.4	32.1
中城城跡	199	21.1	36.2	10.6	5.0	16.1	11.1	28.9
斎場御嶽	236	32.2	34.3	8.5	4.2	11.9	8.9	40.9
玉陵	138	15.2	39.1	14.5	5.8	13.8	11.6	21.7
勝連城跡	128	24.2	39.8	7.8	2.3	14.1	11.7	37.9
座喜味城跡	122	22.1	37.7	11.5	4.9	16.4	7.4	30.3
識名園	122	22.1	36.9	12.3	5.7	13.9	9.0	28.7
園比屋武御嶽石門	79	16.5	43.0	6.3	5.1	17.7	11.4	29.8



ク. 世界遺産への訪問の経緯

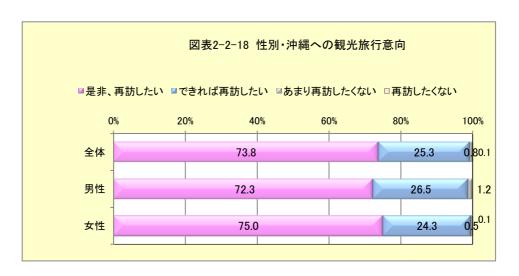
沖縄の世界遺産を訪問した経緯をみると、「自らの意志で訪問した」が男女とも最も多く、全体の約半数を占める。したがって、沖縄の世界遺産群は観光客の集客に一定の効果があると言える。なお、性別により訪問の経緯に大きな違いは見られない。



※複数回答

ケ. 今後、沖縄への観光旅行意向

今後、沖縄の観光旅行意向を全体でみると、「是非、再訪したい」 (73.8%)、「できれば再訪したい」 (25.3%) を合わせて 99.1%が再訪意向を示した。これは、性別で見ても大きな違いは見られない。

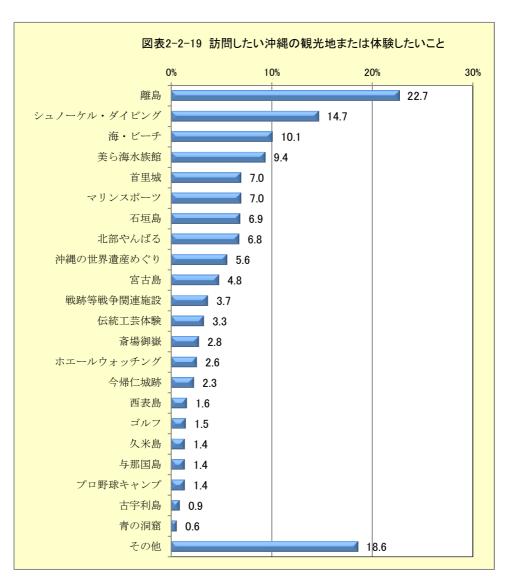


コ. 今後、世界遺産群を含めて行きたい沖縄の観光スポット、地域・場所または 体験したいこと

今後、行きたい沖縄の観光スポットや地域、または体験したいことについて全体でみると、「離島」が22.7%で最も多く、次に「シュノーケル・ダイビング」(14.7%)と続いている。なお、「離島」については、別に「石垣島」や「宮古島」などがあり、離島観光のニーズは、4割程度あると見込まれる。

なお、9位に「世界遺産巡り」(5.6%)となっているが、別に「首里城」「斎場御嶽」「今帰仁城跡」などもあり、沖縄の世界遺産の観光ニーズも2割弱見られる。

なお、今回のアンケートを通して沖縄の世界遺産について、もっと知りたいとする感想のほか、「沖縄の世界遺産をもっと P R すべき」「世界遺産を保存してほしい」などの意見が多く見られた。



※自由意見をカテゴリー分類し、、複数回答とした。

1-2 インターネット調査の結果

調査期間:平成25年1月30日(水) ~31日(木)

調査対象:関東地区および関西地区のマクロミルネット調査会員

調査方法:WEB調査 有効回答数:520

(1) 回答者の属性

ア. 回答者の性別

回答者は全体で520名。性別でみると男性260名、女性260名で同数である。

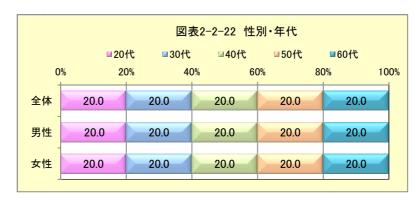
図表 2-2-20 性別サンプル数

性別	件数	%
全体	520	100.0
男性	260	50.0
女性	260	50.0



イ. 年代

年代は、性別に20代から60代まで均等に抽出している。



ウ. 都道府県別居住地

回答者の居住地を都道府県別にみると、「東京都」(22.5%)が一番多く、続いて「大 阪府」(20.4%)、「神奈川県」(16.7%)、「兵庫県」(11.2%)となっている。

※サンプルは関東地区と関西地区を対象に行っている。

奈良県 埼玉県 2.3% 兵庫県 11.0% 11.2% 千葉県 9.4% 大阪府 20.4% 東京都 22.5% 神奈川県 16.7% 京都府 6.5%

図表2-2-23 住所

(2) アンケート結果のまとめ

ア. 沖縄への旅行回数

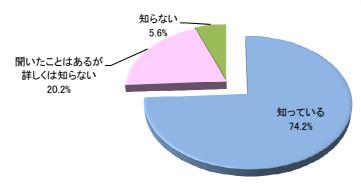
沖縄へ旅行した回数は、「1回」(25.4%)が最も多く、次に「2回」(13.3%)となっており、半数以上は沖縄旅行の経験があるという結果になっている。また、2回以上のリピーターは全体の30.2%である。なお、「沖縄へ旅行したことはない」は44.4%である。

10 沖縄へ旅行したこと 25.4% はない 44.4% 2回 13.3% 3回 7.7% 20回以上_ 4回 10~19回 5~9回 0.8% 2.7% 1.5% 4.2%

図表2-2-24 沖縄への旅行回数

イ. 国内の世界遺産の認知度

国内の世界遺産について、「知っている」(74.2%)との回答は7割を超えており、「聞いたことはあるが詳しくは知らない」(20.2%)と合わせると9割強が国内の世界遺産を1つ以上知っている。「知らない」(5.6%)は少数である。



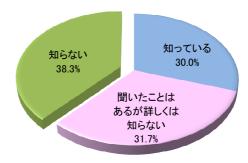
図表2-2-25 国内の世界遺産の認知度

ウ. ユネスコに登録された世界遺産が沖縄にあることの認知度

沖縄の世界遺産について「知っている」は 30.0%で、「聞いたことはあるが詳しくは知らない」(31.7%) と合わせると 61.7%が沖縄の世界遺産を知っている。なお、空港での観光客向けアンケートの結果と比較すると、空港調査での認知度が高い。

図表 2-2-26 空港調査とWEB 調査の比較 空港調査(%) WEB調査(%) 知っている 49.7 30.0 聞いたことはあるが 詳しくは知らない 32.6 31.7 知らない 17.7 38.3

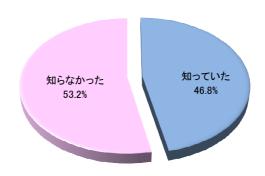
図表2-2-27 沖縄の世界遺産の認知度



エ. 沖縄の世界遺産は、 "別々の世界遺産が複数存在" するのではなく、複数の資産で構成されている"1つの世界遺産群"であることの認知度

沖縄に、ユネスコに登録された世界遺産があることを「知っている」と回答した 156 人のうち、沖縄の世界遺産が、複数の資産で構成されている"1つの世界遺産群"であることを「知っていた」のは 46.8%である。これは、今回の調査対象者全体の 14.0% である。

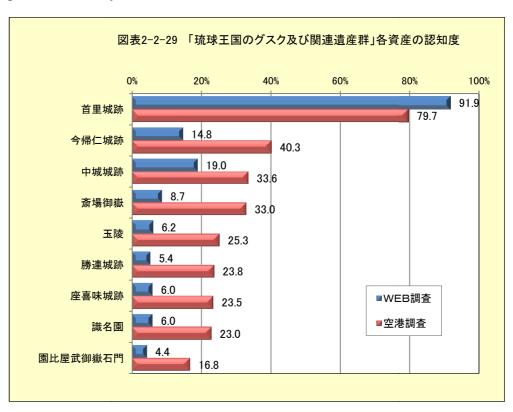
なお、空港調査では全体の 18.8%が "1 つの世界遺産群" であることを「知っていた」と回答しており、極端な差は見られない。



図表2-2-28 世界遺産群としての認知度

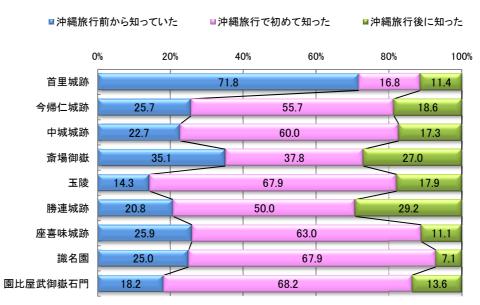
オ. 沖縄の世界遺産の資産別の認知度

沖縄の世界遺産群の中で「首里城跡」の認知度は 91.9%で空港アンケートの結果よりも 12.2% ポイント高いが、その他の資産については、極めて低い。以下、認知度が高いのは「中城城跡」の 19.0%、「今帰仁城跡」 14.8% と続いている。なお、「どれも知らない」は 7.5%である。



カ. 沖縄の世界遺産の認知時期

沖縄への旅行経験者に限り、沖縄の各世界遺産群を知った時期を訊ねた結果、『沖縄旅行前から知っていた』のは「首里城跡」が71.8%で特に高く、次に「斎場御嶽」の35.1%である。その他の資産で沖縄旅行以前に知っていたのは2割前後である。



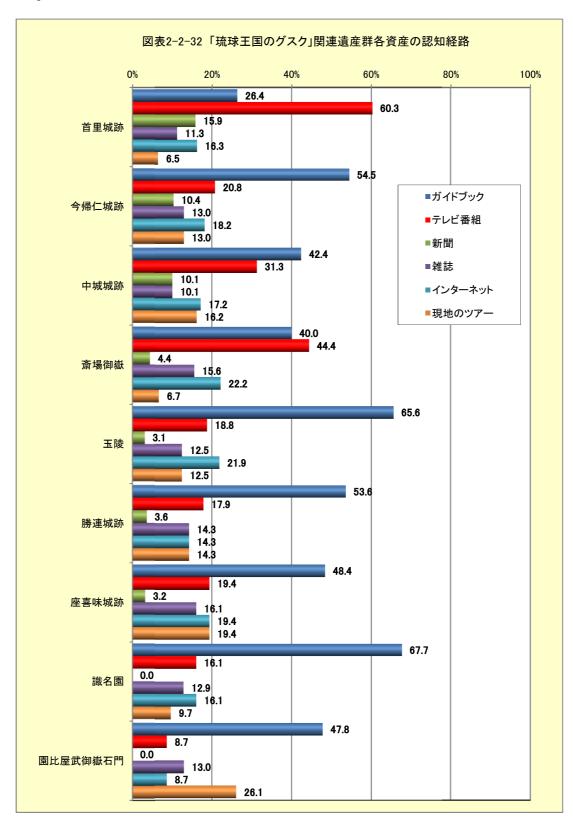
図表2-2-30 沖縄の世界遺産の認知時期

図表 2-2-31 世界遺産の認知時期

	知っていると答えた世界遺産はいつ知りましたか?	(件数) (%)	沖縄旅行をする 前から知ってい た	沖縄旅行で 初めて知った	沖縄旅行後に 知った
1	 首里城跡	273	196	46	31
1 日 土 7人以	G 	100.0	71.8	16.8	11.4
2	今帰仁城跡	70	18	39	13
2 7 市 二级财	7 师 二级 奶	100.0	25.7	55.7	18.6
3 中城城跡	rf1 4d2 4d2 Rdx	75	17	45	13
	一	100.0	22.7	60.0	17.3
4 斎場御嶽	文担知岛	37	13	14	10
	局场1四3武	100.0	35.1	37.8	27.0
5	工院	28	4	19	5
5 玉陵	工陵	100.0	14.3	67.9	17.9
6 勝連城跡	18.5年14.55年	24	5	12	7
	粉 生	100.0	20.8	50.0	29.2
7 座喜味城跡	成吉叶松蚌	27	7	17	3
	<u> 怪兽</u> 味城跡	100.0	25.9	63.0	11.1
8 識名園	並 夕 国	28	7	19	2
	誠行 图	100.0	25.0	67.9	7.1
9 園比屋武御嶽	国以民主知思工明	22	4	15	3
	国比) 国比) 国比) 国 国 国 国 国 国 国 国 国	100.0	18.2	68.2	13.6

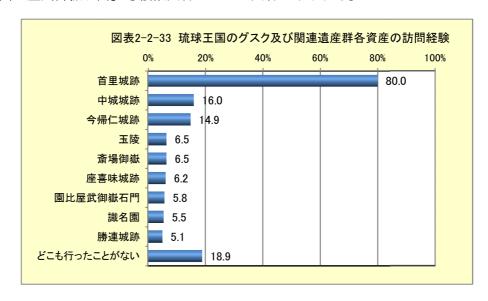
キ.「琉球王国のグスク」関連遺産群各資産の認知経路

各資産の認知経路をみると、『ガイドブック』が全体的に高く、2 位以下を大きく引き離している。但し、「首里城跡」と「斎場御嶽」については、「テレビ番組」が最も高い。



ク. 各資産別の訪問経験

沖縄へ行ったことがあると回答した 275 人に、訪問したことがある沖縄の世界遺産群を訪ねた結果、最も多いのが「首里城跡」(80.0%)で、以下「中城城跡」(16.0%)、「今帰仁城跡」(14.9%)と続いている。逆に訪問率が低いのは、「勝連城跡」(5.1%)、「識名園」(5.5%)、「園比屋武御嶽石門」(5.8%)である。また行った回数については 1 回との回答が多かった。「首里城跡」は複数回(2~5回)訪れているとの回答もみられる。同じく「園比屋武御嶽石門」も複数回行ったとの回答がみられる。



ケ. 知っているが、その世界遺産に行かなかった理由

世界遺産へ行かなかった理由は、全体的に、場所を理由としていることが多い。「中城城跡」と「勝連城跡」では『場所がわからないので』が最も多く、「座喜味城跡」は『行きにくいので』が最も多い。

図表 2-2-34 沖縄の世界遺産群を知っているが行かなかった理由(複数回答)

	知っているが、その資産を 訪問しなかった理由	(件数)	関心がない	場所が分からな いので	行きにくいので	その他
1	首里城跡	57 107.6	16 30.2	9 17.0	15 28.3	17 32.1
2	今帰仁城跡	31 106.9	6 20.7	9 31.0	10 34.5	6 20.7
3	中城城跡	32 103.3	3 9.7	14 45.2	9 29.0	6
4	斎場御嶽	19 100.0		7 36.8	11 57.9	1 5.3
5	玉陵	11 100.0	2 20.0	5 50.0	3 30.0	1 10.0
6	勝連城跡	11 110.0	1 10.0	5 50.0	3 30.0	2 20.0
7	座喜味城跡	11 110.0	1 10.0	2 20.0	7 70.0	1 10.0
8	識名園	14 107.8	2 15.4	5 38.5	5 38.5	2 15.4
9	園比屋武御嶽石門	8 133.3	2 33.3	3 50.0	1 16.7	2 33.3

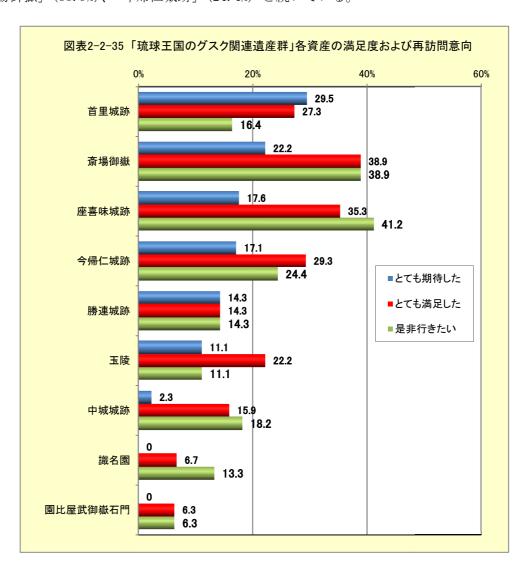
コ. 世界遺産へ行く前の期待感、満足度および再訪意向

各資産の期待度をみると、『とても期待した』が高いのは「首里城跡」(29.5%)で、 以下「斎場御嶽」(22.2%)、「座喜味城跡」(17.6%) と続いている。

次に、各資産を訪問しての満足度をみると、「斎場御嶽」が 38.9%が最も高く、以下「座喜味城跡」(35.3%)、「今帰仁城跡」(29.3%)の順となっている。

売れる商品を測るC/Pバランス(期待値と満足度の比較)をみると、「首里城跡」と「勝連城跡」を除いた全資産で、満足度が期待度を超えている。

最後に、今後の訪問意向度をみると、「座喜味城跡」が 41.2%で最も高く、以下「斎 場御嶽」(38.9%)、「今帰仁城跡」(24.4%) と続いている。



2. 観光関連事業者アンケート調査の結果

調査期間:平成25年1月28日~2月22日

調査対象:観光関連事業者(タクシー会社、観光バス会社、旅行代理店、通訳案内業)

調査方法:郵送法 配付数:144件 有効回答数:42件 回収率:29.1%

2-1 回答者の業種別回収率

図表 2-2-36 業種別回収率

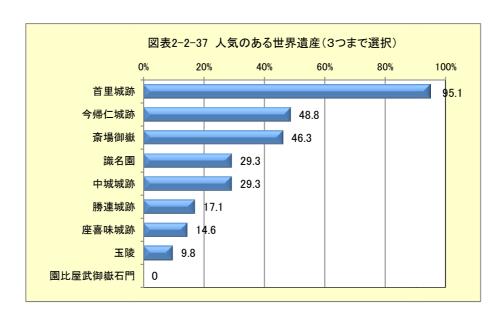
業種	配布数	回答件数	回収率
タクシー会社	106	29	27. 3
観光バス会社	11	6	54. 5
旅行代理店	20	6	30.0
通訳案内業	7	1	14. 2
合 計	144	42	29. 1

2-2 アンケート結果のまとめ

(1) 人気のある世界遺産(上位3位まで)

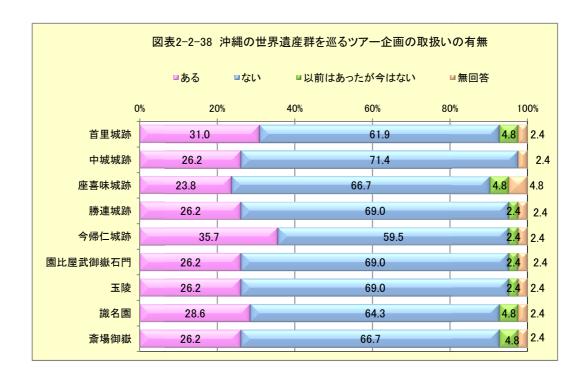
沖縄の世界遺産で人気のある資産を上位3つまでを挙げてもらい集計した結果、「首里城跡」が95.1%で最も高い。次に「今帰仁城跡」(48.8%)、「斎場御嶽」(46.3%)が続き、首里城跡の約半分の比率となっている。

これは、観光客調査における世界遺産の認知度や訪問経験とほぼ同じ結果となっている。



(2) 世界遺産群を巡るツアー企画の取扱いの有無

世界遺産のツアー商品は、観光関連事業所の約1/4が取り扱っている。その中で、「今帰仁城跡」のツアー商品は35.7%と、全体に比べてやや多い。今帰仁城跡が多いのは、遠隔地にあるのでバス会社やタクシー会社にとってはメリットがあるからと思われる。



(3) 世界遺産群を巡るツアー商品の独自商品と他社商品の取扱い状況

世界遺産関連のツアー商品は、各資産ともに『他社商品』の取扱いがやや多い。独自商品の扱いは3~4割に留まる。



(4) 世界遺産群の施設整備状況の評価

世界遺産各資産の施設整備状況の評価をみると、全体的に良いとする評価が多い。その中で、首里城跡は、『とても良い』が 53.7%で他の遺産に比べて極めて高く、『良い』を含めると、観光関連事業者の9割が良いと評価している。

そのほかに『とても良い』が多い資産は、識名園、勝連城跡、玉陵の順となっている。



3. 関連自治体ヒアリング調査の結果

(1) 調査の概要

□調査期間 平成 25 年 2 月 18 日~3 月 11 日

□調査対象 世界遺産所在3市4村の観光担当部局及び文化財保全担当部局担当者

図表 2-2-41 各資産の所在自治体

資産名	所在市·村
園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園 ※首里城跡(国管理のため対象から除く)	那覇市
中城城跡	中城村
十分及为及四个	北中城村
座喜味城跡	読谷村
勝連城跡	うるま市
今帰仁城跡	今帰仁村
斎場御嶽	南城市

□調査方法 対面聞き取り調査

(2) 調査の結果

ア. 観光への活用

■世界遺産に関する情報発信の方法

市町村名	情報発信の方法等
那覇市	 ・市文化財課及び観光協会のホームページで発信している。 ・首里城跡は各種 MAP に掲載されているが、識名園は掲載されていないことが多いため、グーグルマップと連携し、識名園の入口まで閲覧できるようにした。 ・国際通り沿いに無料の公衆無線LAN(WiFi=ワイファイ)を整備し、観光客が携帯多機能端末(スマートフォン)を使って世界遺産を含めた那覇市の観光情報などネットにアクセスしやすくするとともに、各種情報などを集めたポータルサイトの開設も進行中である。
中城村	・村のホームページに掲載している。文化財、飲食店などの情報を多言語で対応する ツールを開発中である。・「とよむ中城文化遺産観光活性化事業実行委員会」が中城村文化遺産情報コンテンツとしてポータルサイトを開設した。
北中城村	・村のホームページで発信している。 ・観光誘客用に使う DVD を制作した。
読谷村	総務省の「ユビキタス事業」でコミュニケーター(情報端末)を導入し、村内への観光入域者へ1台500円でレンタルしている。
うるま市	・市のホームページで発信している。・「あまわり浪漫の会」のブログなど市民ベースの発信が多数ある。
今帰仁村	・村歴史文化センターが「今帰仁城跡公式公式サイト」を発信している他、村及び観光協会のホームページで発信している。 ・多言語に対応しているリーフレットがあり、レンタカー会社等に設置。
南城市	市及び観光協会のホームページがあり、、特に、本島南部に点在する聖地を拝観する「東御廻り(あがりまーい)」をテーマにした観光ポータルサイトで発信している。 印刷物としてはガイドブックと友の会のミニコミ誌がある。

□課題及び分析

各市・村とも所在する資産の情報を中心にホームページで発信しているが、情報内容の質・量について格差がある。また、他の資産の情報がほとんどなくリンクを張っているところも少な

い。市民団体等のホームページの中には工夫が施されて読み手を引き付けるような工夫が施されているものもあり、自治体等の公式ホームページもさらなる工夫が求められる。

■世界遺産の観光活用への具体的施策

市・村名	具体的な観光活用施策
那覇市	新たな観光メニューとして那覇の新しい街歩き「那覇まちまーい」を創設し、 世界遺産等への街歩きを積極的に勧めている。
中城村	中城城主護佐丸を讃えて3年ごとに開催されるイベント「護佐丸祭り」や「わかてだを見る集い&ツワブキまつり」等のイベントを実施して誘客を図っている。
北中城村	中城村と共同で上記イベントを実施。また、商工会と協力して、「青年エイサー祭り」と世界遺産との観光パッケージ化を企画している。
読谷村	村としては特にない。
うるま市	市としての特別な施策はない。(沖縄県事業「沖縄チャンプルー博覧会」のメニューに入っていたり、あまわり浪漫の会主催の勝連城主を主人公にした現代版組踊「肝高の亜麻和利」の定期的上演など外部での企画はある。)
今帰仁村	世界遺産を活用したイベントは「桜まつり」での青年エイサー、高校生の演劇、手作り市、ウエディングでの場所提供等がある。
南城市	世界遺産をウォーキングイベントなどのコースに設定して誘客を図っている。

□課題及び分析

自治体によっては観光活用の取り組みがなされていない地域もある。また、取り組みがあっても通り一遍のイベントに終始している自治体もある。今後、各資産とも人々を 惹きつける魅力ある施策で世界遺産のさらなる活用が望まれる。

■世界遺産の観光活用での成果と課題

市·村名	成果と課題
	成果:「まちまーい」での誘客は徐々に拡がっている。
那覇市	課題:首里周辺の滞在時間が短いため周辺の資産に立ち寄らず、首里城のみを見学
	する観光客が多い。
	成果:イベントには村内から多数の参加が有り、参加者がブログで発信することでさら
中城村	に認知度効果が高まっている。
	課題:村外への情報発信ができていない。
	成果:特にない
北中城村	課題:旅行をコーディネートできる人材や集落をガイドできる人材が不足しているた
	め、世界遺産を観光活用できていない。
読谷村	成果:特にない
B) (√1 √1 √1	課題:世界遺産を観光へ活用することがほとんどできていない。
	成果:勝連城 10 代目城主「阿麻和利」の半生を描く「肝高の亜麻和利」は全国的に有
うるま市	名になり、それとともに世界遺産への認知度が高まった。
	課題:特にない
	成果:「桜まつり」は16日間で年間入場者数の約1/6にあたる4万人程集客するイベ
	ントに成長したことで、世界遺産の認知度が高まり誘客効果も発揮された。
今帰仁村	課題:情報発信のさらなる促進が必要である。
	民泊事業強化等による村内宿泊体制の強化が必要である。
	それらによる経済効果の拡大を図る。
	成果:小中学校の教材として世界遺産を含めた村の文化歴史を教育指導することで、
	地域への愛着と誇りを醸成出来ている。
南城市	課題:世界遺産の保存と観光の両立が課題である。現状はオーバーユースであると
	認識している。聖域であることに対する観光客の理解不足及び説明不足もある
	ものと考えられる。

□課題及び分析

世界遺産の観光への活用を実践している地域は、その成果と課題を一定程度整理しているが、実践していない地域は当然成果が見えない。実践できない理由を人材不足とする自治体もあるが、ヒアリングをしている中では観光活用への意欲そのものが極めて弱い自治体もあった。

■世界遺産への入場数の把握

市·村名	把握の有無	把握方法	入場者の区分※
那覇市	有	入場料の徴収数	区分をしていない
中城村	有	入場料の徴収数	区分をしていない
北中城村	有	入場料の徴収数	区分をしていない
読谷村	有	隣接する資料館への入場者数	区分をしていない
うるま市	有	入場者を目視でカウント	区分をしていない
今帰仁村	有	入場料の徴収数	区分をしていない
南城市 有		入場料の徴収数	区分をしていない

※「入場者の区分」とは、「県内・県外・海外」、「一般・修学旅行」等の区分

□課題及び分析

入場者数の把握については、入場料が有料の資産は把握できているが、入場無料の資産は大まかの人数の把握となっている。また、入場者の区分については全ての資産で把握できていない。どのような客層が入場しているのかを知るためにも、また、今後、ターゲット別の誘客を図る際にも必要となるので、区分別入場者の把握は重要である。

■世界遺産関連施設等の整備状況

市•村名	資産名	駐車場	売 店	休憩所	宿泊施設
※国管理	首里城跡	大型車 26~ 46 台、普通 乗用車 50~ 116 台	有	有 ガイダンス施設有り	市内に有り
	園比屋武御嶽石門	なし	なし	なし	市内に有り
那覇市	玉陵	なし	なし	ガイダンス施設有り	市内に有り
	識名園	車 60 台	有	有	市内に有り
中城村 北中城村	中城城跡	車 80 台 バス 8 台	自販機のみ	有	近隣になし
読谷村	座喜味城跡	車30台 バス6台	なし	なし	村内に有り
うるま市	勝連城跡	車 40 台 バス 5 台	自販機のみ	有 ガイダンス施設有り	近隣になし
今帰仁村	今帰仁城跡	車 340 台 バス 10 台	土産物、工芸 品、軽食	有 ガイダンス施設有り	村内に有り
南城市	斎場御嶽	車 39 台 バス 5 台	なし	有 ガイダンス施設有り	市内に有り

□課題及び分析

駐車場は玉陵を除きすべての資産に付随している。売店や休憩所の様態は様々で、多くはガイダンス施設が付随している。

■世界遺産までの観光ルート、交通手段、各種サービス等

	観光ルート	首里から識名園まで歩いて行ける観光ルートを整備している。
那覇市	交通手段	ゆいレール、バス等の公共交通機関あり。
力13 单月 1 1 3	各種サービス	ゆいレール1日乗車券で識名園の入場料割引、バス乗り換えサービス等がある。(観光地を回る「観光路線バス」も検討中)
中城村	観光ルート	「沖縄風景街道歴史の道」として、中城城と首里城を結ぶ古道を整備。(首里を基点に勝連グスクまでの王朝時代の道「中頭方東海道」を歴史散策サークルが散策実施するなど活用されている。)
	交通手段	路線バスはない。
	各種サービス	特にない。
	観光ルート	特に設定していない。
北中城村	交通手段	村民向けコミニュティバスがあるが、資産近辺まで行っていない。
	各種サービス	特にない。
	観光ルート	特に設定していない。
読谷村	交通手段	村内コミニュティバスがある。
	各種サービス	特にない。
	観光ルート	特に設定していない。
うるま市	交通手段	路線バスあり。
	各種サービス	特にない。
	観光ルート	世界遺産までの「宿道」、「シイナグスク」のルートの設定をしている。
今帰仁村	交通手段	路線バスはない。
	各種サービス	特にない。
	観光ルート	世界遺産を含めた市内の史跡めぐりを設定している。
南城市	交通手段	路線バスあり。
	各種サービス	市でオンデマンドバスを計画している。

□課題及び分析

一部の自治体を除き観光ルートの設定がない資産が多い。また、近くに路線バスの停留所がない資産も少なくないことから、レンタカーや自家用車への依存度が高いことが伺える。

■地域内観光資源と世界遺産との組み合わせによる観光振興策

市・村名	組み合せ施策
那覇市	地域の泡盛や菓子を味わうコースなど首里地域全体のまちあるきコースの
	設定を計画している。
中城村	「沖縄風景街道」として散策ルートの開発をしている。
北中城村	国指定重要文化財「中村家」をはじめ平成の名水百選に選ばれた「荻道・大城湧水
11年级的	群」等との回遊などの観光コース設定を計画している。
読谷村	特にない。
うるま市	もずく餃子「肝高の亜麻和利」、もずくチャンプルーうどん等市の特産品との
) つま巾	組み合わせによる振興を進めている。
△□	「美ら海水族館~今帰仁城~古宇利島」の観光ルートの確立など、周辺の観
今帰仁村	光地との連携を目指す。
古北土	史跡めぐり「東御廻り」で県内の世界遺産群や史跡を巡るツアーを紹介して
南城市	いる。

□課題及び分析

資産と周辺の史跡等を繋ぎ歴史散策的なコースを設定している自治体が多い。特産品開発との組み合せが少ないので、経済波及効果を高める観点からも世界遺産関連の特産品開発が望まれる。

■他の所在自治体との連携による世界遺産の観光活用策

市·村名	活用策	具体的な施策		
那覇市	有	南城市と連携して南部エリアの観光商品「まちまーい」を実施している。		
中城村	有	「沖縄風景街道」として首里城跡、勝連城跡と連携し、散策ルートの開発		
. ,,,,,,	, ,	をしている。		
北中城村	有	中城村との連携、(資産の管理・活用のため)		
読谷村	ない			
うるま市	ない			
今帰仁村	ない	_		
南城市	有	那覇市と連携して琉球王朝の浪漫を訪ねるツアー「東御廻り」を実施して		
1417次111	· Ħ	いる。		

□課題及び分析

本島中南部の比較的近い資産同士の連携によるツアーはあるが、単に距離的な近さだけでなく、例えば座喜味城跡と勝連城跡のように歴史上極めて関連性のある資産同士が連携して観光への活用を図るなどの工夫が求められる。

■観光客が増えることによる周辺生活環境・自然環境等への影響

市·村名	影響	内 容
		・首里地域は、朝夕それぞれ2時間程度観光バスやレンタカーで交通渋滞
那覇市	有	になる。
		・カーナビの近道誘導が通学路にあたっており危険である。
中城村	ない	
北中城村	ない	
読谷村	ない	
うるま市	ない	_
今帰仁村	ない	_
南城市	有	交通量が増え、住宅地やスクールゾーンへの乗り入れがある

□課題及び分析

住宅地に近い資産では交通渋滞等の影響が出ているが、その他資産ではほとんど影響が出ていない。

■観光客のマナー等の問題

市・村名	問題	内 容
那覇市	有	・外国人団体客で、土足厳禁の注意書きがあっても守らないときがある。 ・国内の観光客でも侵入禁止を守らないことがある。
中城村	ない	-
北中城村	ない	_
読谷村	ない	_
うるま市	ない	
今帰仁村	ない	_
南城市	有	聖域にハイヒールで入域する、石の香炉に乗るなど、聖域としてのマナーが欠けている入域者がいる。

□課題及び分析

沖縄の世界遺産群は"聖域"であることが理解されていない様子がうかがえる。 沖縄の世界遺産の特徴についての説明、情報発信に工夫が必要である。

■ガイド等の人材育成の実施

市•村名	実施の有無	内 容
那覇市	有	以前は教育委員会でやっていたが、現在は那覇まちまーい(ガイド 団体)でガイドを育成している。
中城村	有	村でガイド育成講座を開催している。
北中城村	有	現在はやっていない(過去に1回だけ実施した)。
読谷村	ない	商工会等が実施している。
うるま市	有	市で文化財案内人養成講座を実施している。
今帰仁村	有	次世代のガイドを育てるため、村として講座を年間7~8回実施している。
南城市	有	当初教育委員会が立ち上げ、近年は観光協会が中心となり、ガイド団体を運営している。現在2期生まで育成し、3期生育成を予定している(アマミキョ浪漫の会)。

□課題及び分析

多くの自治体でガイド育成は実施しているが、一部実施していない自治体もある。構成資産ごとに対応するガイド育成の充実を図るとともに、県民や観光客に沖縄の世界遺産をより深く理解してもらうために全ての資産についての統合的なガイドの育成と当該ガイドが活動に従事できる機会を設ける必要がある。

■世界遺産の活用に係る地域コミュニティの取組

市•村名	取組の有無	内 容		
那覇市	有	・地元自治会が中心となって始まった識名園友遊会が取り組んでいる。 ・真地、識名、上間地区の世界遺産を理解する活動が契機となって、現在では「真地小学校十三祝い」を識名園で実施するなどの取り組みを行っている。		
中城村	有	中城と北中城の青年会が合同でイベント「グスクの響き」を実施するなど取り組んでいる。		
北中城村	有	大城花咲じじい会、荻道地区の婦人会友志が集落から資産までの道路や生垣に花を植栽するなどの取り組みを行っている。		
読谷村	有	グスク前の通り会が祭りを実施するなどの取り組みがある。		
うるま市	有	「あまわり浪漫の会」による中高生の現代版組踊の公演や自治会による各種まつりの開催などで活用の取り組みがある。		
今帰仁村	有	桜まつり、現代版組踊「北山の風」、手作り市などのイベントで活用の 取り組みがある。		
南城市	ない	地域住民や県民にとって祈りの場として活用されている。		

□課題及び分析

ほとんでの資産で地域コミュニティの取り組みが行われている。今後はこれら取り組みの輪がさらに継続し広がっていくような仕組みづくりが必要である。

イ. 資産の保全等

■資産の保全に関する法律・条例等

市·村名	コアゾーン	バッファゾーン	外縁域
那覇市	文化財保護法 那覇市玉陵及び識名園 条例	・都市公園法・都市計画法・景観法(識名園)・那覇市都市景観条例(識名園)	_
中城村	文化財保護法 中城城跡保存管理条例 都市公園法	・中城村自然環境の確保に関する条例・都市公園法・都市計画法・森林法・農業振興地域の整備に関する法律	都市計画法 森林法 農業振興地域の整備 に関する法律
北中城村	文化財保護法	・北中城村全村植物公苑づくり条例	北中城村景観計画(策定中、バッファゾーン及び外縁域含む)
読谷村	文化財保護法	 ・読谷村座喜味城跡の環境保全に係る条例 ・景観法 ・読谷村景観条例 ・都市計画法 ・都市公園法 ・読谷村都市公園条例 ・森林法 ・農業振興地域の整備に関する法律 	読谷村景観条例
うるま市	文化財保護法	・勝連城跡の環境保全に関する条例・勝連城跡の環境保全に関する条例施行規則・景観法・うるま市景観条例・都市計画法・森林法・農業振興地域の整備に関する法律	うるま市景観条例 うるま市景観条例施行 規則(同条例・施行規 則ともバッファーゾーン も範囲に含む)
今帰仁村	文化財保護法 今帰仁城跡管理保存管 理条例 今帰仁城跡管理規則	・今帰仁村歴史文化遺産の環境確保に関する条例・今帰仁村歴史文化遺産の環境確保に関する規則・森林法・農業振興地域の整備に関する法律	今帰仁村景観条例 今帰仁村景観条例施 行規則 (上記2点は平成25年 9月30日施行予定)
南城市	文化財保護法	・南城市開発事業手続き条例「重点保護地区」 ・森林法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・都市計画法 ・景観法 ・南城市景観条例(平成25年度施行 予定)	なし

出典:資産所在市町村ヒアリング及び『「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画』 (沖縄県教育委員会、平成25年3月)

□課題及び分析

全ての資産が法律及び自治体制定の条例等で保全活動が行われている。

■他の資産所在自治体との連携による保全活動

市•村名	具体的な連携
那覇市	
中城村	
北中城村	沖縄県教育庁文化財課が開催する所在市町村連絡会議及び包括的管理計画検
読谷村] 討会議の際だけ各市・村が集まり、それ以外に自治体同士の連携はない。
うるま市	
今帰仁村	
南城市	

□課題及び分析

特に自治体同士の連携はなく、沖縄県教育庁文化財課が招集する「所在市町村連絡会議」及び「包括的管理計画検討会議」の際だけ各市・村が集まっている。

■資産の周辺まで含めた環境・景観の整備

市•村名	整備内容
那覇市	世界遺産周辺整備事業として平成16年度より首里~識名園まで歩いて行けるルートを整備している。
中城村	隣接する県営公園ゾーンでは、貴重種を保護するための整備をしている。
北中城村	・村全体を植物公園化する構想がある。 ・資産周辺の住宅の赤瓦葺きを奨励し、村から補助もある。
読谷村	バッファゾーンを中心に定期的な維持管理、芝刈り等を実施。
うるま市	周辺住民による自主的な緑化活動がある。
今帰仁村	・今帰仁村景観条例に基づき保全を実施。 ・観光ルートにあたる今泊集落や運天港等も含めて景観の美化に努めている。 ・今泊消防団、兼次小学校、村内の建設事業者等がイベント開催に合わせてグスクの 清掃を実施している。
南城市	・世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業を準備している。 ・現在は石畳の整備を行っている。 ・草刈り、清掃、観光客へのマナー指導等を実施している。(ガイド団体アマミキョ浪 漫の会に委託)

□課題及び分析

資産の周辺まで含めた環境・景観の保全は、ほとんどの資産で住民等の協力を得て実施している。

■資産の保全に関する課題

市·村名	課題
那覇市	日常のメンテナンス(識名園の畳や屋根の瓦、木造のチェック、池の水質、芝の手入れなど)に費用がかかる。
中城村	バッファゾーンでは、規制の強制力がないので民間の開発に対して弱い。
北中城村	バッファゾーンの規制の弱さがあるため、景観行政団体になって規制を強めるる予定。
読谷村	集合住宅が増え高い建物が多くなっている。
うるま市	城跡の高台からの景観が徐々に変化している
今帰仁村	_
南城市	大雨の被害及び入域者数の増大により、石畳がえぐられる。

□課題及び分析

バッファゾーンの保全の難しさや周囲の景観の変化に自治体が苦慮している様子が うかがえる。

■管理運営の直接管理と外部委託の区分

市·村名	直接管理業務	外部に委託する業務
那覇市	非常勤の職員を配置して管理している。	造園、夜間警備
中城村	 中城村、北中城村双方で、中城城跡共	司祭理協議会を設置して運営している
北中城村	中級門、北中級門及刀(、中級級跡共 	内目生励機会を改直して連貫している。
読谷村	管理運営全てを村で直接管理している。	なし
うるま市	グスクに関しては村で直接管理している。	休憩所は市観光物産協会に委託している。
今帰仁村	保全活動以外は指定管理者制度を導 入している。	若年者雇用センター企業組合を指定管理者としている。
南城市	保全活動以外は指定管理者制度を導 入している。	市観光協会を指定管理者とし、掃除、草刈り 等はシルバー人材センターに委託している。

□課題及び分析

一部業務を外部委託または指定管理者制度を導入しているものの、保全を中心とした管理業務は自治体が直接行っている事例が多い。

ウ. 経済効果関連の情報

■那覇市 経済効果関連情報

項目	備 考
①入場者数	H23.1~12 月:識名園 69,260 人 玉陵 74,155 人、園比屋武御嶽石門 (入場者数カウントしていない) ※首里城跡(国管理)2,019,762 人
②入場者収入	入場料:識名園 大人 400 円 玉陵 300 円
③駐車場収入	直営駐車場:識名園 無料、玉陵 なし 周辺民間駐車場:首里城周辺多数あり
④施設使用料	ブライダル関係:識名園 5,000円 (地元小学校の十三祝い、識名園友遊会は無料)
⑤経済効果の有無と その調査の実施	経済効果はあると思うが調査は実施していない

■中城村及び北中城村 経済効果関連情報

項目	備 考
①入場者数	H24.1~12 月:87,490 人
②入場者収入	入場料:大人 400 円、中高生 300 円、小人 200 円
③駐車場収入	直営:無料 周辺民間駐車場:なし
④施設使用料	イベント使用、撮影使用等 20,000 円
⑤経済効果の有無と その調査の実施	経済効果はない。調査は実施していない。

■読谷村 経済効果関連情報

項目	備考
①入場者数	H23.1~12 月:33,036 人
②入場者収入	入場料:無料
③駐車場収入	直営:無料 周辺民間駐車場:なし
④施設使用料	イベント使用:10円/㎡ 撮影使用等:スチール写真 500円 動画撮影 1,000円
⑤経済効果の有無と その調査の実施	経済効果はあると思うが調査は実施していない

■うるま市 経済効果関連情報

項目	備考
①入場者数	H24.1~12 月:116,565 人
②入場者収入	入場料:無料
③駐車場収入	直営:無料 周辺民間駐車場:なし
④施設使用料	イベント使用、撮影使用等:無料
⑤経済効果の有無と その調査の実施	経済効果はあると思うが調査は実施していない

■今帰仁村 経済効果関連情報

項目	備 考	
①入場者数	H24.1~12 月:25,2428 人	
②入場者収入	入場料:大人 400 円、小人 300 円、団体割引有	
③駐車場収入	直営:無料 周辺民間駐車場:なし	
④施設使用料	1. 今帰仁城跡 ①イベント使用、撮影使用等 ・興行: 入場料を徴収する場合 入場者数×200円(1件1日以内) ・入場料を徴収しない場合 20,000円(1件1日以内) ②募金、集会等、展示会、博覧会等 ・20,000円(1件1日以内) ③写真・映画・テレビ等の撮影 ・20,000円(1件1日以内) ④ウエディングでの利用 ・375,000円より 2.今帰仁グスク交流センター(休憩所)使用料 ①入場料を徴収 1,500円/時間 ②入場料を徴収しない 1,000円/時間 ③興行の行為等 18,000円/日 ④冷房使用料 1,000円/時間	
⑤経済効果の有無と その調査の実施	経済効果はあると思うが調査は実施していない	

■南城市 経済効果関連情報

項目	備考
①入場者数	H24.1~12 月:417,195 人
②入場者収入	入場料:大人 200 円、小中学生 100 円、20 名以上の団体 150 円
③駐車場収入	直営:なし 周辺民間駐車場:なし
④施設使用料	イベント使用、撮影使用等:無料(市に使用許可申請が必要)
⑤経済効果の有無と その調査の実施	経済効果はあると思うが調査は実施していない

□課題及び分析

多くの資産がイベント、撮影、ウエディング等に利用されていることが分かる(『首里城跡』は ウエディングでの利用はできない)。また、ほとんどの自治体が世界遺産による経済効果は「あ る」としているが、その調査は行われていない。

4. 世界遺産周辺住民ヒアリング調査の結果

□調査期間: 平成 25 年 1 月 23 日~3 月 4 日

□調査対象:資産周辺住民

□調査方法:留置き法および対面聞き取り調査

□配 布 数:812件 □回収件数:799件 □回 収 率:98.4%

図表 2-2-42 調査地域別回収件数、回収率

調査地域	配布数	回収件数	回収率
首里地区 ①・⑥・⑦	205	205	100. 0
識名地区 ⑧	100	100	100. 0
今帰仁地区 ⑤	102	102	100. 0
南城市地区 ⑤	100	87	87. 0
中城地区 ②	102	102	100. 0
勝連地区 ④	102	102	100. 0
座喜味地区 ③	101	101	100. 0
合計	812	799	98. 4

- (注) 各地区及び市に所在する世界遺産は次の通り
- ①首里城跡、②中城城跡、③座喜味城跡、④勝連城跡、⑤今帰仁城跡
- ⑥園比屋武御嶽石門、⑦玉陵、⑧識名園、⑨斎場御嶽

4-1 回答者の属性

(1) 回答者の性別

性別は、全体的には男性が4割、女性が6割の回答となっている。勝連地区では男女ほぼ均等となっている。



(2) 回答者の年代

年代は、地区により違いがみられる。加重平均により、各地区ごとの平均年齢を算出すると、年齢が高いのは今帰仁地区の65.6歳で最も高く、以下、首里地区が59.6歳、識名地区が58.7歳と続いている。逆に平均年齢が若いのは、座喜味地区の50.2歳、中城地区の52.6歳である。



(3) 回答者の居住年数

居住年数は 30 年以上が最も多く、特に今帰仁地区は 71.6%を占める。全体では 20 年以上の居住が 6 割前後を占めている。



(4) 回答者の出身地

出身地は、首里地区で「地元出身」が8割強と高く、次に今帰仁地区、勝連地区、 南城市、中城地区、座喜味地区で7割前後である。識名地区は「地元出身」が42.0% で特に地元率が低い。



4-2 アンケート結果のまとめ

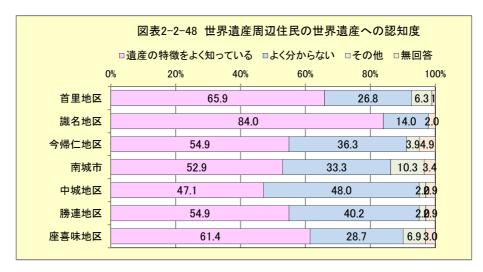
(1) 世界遺産周辺住民の世界遺産への関心度

各地区ともに世界遺産に対する関心は高い。首里地区で86.3%と最も関心度が高く、次に今帰仁地区が83.3%となっている。なお、その他の地区では7割前後となっている。



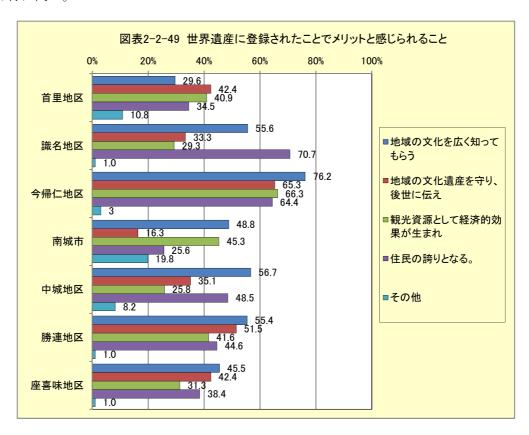
(2) 地元にある世界遺産の特徴等の認知度

世界遺産の特徴についての認知度は識名地区が 84.0%で最も高く、逆に中城地区が 47.1%で最も低い。その他の地区は6割前後の認知度となっている。



(3) 世界遺産に登録されたことでメリットと感じられること

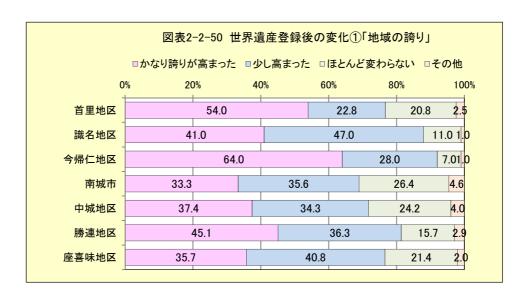
世界遺産に登録されてメリットと感じることの1位は地区別に違いが見られる。識名地区では「住民の誇りとなる」が最も高く、首里地区では「地域の文化遺産を守り、後世に伝える」が最も高い。その他の地区では「地域の文化を広く知ってもらう」が最も高い。なお、「観光資源としての経済効果が生まれる」は今帰仁地区が66.3%と他の地区に比べて特に高い。



(4) 世界遺産に登録される前と後での変化

ア. 地域に対する誇りの変化

世界遺産に登録されたことによる地域に対する誇りの変化をみると、今帰仁地区で「かなり誇りが高まった」が 64.0%で最も高く、次に首里地区が 54.0%と続いている。 その他の地区では 3~4 割前後が「かなり誇りが高まった」としている。

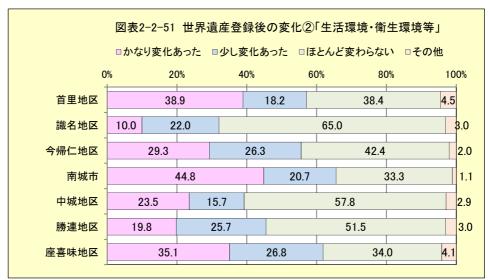


イ. 生活環境・衛生環境等の変化(交通量・ゴミ問題等)

生活環境の変化については、「かなり変化があった」は南城市の 44.8%が最も高く、以下首里地区 (38.9%)、座喜味地区 (35.1%)、今帰仁地区 (29.3%) の順である。なお、変化が最も低いは識名地区の 10.0%である。

変化があった内容を自由意見からみると首里地区および南城市では、交通量が増えて混雑したり、ゴミのポイ捨てがあるなどマイナス面が多く見られる。

一方、座喜味地区は街が整備されてきれいになったとするプラス面の評価が多い。 そして、今帰仁地区は道路が整備された反面、交通量が増えたとする両面が見られる。

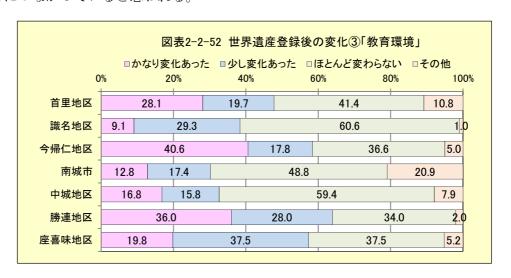


ウ. 教育環境の変化(地域の子どもたちへの影響等)

教育環境への変化は今帰仁地区で「かなり変化があった」が 40.6%と最も高く、次に勝連地区 (36.0%) となっている。

「かなり変化があった」の理由では、ほとんどの地区で子どもたちが世界遺産や地域の歴史に興味を持つようになり、勉強するようになったとしている。

なお、今帰仁地区では現代版組踊「北山の風 今帰仁城風雲録」を復活させ、地元の 中高校生を中心に演じられ話題になったことや勝連地区では現代版組踊「肝高の阿麻和 利」が同じく中高校生で演じられ高い評価を受けていることが教育環境の変化があった ことにつながっていると思われる。



エ. 治安・風俗等の変化(地域の子どもたちへの影響等)

全体的に「ほとんど変わらない」が回答の大半を占め、治安や風俗への影響は限定的である。

自由意見をみると、座喜味地区では、世界遺産に登録されたことで、道路が整備されて街灯がついたり、治安がよくなったなど良い面が多く見られる。

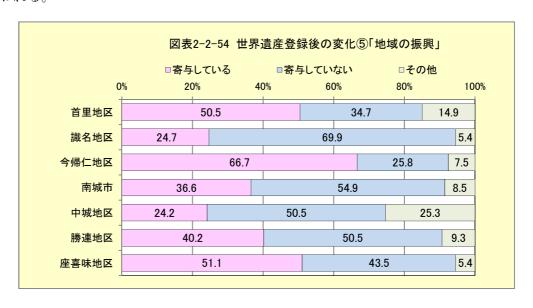
一方、首里地区では、不定期労働者やホームレスが減って良くなったとする反面、 見知らぬ人が増えたとするマイナス面の意見が見られる。



(5) 地域の振興(観光客の増加、地域商店の売上増など)

地域振興に『寄与している』としているのは、今帰仁地区で 66.7%と最も高く、以下では座喜味地区 (51.1%)、首里地区 (50.5%) である。逆に低いのは中城地区の 24.2%、 識名地区の 24.7%である。

※中城と識名両地区が低いのは、関連する土産品店や飲食店施設がないことが要因と思われる。



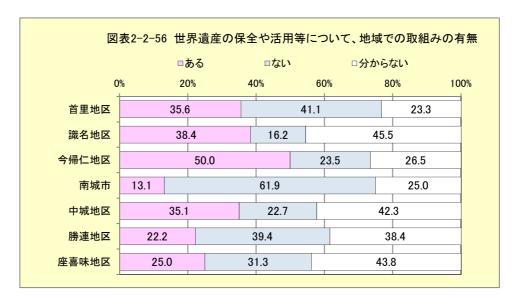
(6) 観光客のマナーについて感じることの有無

観光客のマナーについては、全体的に「特に感じることはない」が 7~8 割を占めている。「かなり感じることがある」は首里地区で 8.4%と最も高い。これは首里城跡の集客が特に高いためと思われる。



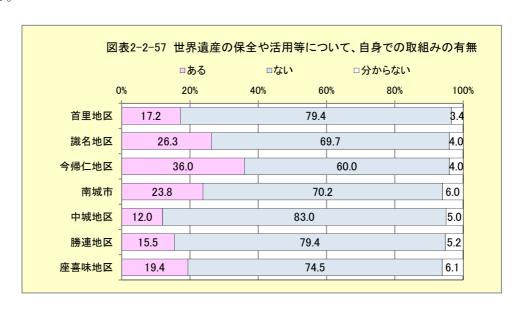
(7) 世界遺産の保全や活用等について、地域(自治体・民間ベース等)での取り組みの有無

地域での世界遺産の保全や活用等の取り組みがあるとしているのは今帰仁地区が50.0%で最も高く、以下、識名地区(38.4%)、首里地区(35.6%)、中城地区(35.1%)である。逆に取り組みが最も低いのは南城市の13.1%である。



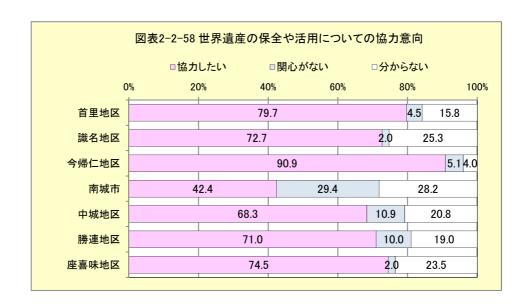
(8) 世界遺産の保全と活用について、自身(または家族)が取り組んでいることの有無

自身で取り組みがあるとしているのは今帰仁地区が 36.0%で最も高く、以下、識名地区 (26.3%)、南城市 (23.8%) である。逆に取り組みが最も低いのは中城地区の 12.0%である。



〈9〉今後、世界遺産の保全と活用についての協力意向

世界遺産の保全と活用に対する協力意向は、今帰仁地区が 90.9%で最も高く、次に 首里地区の 79.7%である。逆に協力意向が最も低いのは南城市の 42.4%で『関心がない』も 29.4%で特に高い。



5. 沖縄の世界遺産の観光活用に係る調査結果のまとめ

(1) 沖縄の世界遺産についての観光客等の認知度等

観光客調査では以下のようなことが浮き彫りとなった。

■資産別の認知度

世界遺産群の中で、認知度が最も高い資産は「首里城跡」で、那覇空港の観光客向け調査で79.7%、県外向けのWEB調査では91.9%である。一方、「園比屋武御嶽石門」は観光客調査で16.8%、WEB調査で4.4%と最も低く、9資産の認知度に格差が出ている。

■"1つの世界遺産群"であることの認知度

沖縄に世界遺産があること自体は約半数の観光客が認知しているが、その世界遺産が複数の資産で構成される"1つの世界遺産群"であることの認知度は、那覇空港の観光客向け調査で18.8%、県外向けのWEB調査で14.0%とかなり低い。沖縄の世界遺産が5つのグスクと4つの関連遺産(庭園、御嶽、墓)で構成されること、それらがどのように評価されて世界遺産の登録に至ったかなどについて県内外にさらに発信することが求められる。

■認知経路としてのテレビの効果

認知経路を資産別にみると、「首里城跡」を除くすべての資産で『ガイドブック』が高くなっている。一方、認知度、訪問率が特に高い「首里城跡」の認知経路は『テレビ番組』が32.7%で最も高く、2位の『ガイドブック』は31.0%である。このことは、『ガイドブック』よりも『テレビ番組』が認知度を高める効果が強いことが分かる。PR効果として『テレビ番組』が最も効果が高いことから、今後、首里城以外の資産における観光客の誘客増に向けて、『テレビ番組』の活用施策が重要である。

(2) 資産別訪問経験の格差

資産別の訪問経験では「首里城跡」が突出し、他の資産と比べ極めて高い数値を示している。首里城跡以外の資産の情報発信を考える必要があると思われる。

例えば「首里城跡」と関連の深い「園比屋武御嶽石門」は認知度(16.8%)及び訪問経験(5.8%)ともに最も低い。この資産は、琉球王朝時代、国王が首里城から出かける時にここで道中の安全祈願が行われたのであるが、首里城の入口にあるにもかかわらず観光客の目を引かない。今回の調査では、認知度が高いほど訪問率が高い傾向にあることから、認知度が低く入場者数の少ない資産については、観光客等の関心を引くような情報発信と資産への誘導策をきめ細やかに立てることが必要である。

一方、満足度が最も高く、『是非、行きたい』とする再訪意向が最も高いのは「斎場御嶽」の32.2%であり、今後も観光客が増えるものと思われる。しかし、「斎場御嶽」は現在でもオーバーユースの状況にあり、今後は、観光客の理解を得つつ利用制限を図る施策が必要である。

(3) 資産所在市・村による観光活用の実態

関連自治体調査で浮き彫りとなった課題等は下記のとおりである。

■観光活用への取り組み

各市・村とも保護、保全への取り組みが中心であり、観光への活用度が低い傾向にある。 資産自体の情報発信は行っているが、観光促進のための具体的な活用施策は弱く、また、活 用についての他の自治体との連携もあまりない。

■入場者の分析とマーケティング

世界遺産施設への入場者数の総計は各市・村とも大体把握しているが、県内・県外別や、修学旅行生等の区分別についてはいずれの自治体も把握していない。観光誘客のマーケティングにとってターゲット分析は極めて重要であり、入場者の区分等顧客の分析は必要不可欠である。

■公共交通機関

資産までの公共交通機関が脆弱なところが多く、レンタカーや自家用車に依存しているため、駐車場整備に追われている側面もある。観光客の多くはレンタカーを利用しているが、そうではない観光客もいるので、バス会社の協力を求めたり、また、自治体のコミュニティバスを走らせるなど公共交通機関を活用した、交通弱者等を含めた誰でも行き易いユニバーサルで「身近な世界遺産」を目指すべきである。

■ガイド育成

ガイドの育成は資産個々で行われ、しかもボランティア団体等に依存している資産もあり、ガイド個々の能力向上や必要な人員確保等に限界もある。世界遺産にとってガイドは極めて重要な役割を担っているので、育成事業については遺産群全体で連携して取り組むことが求められる。

■保護・保全の取り組み

コアゾーンの保全は文化財保護法等で保護・保全が進められるが、バッファゾーンや外 縁域の保全への取り組みは不十分な資産がある。保護・保全については、沖縄県教育庁文 化財課で開催される所在市町村連絡会議と包括的管理計画検討会議があるが、それ以外に 自治体同士の自主的連携はない。

■経済波及効果

資産所在市・村にほぼ共通しているのは、世界遺産を地域の活性化、特に経済振興に活用するという施策等の戦略が少ないことである。例えば地域内の様々な観光資源との組み合わせによる誘客戦略を立てたり、世界遺産関連の特産品の開発や資産の近くで地域の産物を販売するなど、地域の経済波及を高める戦略が必要である。

県外事例で紹介したように「石見銀山遺跡とその文化的景観」では、大森町以外にある資産群や地域観光資源の情報発信を積極的に行い、大田市内での宿泊を促進し、経済効果を上げることを目的に周遊型で滞在時間の長い観光への切り替えを目指し、また、有料観光施設で割引料金を適用できる電子マネーを導入して全国へ情報発信するなど様々な施策を展開している。

特に経済波及効果で高い効果が期待できるのは宿泊である。沖縄県内での宿泊施設は那覇

市の都市型と恩納村のリゾート型に集中しているものの、資産所在市・村内や近隣に宿泊施設がないわけではない。したがって、資産所在市・村は、域内の宿泊施設や観光関係者と連携して、域内での宿泊の増加に積極的に取り組むことが必要である。奈良のように観光客が多いにもかかわらず宿泊が少ない観光地と異なり、沖縄の観光客はほぼ100%宿泊するという特徴を最大限生かすことが求められる。

(4) 世界遺産と地域住民との関わり

世界遺産周辺住民の世界遺産への関心は、各地で7割前後を示している。その理由として「地域の文化を広く知ってもらう」「住民の誇りとなる」「地域の文化遺産を守り、後世に伝える」等が挙げられている。

世界遺産周辺住民の世界遺産の保全や活用についての取り組みは、現時点では各地域ともに2割前後に留まっているが、今後の協力意向率は「斎場御嶽」を除いて8割前後となっていることから、周辺環境整備などで、地域住民の協力が得られると期待される。なお、住民側からは行政が中心となってリードすることを望む意見もある。また周辺住民からは世界遺産の地域にふさわしい環境整備を望む声が多い。首里地区では、地元住民による清掃による環境整備、緑化、電柱地中化など美観向上のほか、誘導看板の設置等が望まれている。また、今帰仁村では運天港をはじめ、宿道や沿道の祭温松等の歴史・文化的景観を整備し、今帰仁城跡周辺を城下町のようなたたずまいにしたいという声もある。

(5) 旅行商品の造成

観光客調査における自由意見で、世界遺産のPR強化および世界遺産を巡るツアーの要望が多く見られることから、県内旅行会社、バス会社、タクシー会社等の連携した商品づくりとPR強化を図ることが必要である。

観光関連事業者調査では、世界遺産関連ツアーの取り扱いをしているのは回答した観光 関連事業所の約1/4程度と少ない。資産別では「首里城」「今帰仁城跡」「斎場御嶽」は 比較的多い方であるが、9資産をテーマ別や地域別にして組み合せるなどの新たなツアー 商品の造成が待たれる。テーマ別や地域別にして組み合せることで、前述した資産別の訪 問経験の格差を少なくすることにもつながる。

因みに、沖縄県の「平成23年度観光統計実態調査」によると、沖縄への旅行形態では「フリープラン」が最も多く41.4%であり、そのフリープラン観光客のツアー予約方法は「旅行会社の店頭」及び「旅行会社に電話して」で半数以上を占めている。県外の旅行社にとっても「沖縄旅行」は収益性の高い商品であり常々新たな旅行商品の開発を心がけていることからも、県外旅行社への的確な情報発信は極めて重要である。

(6) 県外世界遺産参考事例調査結果

沖縄の観光振興に向けた世界遺産の活用戦略についての調査の一環として、県外に所在する世界文化遺産を対象に関係者へのヒアリングを主とする現地調査を行ったが、県外の世界遺産から得られた知見のうち、沖縄の世界遺産のさらなる活用に参考になると思われる事項は以下のとおりである。

○良質な世界遺産観光のプログラムづくり

「石見銀山遺跡とその文化的景観」では、重要伝統的建造物群としての町並みと背後の里山が織りなす文化的景観が多くの観光客を誘う構成要素となっていることもあって、「パーク&ライド」、つまり車から「歩き」へのシフトを促す仕組みや整備が行われている。また、場所を限って1日辺りの入域者数を限定するツアーコースが設定されている。過剰な数の入域者が祈りの場に相応しくない事態を招来している斎場御嶽ならずとも、資産群や周辺観光資源を繋ぐツアー商品の造成、受入体制の強化など資産を保全し良質の観光プログラムを提供する観光地をめざすときの参考となる。

○多言語による情報発信

「古都京都の世界遺産」「古都奈良の世界遺産」では、以前より外国人観光客が多いので観光パンフレットやWEBサイトなどはかなり早くから多言語化が進んでいる。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」の『世界遺産熊野古道ナビプロジェクト』では多言語WEBサイトで経路案内・名所史跡等観光情報・トイレ等施設案内・交通機関情報等を提供し、パンフレットの多言語化も行っている。「石見銀山遺跡とその文化的景観」では、観光案内所に外国語パンフレットを設置したり、県の観光ホームページ『しまね観光ナビ』の中でも各言語による銀山の紹介を掲載するなど、各世界遺産所在地では、積極的に多言語による情報発信を行っている。沖縄の世界遺産群においても、多言語による情報発信は外国人客集客のために極めて重要である。

○地域づくりのツールとしての世界遺産の活用

200 名に及ぶ市民が参画して行政との協働をめざした「NPO 法人石見銀山協働会議」の活動は、世界遺産を地域の宝ものとして保全し活用を図る地域づくりとして特筆される。「石見銀山基金」の創設とあいまって、町並みに相応しい空き屋の改築と新たな住民の住み込みや、児童生徒が生まれた地をよく知り誇りがもてる学びを提供したりする取り組みが住民主体で行われている。こうした地域づくりを、世界遺産をツールに活用した事例は他の地域でも参考となる。

○世界遺産センターの設置と多様な取り組みの展開

「紀伊山地の霊場と参詣道」、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の登録地には、名称さえ違え「世界遺産センター」が設置され、世界遺産の保全と活用に関わる調査・研究、保全、活用、整備、普及啓発などの業務が展開されている。国内の他の世界遺産でも同様の施設が置かれている例は少なくない。

世界遺産を保全し活用を図り末永く継承するために取り組むべき事柄は多いが、とりわけ地域住民の理解と参加により保全と活用が取り組まれることの重要性が指摘されているなか、世界遺産センターが果たす役割は大きい。

登録後 10 余年を経た文化遺産をもつ沖縄は、このほど世界自然遺産の登録に向け手続きの一端に着手した。近い将来ふたつの異なるカテゴリーの世界遺産に恵まれることが想定される今、世界遺産を地域づくりや観光に活かすとともに、確かな保全の履行、県内外への情報発信等、世界遺産の一元的な管理の在り方について検討が必要である。

第Ⅲ章 沖縄の世界遺産の観光振興への活用戦略(提言)

1. 世界遺産と観光振興 (世界水準の観光リゾート地の形成に向けて)

(1) 世界遺産と観光活動

世界遺産は、次の3点において観光資源化しやすい性質を備えている。

- ・世界遺産の持つ世界的ブランド力があること
- ・世界遺産の理念自体が、人類全体に対する価値の共有を前提としていること
- ・遺産所在地域においては、政府の支援やその他の寄付金以外で、観光収入が遺産の管理と 維持のための重要な財源となっていること

世界遺産は、その「世界的知名度」で観光客(とくに国際観光客)を誘致しやすくなるという点で、観光活動と大いに関係がある。

もともと、世界遺産条約では、世界遺産は保護することとともに利活用することの意義も重視されている。多くの人々に世界遺産を見て、利用してもらうことで、その価値を後世の人々に伝える目的がある。遺産の利用を通してその価値を理解することが、結果的に保護につながるとも期待されているからである。

また、観光地となって収入を得ることは、遺産所在国や地域にとっては重要な意味を持つ。 観光のもたらす経済効果としては、外貨獲得や各種租税による国民所得の創出効果、新規事業 のチャンス、雇用の創出、各種インフラ整備効果などが挙げられる。

一方、世界遺産登録の本来の趣旨は、「顕著で普遍的な価値」のある文化・自然遺産を人類 共通の財産として将来にわたって保護することである点に十分留意する必要がある。遺産登録 を契機に地域固有の文化・自然遺産の価値を再考し、住民の参加を得て、環境や景観の保全や 質の向上など、地道なまちづくりと結びつけた活動を継続していくことが重要である。

(2) 自律的価値観に基づく観光戦略の必要性

グローバリゼーションという大波の中で、埋もれることなく地域が生き抜いていくために、 他には見られない地域固有の資源価値を発見し、持続的にその資源を利用していくという自律 的価値観に基づく観光戦略の理念と体系が求められる。

グローバル化時代の観光とは、地域に生活する人々の生活から生まれる誇りの集積の結果への誘因となるべきである。本調査における周辺住民調査では今帰仁地区の 64.0%を筆頭に「かなり誇りが高まった」という回答が多く寄せられ、「少し高まった」を含めると極めて高い数値を示している。今日の観光戦略においては、地域やそこに住む人々がどのように多様な個性を再発見し、自己主張し、世界に情報発信していくのかが問われているなかで、この調査結果は注目に値する。

世界遺産登録の目的は、保全が主であるものの、地域の資産を輝かせ、持続的な地域振興に 導くために観光の役割が見出される。資産の価値や意味をまずは地域住民に、そして訪問者で ある観光客等に解説し、資産へのアクセスを可能とすることが資産に対する価値意識を深めさ せ、理解者や支援者を増やすことにつながる。

(3)沖縄の観光振興と世界遺産

沖縄県は全国の観光関連調査の目的地として常に上位に位置し、年間 600 万人に迫る地域観光入り客を持つ。青い空とエメラルドグリーンの海、亜熱帯性気候に由来する植生、大陸との関係から醸し出されている独自の文化伝統風習、他府県と異なる食文化等、独自の観光資源に恵まれている。

平成12年12月、まさに沖縄ブームの只中にあった年、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」 がユネスコの世界遺産に登録された。以来12年、これらの世界遺産は、沖縄観光のシンボル として観光客を引き寄せてきた。

沖縄県文化スポーツ部観光政策課が発行した『観光要覧』によると、沖縄を訪れる国内観光客が沖縄独自の魅力と感じるものは「海の透明度」に次いで「文化的な魅力」を多く挙げている。また外国人の訪日動機も「自然景観」や「ショッピング」、「食事」に次いで「歴史的建造物の見物」が多く回答されている。これらのことから、沖縄の文化や歴史的建造物に対し、国内だけでなく国外からも注目を集めていることがうかがえる。 それに加え「世界遺産検定」が存在するほど日本人にとって世界遺産はなじみのあるものであり、世界遺産に登録されて観光客が急増するのは国内のほとんどの地域でも証明されてきた。これらのことから、沖縄の世界遺産の観光振興に向けた戦略的活用は、沖縄21世紀ビジョン実施計画で「世界水準の観光リゾート地」を目指す沖縄にとって極めて重要なものとなる。

2. 沖縄の世界遺産の観光振興への活用戦略 (提言)

沖縄の世界遺産を観光振興に戦略的に活用するためには、以下のような施策が求められる。

No.1 観光誘客に係る施策

- ① 世界遺産は沖縄を理解してもらう"入り口"として発信
- ② ターゲット別誘客戦略の策定
- ③ 「周年行事」の開催

No.2 観光客の満足度を高める施策

- ① 地域の多様な資源との組み合わせによる旅行商品の提案
- ② 知的欲求を満たす観光ニーズへの対応
- ③ 多言語対応サービスの充実

No.3 適正な保護管理と人材育成に係る施策

- ① 適正な入場者数の設定と管理
- ② 住民参加による保全と活用に向けた人材育成

No.4 世界遺産の一元的管理の在り方の検討

No.5 持続可能な観光地の形成と世界水準の観光リゾート地の形成

上記5つの施策について以下に詳しく述べる。

(1) 観光誘客に係る施策

①世界遺産は沖縄を理解してもらうツール

沖縄の魅力は"海"だけではなく、歴史・文化・芸能・自然等の特性をアピールし、県 民及び観光客に認識してもらうことが沖縄理解の入り口となる。そのため、世界遺産の存 在とその特徴を積極的に発信する必要がある。

また、「奄美と琉球」が環境省の自然遺産暫定リストに掲載されたことで、これからは、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」という文化遺産だけではなく、自然遺産も同時にプレゼンテーションする事が必要となる。

「平成23年度沖縄県観光統計実態調査」(平成24年3月、沖縄県文化観光スポーツ部)によると、沖縄への観光客のリピート率は79.4%に上る。それらリピーターの特徴として挙げられるのは、来沖回数が増えるにしたがって那覇市内や本島北部西海岸での活動が減少し、活動範囲や活動形態が多様化していることである。つまり観光客の多くは、来沖回数が少ないうちは海水浴・マリンレジャー、ショッピングといった沖縄観光の定番メニ

ュー的な活動に多くの時間を割くが、来沖回数が増えるにしたがって別のメニューへも活動が広がっているということである。

その新たな観光メニューに「世界遺産体験」を加えることで、琉球の独自の歴史や文化、 自然の魅力を伝え、本土とは異なった奥行きの深い「琉球・沖縄」の理解と認識を深めて もらい、沖縄ファン、リピーターへと育てていくことが可能となる。

世界遺産は、沖縄への入り口であるとともに、沖縄を深く理解してもらうツールともなる。

②ターゲット別誘客戦略の策定

県内・県外・海外など誘客のターゲット毎に情報発信の内容、方法、旅行商品企画等を きめ細かく立てることが求められる。

現在、県内においては、平成12年の世界遺産登録時に見られたような、世界遺産に対する県民意識の盛り上がりはほとんど見ることができない。そこで、登録から13年が経とうとしている今こそ県民向けの啓発活動が是非必要である。その手段としては、県や資産所在市・村等による情報発信や資産現地での専門家等による講座などが有効である。

県外向けにおいては、本調査の観光客アンケートにあるように、テレビ番組等への露出は、認知度を向上させるには極めて効果が高い。現在、各テレビ局では、毎週数本の沖縄取材番組が放映されている。これらの番組に沖縄側から世界遺産を利用した新たな切り口での番組取材を提案すべきである。

新たな切り口とは、例えば世界遺産での結婚式の取材である。沖縄県文化観光スポーツ部がこの程発表した平成24年の沖縄でのリゾートウエディング挙式数は、前年比2.8%増の9,118組で過去最高となった。沖縄でのリゾートウエディングは、これまではビーチが見えるリゾートホテルでの挙式が定番化しているが、ここに新たに世界遺産のグスク等での結婚式を提案すれば、新たな需要が見込まれる。

本調査における関連自治体ヒアリングにもあるように、首里城跡を除く多くの資産でウエディングでの利用を受け入れている。今帰仁城跡では、旅行商品化してホームページ等で積極的にウエディングの誘客を図っている。こうしたことから、世界遺産を利用した結婚式のテレビ取材・放映は、沖縄の世界遺産の認知度向上に大きく寄与するとともに、沖縄のリゾートウエディングの更なる増加に結び付くと思われる。

次に外国人の誘客である。震災や円高の影響で日本に来る外国人観光客の数は大きく落ち込んでいる。尖閣諸島問題で中国からの観光客も大きく減少している中、新しい発想で外国人観光客を呼び込む取り組みが必要となっている。

観光庁の資料によると、海外旅行に出かける人数が多いのは1位がドイツ人、2位がアメリカ人、3位がイギリス人であり、上位10カ国の内7ヵ国が欧米人である(観光庁「出国者数ランキング」)。こうした海外旅行好きの先進国の国民はまた、訪問国の歴史や文化に興味を抱く人が多く、日本の世界遺産への訪問も比較的多いと言われている。

最近、インターネットを活用して外国人を日本に呼び込むためのポータルサイトが増えている。観光庁が運営する「VISIT JAPAN」をはじめ、民間では「japan-guide.com」「JAPANiCAN.com」などがあり、埋もれた日本の魅力を世界に向けて積極的に発信してい

る人気サイトが多い。これらのサイトに掲載されているのは日本人では気付かない、外国 人目線の観光情報が中心である。田園の素朴な風景や伝統と歴史が感じられる場所などが 人気で、これらのサイトを検索して来日するのはフランス人やイギリス人が多いという。 サイトの運営者は頻繁に国内各地に足を運び、新たな観光スポットを探しているという。 そこで、こうしたポータルサイトと提携して、沖縄の世界遺産への誘客を図ることは非常 に有効な手段となる。

③「周年行事」の開催

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が登録されて 10 周年を迎えた際には、県を中心に資産所在市・村が連携してスタンプラリーやシンポジウム等の記念事業が行われた。今後迎える 15 周年(平成 27 年)、20 周年(平成 32 年)には、再度、登録時のような全県的な盛り上がりが生まれるような「周年行事」を開催し、県民への意識啓発及び県外への情報発信を行うことが必要である。

例えば、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界遺産登録5周年(平成24年7月)の際、官・民参加による「世界遺産登録5周年事業実行委員会」を立ち上げ、観光キャンペーン "GINZAN WALKING MUSEUM"を企画した。実行委員会ではこのキャンペーンの機運を民間団体等の主体的な取組みにより全市民的に盛り上げようと、地域の魅力ある歴史文化を活用したイベントや経済活動の活性化を図るため販売促進企画等を公募して、採択された事業に支援を行うという手法で記念行事を実施した。

また三重県では、平成26年度に熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、このチャンスを活かし東紀州地域への誘客を促進させ地域振興につなげていくための事業計画の策定業務について、企画提案コンペを実施している。

このように各世界遺産所在地では、全市民・全県民的な盛り上がりを期待して周年行事を開催するケースが増えつつあり、沖縄において周年行事を開催する際に参考となる。

(2) 観光客の満足度を高める施策

①地域の多様な資源との組み合わせによる旅行商品の提案

従来の世界遺産に関する旅行商品は、各資産単位の"点"でしかなかった。しかし、これからは"点から線へ""線から面へ"と展開していくことが求められる。世界遺産所在の自治体や観光関係者は、世界遺産とともに周辺の文化財や自然景観、民俗芸能、観光スポットなど「地域の多様な資源」を組み合わせて観光商品等を提案し、それによって観光客の満足度を高める必要がある。

本調査における関連自治体ヒアリングでは、今帰仁村が隣接している本部町の「美ら海水族館」や今帰仁村の「古宇利島」等の観光資源を繋いで旅行商品をつくろうとしている動きがある。このように当該市町村だけでなく近隣市町村等も含めた観光資源との組み合わせによる旅行商品の提案は、特に重要である。

②知的欲求を満たす観光ニーズへの対応

これからの観光は、これまでのような複数の観光スポットを駆け足で巡る旅から、ゆっくりと時間をかけて知識を満たす旅のニーズが高まるといわれる。そうしたニーズに対応するには、まずは各資産がもつ歴史的背景や文化的価値などの背景を分かりやすく伝えて行くことが必要である。

沖縄に限らずこれまでの世界遺産観光は、他にはない珍しいモニュメントを目にするだけで観光客は圧倒され、満足してきた。沖縄でいえばグスクの石積みの城壁を見るだけで観光客は感嘆の声を上げてきた。しかし、これからは、各資産の背景にある物語性や多様性などについて分かりやすく発信することが必要となってきている。

また、各資産の歴史的背景や文化的価値とともに、それらをしっかりとしたストーリーで繋ぎ合わせ、遺産群全体で"光り輝く物語"を構成することで沖縄の世界遺産群を際立たせる工夫も求められる。

沖縄の世界遺産が登録される際、日本や中国、朝鮮半島、東南アジアの国々との間で繰り返された経済や文化の交流の結果を示す物証としてイコモスが評価したように、琉球のグスクは王朝時代に琉球の民が近隣諸国や東南アジアで活躍した時代の象徴でもある。また、御嶽等に見られるように、古くから自然・祖先崇拝的な宗教上の慣習が長期にわたって生きつづけ、さらにはそうした慣習が現代まで息づいている沖縄の固有の文化を国際社会が知ることは意義深いとイコモスは指摘している。

沖縄独自の歴史的背景や文化的価値をベースに、9つの資産を繋ぎ合わせる物語を編みだし、それを旅行商品化し国内外に発信することは、知的欲求を満たす新たな観光ニーズに対応し観光客の満足度を高めていく一つの手法となる。

③多言語対応サービスの充実

「世界水準の観光・リゾート地」を目指す沖縄県にあっては、国内のみならず世界から観光客を呼べるよう、多言語に対応できるような様々なサービスが求められる。パンフレット等印刷物、インターネットでの配信、交通標識・誘導サイン等とともに重要なのがガイドの養成である。観光客に直接、接するガイドや通訳者は、観光客と世界遺産とのコミュニケーションを司る重要な役割を担っており、その質の充実によって、観光客が世界遺産の価値をより高度に享受することができる。このため、ガイドや通訳者を、単に観光関連者とだけ位置付けるのではなく、世界遺産地域の資源管理という社会的な役割を担う基盤的存在のひとつと位置付けて、それらの充実を図る体制を構築する必要がある。

(3) 適正な保護管理と人材育成に係る施策

①適正な入場者数の設定と管理

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」がユネスコの世界遺産に登録される直前の1年間と登録直後の1年間における9資産の入場者数を見ると、すべての資産で増加している。中には30倍にも増加し、オーバーユースとして問題視されている資産もある。

世界遺産の利用は、世界的に顕著で普遍的価値が保たれることが大前提であり、社会的要請でもある。観光客に対して世界遺産への負のインパクトを最小限として、世界遺産の

価値を維持するための仕組みの下でその価値を享受し、深く理解しながら観光することを 求めることは、世界遺産を訪れたという観光客の満足度を高め、遺産を大切にしなければ ならないという気持ちとともに、再び世界遺産を訪れたいという気持ちを観光客に呼び起 こすことにつながると考えられる。そのことからも、各資産管理者は、観光客(入場者) の数を増やすだけではなく、適正な入場者数を維持していくことが求められる。

良質なヘリテージツーリズム体験を最大限に実現するためには、「石見銀山遺跡とその 文化的景観」の事例のように、地域内外の多様な関係者が参画して、入域にあたってのル ールづくりなどを含めた効果的な対応方針を検討し、また柔軟に見直すことが求められる。 この際、こうしたことが世界遺産の価値の維持だけではなく地域の長期的な利益につなが ることを地域住民も含め共通の認識としておくことが重要である。

②住民参加による保全と活用に向けた人材育成

資産所在市・村においては、資産の保護・保全及び望ましい利活用が求められる。そのため、各自治体は、地域コミュニティとともに協働してそのことに取り組む必要がある。 過去の人々から現在の自分たちがいかに遺産を引き継ぐのか、そして過去の遺産を現在の自分たちが「未来の人々」にどう伝えていくのか、という考え方が重要になってくる。 資産所在自治体は、学校教育・生涯教育を通して、また、地域内の各種団体や個人の活動と連携しながら、世界遺産についての普及啓発、教育、人材育成等を図り、関係する人材の能力向上・強化に邁進することが求められる。そのことによって地域住民は、自らを文化遺産の継承者・管理者として位置付けていくことが可能となり、また世界遺産を望ましい形で活用することができる。

(4) 世界遺産の一元管理の在り方の検討

①全ての資産の情報一元化

「石見銀山遺跡とその文化的景観」、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「屋久島」、「知床」等県外の資産所在地には世界遺産に関する情報を一元化し発信する機関がある。沖縄県内では、9つの資産が3市4村に点在していることからも、すべての資産の情報を一元化して発信する機能についての検討をはじめることが求められる。

②沖縄の世界遺産の保全と活用

一元管理は、単に情報発信だけではなく、世界遺産の保全と活用に関わる調査・研究、保 全、活用、整備、普及啓発などの業務を担い、「世界遺産の保全と活用」に関する運営主体 の役割を担うことが必要である。具体的には以下のような機能が求められる。

- ・沖縄の世界遺産が持続的に利用できるよう、資産を保全していくこと
- ・外部専門機関と連携し、世界遺産の保全と活用に関する調査研究を行い地域に還元してい くシンクタンク機能を有すること

③世界遺産を活用した地域経済の活性化

沖縄の世界遺産群全体を活用した沖縄観光の振興施策を検討するとともに、各資産所在地 が資産を活用して主体的に地域の観光産業振興に取り組み、それによる波及効果等により地 域経済の活性化に資するよう支援することが求められる。

世界遺産を地域づくりや観光に活かすとともに、確かな保全を履行するためにもこうした 機能が必要である。

運営については、地域住民、研究者、観光関連事業者、観光客、県・市町村等行政機関といった様々な分野の関係者が参画することが必要である。

参考として国内の世界遺産に関わる情報センター等の一覧を下表に示す。

【文化遺産】

紀伊山地の霊場と参詣道

名 称	所在地	管理団体
和歌山県世界遺産センター	和歌山県田辺市本宮町 本宮 100 番地の 1	和歌山県世界遺産協議会
三重県立熊野古道センター	三重県尾鷲市向井 12-4	NPO 法人 熊野古道自然・歴 史・文化ネットワーク
熊野那智 世界遺産情報センター	和歌山県東牟婁郡那智勝浦 町浜ノ宮 361-2 道の駅なち 那智駅交流セン ター 内	那智勝浦町

石見銀山遺跡とその文化的景観

名 称	所在地	管理団体
石見銀山世界遺産センター	島根県大田市大森町イ 1597-3	大田市観光協会

平泉 仏国土 (浄土) を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群

名 称	所在地	管理団体
平泉文化遺産センター	岩手県西磐井郡平泉町平泉 字花立44	公益財団法人岩手県観光協会

【自然遺産】

屋久島

名 称	所在地	管理団体
屋久島世界遺産センター	鹿児島県熊毛郡屋久島町安 房前岳 2739-343	環境省

白神山地

名 称	所在地	管理団体
白神山地世界遺産センター「藤 里館」	秋田県本郡藤里町藤琴字里 栗 63	東北地方環境事務所
白神山地世界遺産センター「西 目屋館」	青森県中津軽郡西目屋村 大字田代字神田 61-1	東北地方環境事務所

^{※「}藤里館」は、世界遺産条約の概念や白神山地の自然に関する資料を展示、「西目屋館」は、 世界遺産保全のための調査研究施設。

知床

名 称	所在地	管理団体
知床世界遺産センター	北海道斜里郡斜里町ウトロ西 186-10	環境省

小笠原諸島

※現在、小笠原諸島に世界遺産センターはないが、平成23年6月の世界自然遺産登録後に環境省から「(新)小笠原諸島世界遺産センター整備費等〈要望枠〉」が提出されており世界遺産センターを整備する希望がある。

www. env. go. jp/guide/budget/h24/h24-gaiyo/087. pdf 環境省「(新)小笠原諸島世界遺産センター整備費等〈要望枠〉」PDF

(5) 持続可能な観光地の形成と世界水準の観光リゾート地の形成

これまで述べてきたような施策を推進することで、沖縄の世界遺産の保全と活用は一定程度 担保されると考えられるが、これによって「持続可能な観光地の形成」及び「世界水準の観光 リゾート地の形成」を推進していくことが必要である。

まず、「持続可能な観光地の形成」にとって極めて重要なのが、世界遺産所在の自治体や地域住民の「持続可能な地域づくり」への意識と取り組みである。

世界遺産に登録されたことで、資産所在の自治体は固有の文化資産を適切に保護、管理する義務があり、そのための措置を図ることが求められている。また、世界遺産に相応しい風景を創り出すために周辺地域の整備も重要で、そのためには地域住民の協力が不可欠である。地域固有の資産の価値を再考し、住民の参加を得て、環境や景観の保全、質の向上など、地道なまちづくりと結びつけた活動を継続していくことが求められる。そうした地道な活動の積み上げが、結果として一過性でない、中長期的な地域の観光振興等の波及効果を生み出し、持続可能な観光地を形成していくことにつながっていくものと思われる。(※5)

「世界水準の観光リゾート地の形成」は、平成24年5月に策定された「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の柱の一つとなっている。それによると、「沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや、歴史・文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム(高付加価値型観光)を戦略的に展開するとともに、安全・安心・快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備等により、世界に誇れる"沖縄観光ブランド"を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指す」と謳われている。

近年、沖縄県では、沖縄の伝統芸能等を文化資源として捉え、観光に活用していく施策が推進されている。しかしながら、世界遺産群をはじめとする文化財や史跡等については"観光資源"としての活用は未だ弱いものがある。

^{(※5} 引用文献: 鳥取環境大学経営学部新井直樹准教授 『地域政策研究』(高崎経済大学地域政策学会、第11巻第2号「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」54 頁より)

先述したように、海外旅行好きの先進国の国民は、訪問国の歴史や文化に興味を抱く人が多いこと、また、日本人の観光も時間をかけて知識を満たすような旅のニーズが高まっていることを考えると、遺産群をはじめ、県内各地の文化財や史跡等の資産を確実に保全しつつ、それらを観光資源として良質の観光プログラムを提供することを「世界水準の観光リゾート地」の主要な要件として位置付けることが必要である。

そして、「世界水準の観光リゾート地の形成」にとって何よりも重要なのが、地域固有の環境と景観の整備であり、また、環境保全活動と経済活動が両立した環境負荷の少ない循環型社会の構築である。沖縄の豊かな自然環境や独特の伝統文化、景観等を保全しつつ、持続可能なエコリゾートアイランドを確立し、沖縄独自の観光プログラムを創出することが求められる。それによって国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供することが可能となり、国際観光地としての沖縄の評価や地域としてのイメージを高めていくこととなる。

他地域と異なる魅力ある独自の地域イメージを確立するためには、沖縄に相応しい明確なグランドデザインを提示することが必要である。地域独自の明確なグランドデザインをもとにまちづくりを推進することで、観光資源の価値も高まり、内外への強烈なメッセージとなる。